

AEON

木を植えています
私たちはイオンです

生活を、もっと便利に。

統合報告書 2018 2018年3月期

ディスクロージャー誌



イオンフィナンシャルサービス

経営理念・基本方針

金融サービスを通じ、 お客さまの未来と信用を活かす 生活応援企業

イオンフィナンシャルサービス株式会社は、日本で、そしてアジアの国々で「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を経営理念として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」を基本方針とし、金融サービスを通じたお客さまへの限りない貢献を永遠（AEON）の使命と定めております。

本統合報告書に記載されている、当社の将来的な経営戦略や営業方針、業績予測等に関わるものは、いずれも現時点において当社が把握している情報に基づいて想定・算出したものであり、経済動向、業界での競争、市場需要、為替レート、税制や諸制度等に関わるリスクをはじめとするさまざまな不確定要素を含んでいます。したがって、将来、実際に公表される業績等はこれらの種々の要素によって変動する可能性があります。

お客さまの生活にとって、なくてはならない 「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」を目指します。

私たちイオンフィナンシャルサービスは、「小売業発の総合金融グループ」として、お客さまの生活に密着した金融商品・サービスを提供し、一人ひとりのお客さまの生活を豊かにしていくことを目指しています。

1981年の設立以来、イオングループが持つブランド力や店舗ネットワーク等の経営資源を基盤として、小売業とのシナジーを発揮しながら、クレジットカードを中心とした事業を展開してまいりました。また、国内金融機関としては早期から積極的に海外展開を行い、金融サービスを通じて各国のお客さまが直面している課題にソリューションをご提供するべくビジネスモデルの改革に取り組んでまいりました。

国内の景気には持ち直しの動きが見られるものの、人口の減少および急速な高齢化の進展等により、国民の多くは将来に対して不安を感じています。当社は、このような状況に対応し、お客さまの将来的な生活設計に向け、無理のない資産形成をお手伝いする金融商品のご提案を進めています。また、アジア地域では、自国通貨価値の維持・向上や個人の多様な資金ニーズへの対応といった社会的課題に対して、電子マネーや割賦販売という金融手段をご提供し、お客さま一人ひとりのニーズへの対応を進めています。

さらに、当社は、急速に普及が進むAIやフィンテック、RPA (Robotic Process Automation) といったデジタル技術の開発、応用にも積極的に取り組んでおり、お客さまの利便性向上とともにこれらを活用した生産性の向上、資産効率の改善に努めております。

当社は、お客さまの日々の暮らしになくてはならない金融会社となり、金融サービスを通じて社会的課題の解決とお客さまの豊かさの実現に尽力してまいります。

代表取締役社長
河原 健次



私たちには、社会の課題や環境変化を捉えて、
イオングループの金融サービスならではの
価値を提供してきた歴史があります。

世
の中
の
動
き

金融サービスが
日本国内に普及

アジア諸国の
目覚ましい経済発展

当
社
の
提
供
価
値

1981年～
日本の金融サービスの
黎明期を支援

イオングループの小売事業と連携しながら
クレジット事業を拡大。利便性の向上や多様な
サービス拡大に取り組み、日本の金融サービス
のフロントランナーとして市場を牽引して
きました。

1987年～
日本、そしてアジアの人々へ
「便利で豊かな生活」に
つながる金融サービスを提供

日本だけでなく、アジア各国でも事業を展開。
各地域のお客さまのニーズに合った金融サー
ビスを提供することで、便利で豊かな生活の
実現を目指してきました。

当
社
の
取
り
組
み

日本クレジットサービス(株)を設立

1981年6月に会社設立。
総合スーパー「ジャスコ」
でのお買い物をサポート
するためにショッピング
クレジット業務を開始し
ました。



クレジットカードを中心に業容を拡大

1982年、クレジットカード
による融資の取り扱い
開始。以後、郵便貯金
共用カード発行や国際
ブランド対応等、機能を
拡充し、取扱高を拡大。



香港、タイに支店開設

1987年、初の海外拠点
として香港支店、次いで
タイ支店を開設。グルー
プ店舗での家具・家電の個
品割賦の取り扱い等を開
始しました。



業界初を牽引

ゴールドカードを含む全
カードの年会費・盗難保
障料の無料化等、お客さ
まニーズに応える革新的
な取り組みを次々に生み
出しました。



当社は、イオングループが持つ店舗網やブランド力等の経営資源を基盤として、クレジットカードを中心に成長を遂げてまいりました。現在では電子マネー決済や保険販売、銀行業等、幅広い事業を展開しています。さらに、国内で培ったノウハウを駆使してアジア12カ国にも市場を開拓し、幅広い層のお客さまに日々の暮らしを豊かにする金融サービスを提供しています。

働き方や消費の在り方等 生活の価値観が多様化

デジタルイゼーションによる ライフスタイルの変化

2007年～

あらゆるライフスタイル・ ステージに合わせ、 お客さまの一生をサポート

クレジットサービスから保険、資産形成に至るまで、お客さまのライフステージごとの金融ニーズにお応えし、生涯にわたって暮らしをもっと豊かにするサポートに注力してきました。

2015年～

IoTやAIを駆使し、 利便性を追求することで、 一段上の「豊かさ」を実現

お客さま情報を蓄積したデータベースを構築。IoTやAIを活用し、より多くのお客さまのニーズを細かく把握することで、新たな「豊かさ」を提案しています。

幅広いサービスラインアップを開始

2007年、(株)イオン銀行の営業開始。現在では各種保険・投資信託等の多彩な金融サービスでお客さまの資産形成をお手伝いしています。



イオンフィナンシャルサービス(株)設立

2013年、(株)イオン銀行と経営統合し、銀行持株会社として発足。以来、お客さまの視点に立った総合的な金融サービスの提供に努めています。



当社グループ共通のデータベース構築

データベースに情報を蓄積し、お客さまが必要ときに必要なだけ利用できるサービス開発と、メンバーIDの飛躍的な増加を目指します。



フィリピン、カンボジアでオートローン事業開始

2017年、フィリピンでIoTを活用したオートローン事業を開始。さらに、カンボジアのタクシードライバー向けに展開し、今後、各国へ広げていく計画です。



「One Step Up」をキーワードに
社会的課題につながる価値創造プロセスを
構築しています。



イオンのブランド力

AEON

ネットワーク

展開国数

12カ国

営業拠点

691カ所

財務資本

親会社株主に帰属する
当期純利益

386億円

社会的環境

アジア諸国の
経済成長

スマートデバイスの
普及

生活ニーズの
多様化

IT技術の
さらなる発展

アウトカム創出までのフロー (AFSエコシステム)

リアルとデジタル双方のチャネルを活かし、
顧客データベースを構築するプラットフォームを確立することで、

これから活かす資本

IT・データベースを基軸とした
デジタル・ネットワーク

これまで培った強み

Face to Faceで築いた
リアル・ネットワーク

当社は、銀行持株会社であるイオンフィナンシャルサービス(株)を中心に、日本を含むアジア12カ国、連結子会社33社、持分法適用関連会社1社で構成される小売業発の総合金融グループです。国内外に有する約700カ所の営業拠点に加え、イオングループ店舗や提携加盟店等と合わせ、日本や香港、タイ、マレーシアをはじめとするアジア各国で幅広い営業ネットワークを構築しています。

人的資本

連結従業員数

18,460名

海外従業員比率

77%

顧客基盤

連結有効会員数

4,064万名

IT・デジタル投資額

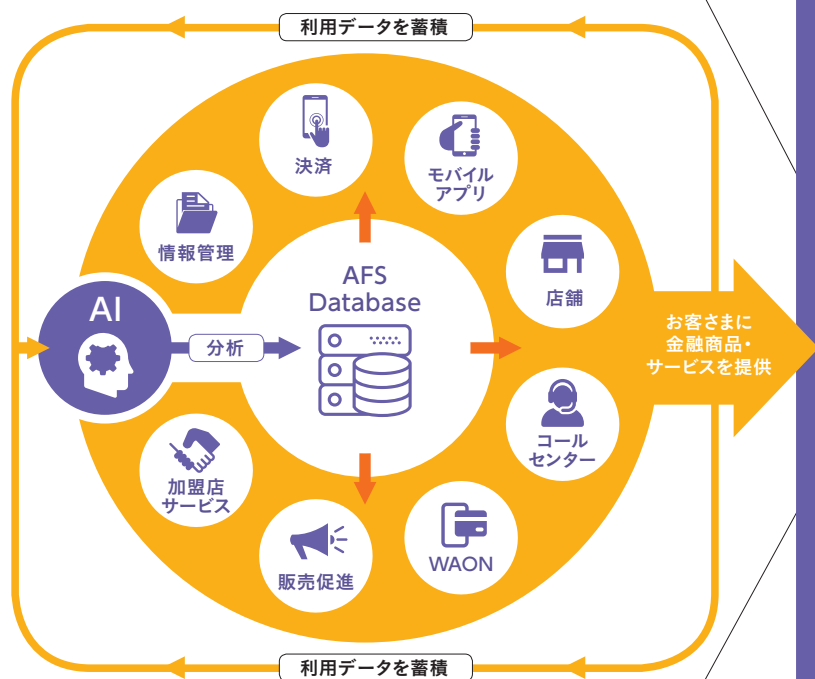
2017年度～2019年度

1,000億円



アウトカム

人々の金融サービスへの向上を図ります。



One Step Up

一人ひとりの生活水準をもう一段、豊かにします

雇用の創出

信用の創造

オートローン事業

詳細はP.18へ

金融サービスへのアクセシビリティ向上

国家通貨の流通性向上

電子マネー事業

詳細はP.21へ

コンテンツ

▶ 経営理念	
▶ 社長メッセージ	1
▶ 価値創造の変遷	2
▶ 価値創造プロセス	4

スナップショット

▶ イオングループについて	7
▶ 財務・非財務ハイライト	8
▶ 2017年度ハイライト	11

戦略解説

▶ 社長による解説	12
▶ CFOメッセージ	16

特集：アジアの生活インフラとして

18

価値創造セクション

▶ At a Glance	22
▶ 国内事業	24
・主なカード一覧	27
▶ 国際事業	28

経営基盤の強化

▶ 代表取締役 × 社外取締役 座談会	32
▶ コーポレート・ガバナンス	36
▶ 役員一覧	40
▶ 企業の社会的責任 (CSR)	42
・お客さま満足度向上の取り組み	44
・環境保全	45
・社会貢献	46

財務・データセクション

▶ 11カ年サマリー	48
▶ 経営成績および財務分析	50
▶ 連結財務諸表	54
▶ 企業情報	58

資料編

61

編集方針

イオンフィナンシャルサービスは、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆さまに、財務情報に加え、ESG等の非財務情報を含めた、当社の持続的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えするため「統合報告書」を作成しています。本報告書を通じ、当社の目指すべき姿についてご理解いただくとともに、さらなる対話のきっかけとなることを目指しています。

また、コーポレートサイトや会社案内映像等の情報開示を通じ、皆さまに当社へのご理解をより深めていただけるよう努めています。

報告対象範囲

- 組織 イオンフィナンシャルサービス株式会社
および連結子会社
- 期間 2017年度
(2017年4月1日～2018年3月31日)
※一部、直近の情報を含みます。

参考ガイドライン

- 国際統合報告評議会 (IIRC)
「国際統合報告フレームワーク」(2013年12月)
- GRI (Global Reporting Initiative)
「GRIガイドライン4版」(2013年5月)



コーポレートサイト



会社案内映像



スナップショット

▶ イオングループについて

● イオングループとイオンフィナンシャルサービス



● イオングループの実績

日本国内 小売業界 No.1※ 2017年度は、日本国内の小売企業のなかで最も高い、8兆円を超える営業収益となりました。	創業年数 260年 イオンの源流の一つである岡田屋は、1758年に三重県四日市市で創業しました。	店舗および駐在員事務所数 21,268店舗／カ所※ 国内外にイオングループの店舗があり、お客さまの安全・安心な生活をサポートしています。
国内イオンモール来店客数 12億人※(年間) イオンは1969年、国内でいち早くショッピングセンターの開発に着手し、現在では国内外311カ所で展開しています。	グループ従業員数 55万人※ イオンは国内外約300社のグループ会社に、多様な人材を有しており、一人ひとりが活躍できる場を提供しています。	アジア展開国数 14カ国 1984年のマレーシアを皮切りに、タイ、香港等へ展開を開始しました。

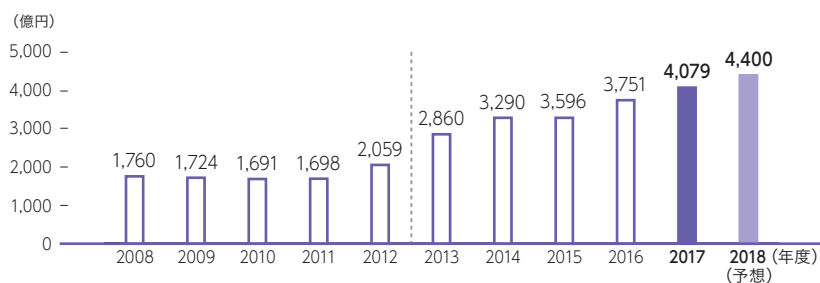
※ 2018年2月末現在

▶ 財務ハイライト

当期の業績概要

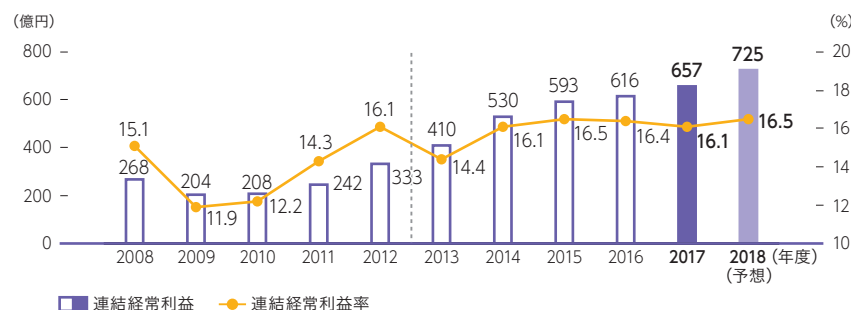
- 経常収益および経常利益は、6期連続で過去最高を達成しました。
- 経常収益は、国内・国際ともにカードショッピングやキャッシングなど、業容が順調に拡大したことで、4,079億円（前期比108.7%）となりました。
- 経常利益は、国内事業において生産性向上のためのシステム・IT投資や構造改革等の先行投資を実施した一方で、国際事業では生産性向上の取り組みによる貸倒費用等のコストコントロールやトップラインの回復により、657億円（前期比106.7%）となりました。
- 親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用や国際事業の利益成長に伴う非支配株主に帰属する当期純利益の増加により、386億円（前期比98.0%）となりました。

● 連結経常収益



2017年度
4,079億円
前期比
+8.7% ↑

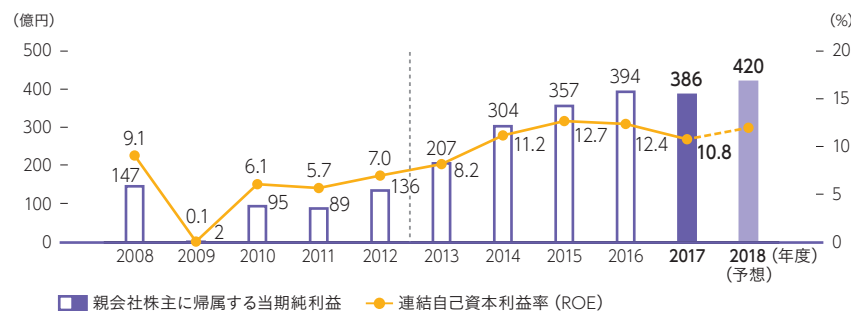
● 連結経常利益／連結経常利益率



● 連結経常利益
2017年度 **657億円**
前期比 **+6.7%** ↑

● 連結経常利益率
2017年度 **16.1%**
前期比 **△0.3pt**

● 親会社株主に帰属する当期純利益／連結自己資本利益率(ROE)



● 親会社株主に帰属する当期純利益
2017年度 **386億円**
前期比 **△2.0%**

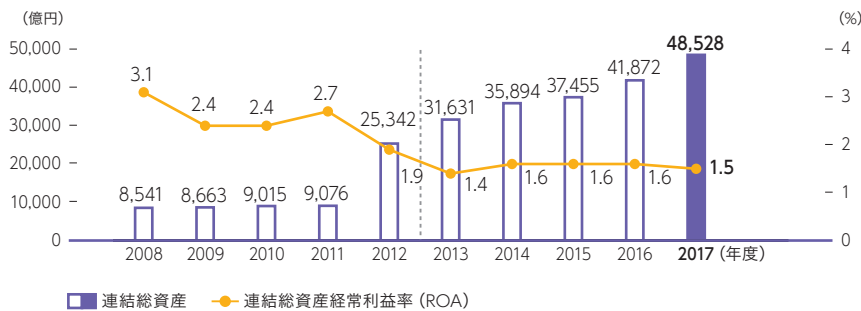
● 連結自己資本利益率(ROE)
2017年度 **10.8%**
前期比 **△1.6pt**

(注1) 2013年1月1日付で(株)イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、2013年度以降の連結業績には、同行および同行の子会社1社の業績が含まれています。

(注2) 2013年4月1日に銀行持株会社へ移行したことに伴い、2014年3月31日に終了した会計年度以降の連結財務諸表は、連結財務諸表における資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

(注3) 決算期変更により、2012年度の数値は2012年2月21日から2013年3月31日までの13カ月と11日間となっています。

● 連結総資産／連結総資産経常利益率(ROA)



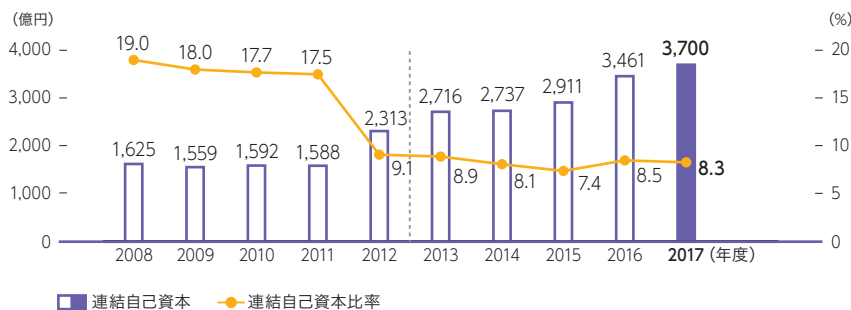
● 連結総資産

2017年度 **48,528 億円**期首比 **+6,655 億円** ↑

● 連結総資産経常利益率(ROA)

2017年度 **1.5%**前期比 **△0.1 pt**

● 連結自己資本／連結自己資本比率(国内基準)



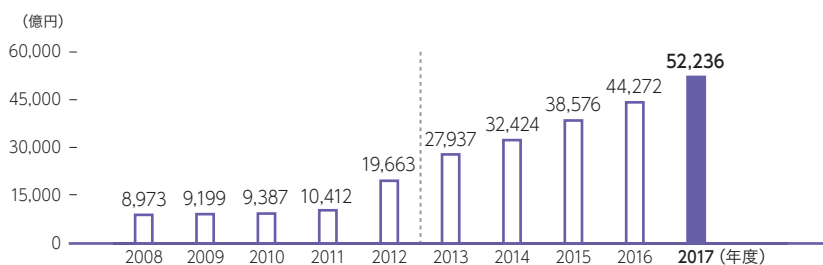
● 連結自己資本

2017年度 **3,700 億円**期首比 **+238 億円** ↑

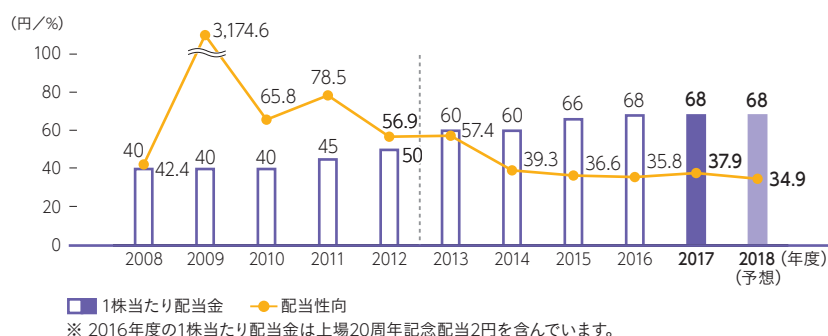
● 連結自己資本比率(国内基準)

2017年度 **8.3%**前期比 **△0.2 pt**

● 連結営業債権残高(債権流動化前)

2017年度
52,236 億円期首比
+7,964 億円 ↑

● 1株当たり配当金／配当性向

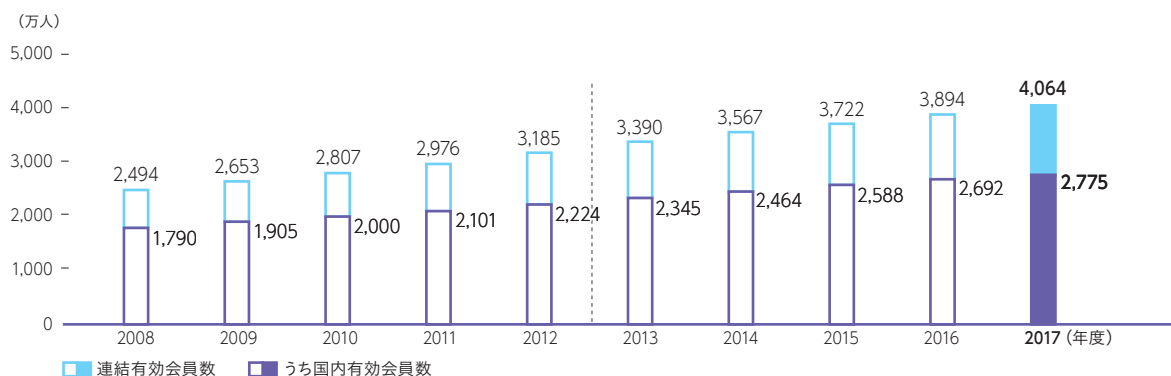


● 1株当たり配当金

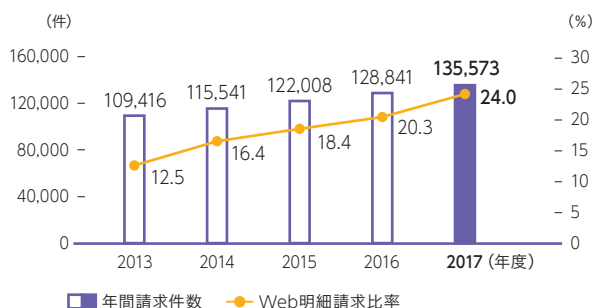
2017年度 **68 円**前期比 **—**

▶ 非財務ハイライト

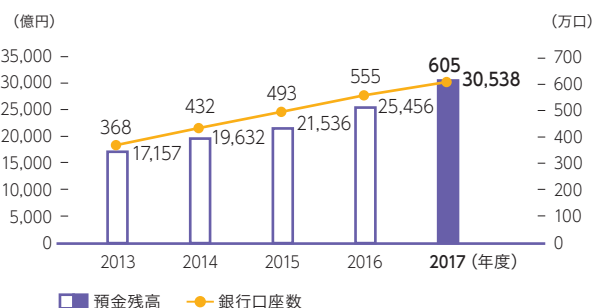
● 連結有効会員数



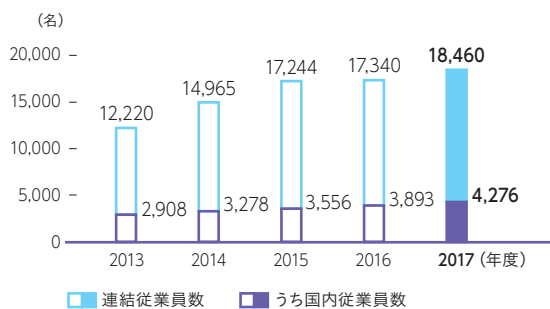
● 年間請求件数／Web明細請求比率



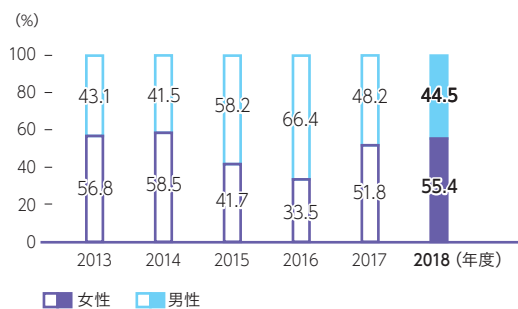
● 預金残高／銀行口座数



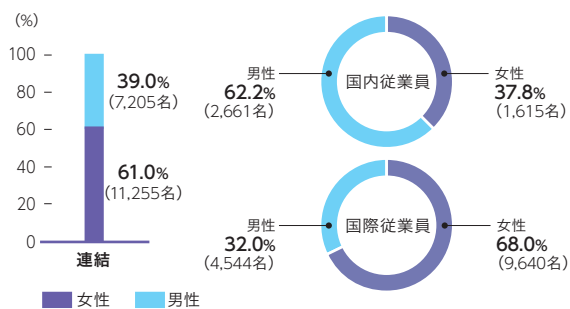
● 連結従業員数



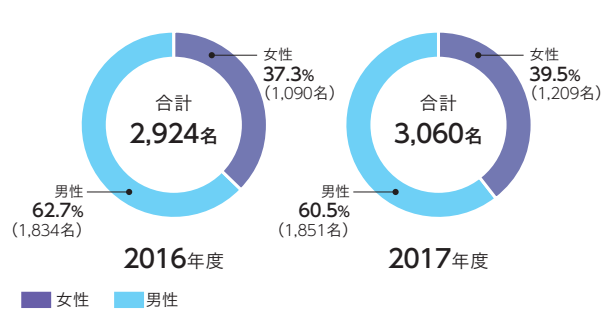
● 国内新卒採用における男女別比率



● 男女別従業員比率(2017年度)



● 男女別管理職比率



(注1) 2013年1月1日付で(株)イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、2013年度以降の連結業績には、同行および同行の子会社1社の業績が含まれています。

(注2) 2013年4月1日に銀行持株会社へ移行したことに伴い、2014年3月31日に終了した会計年度以降の連結財務諸表は、連結財務諸表における資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

(注3) 決算期変更により、2012年度の数値は2012年2月21日から2013年3月31日までの13カ月と11日間となっています。

▶ 2017年度ハイライト



※1 厚生労働大臣認定「えるぼし」

女性活躍推進法に定められた基準を満たし、実績が優良な企業に対して交付されるもの。国内子会社においては、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)が最高位の3段階目、イオンプロダクトファイナンス(株)では2段階目の認定を取得しました。

※2 MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

親指数(MSCIジャパンIMIトップ500指数:時価総額上位500銘柄)構成銘柄のなかから、親指数における各GICS[※]業種分類の時価総額50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選別して構築される指数です。

※ GICS(Global Industry Classification Standard):世界産業分類基準

イオンフィナンシャルサービス(株)がMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるイオンフィナンシャルサービス(株)への後援、保証、広告宣伝ではありません。独占的所有権:MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

※3 WealthNavi

お客さまに合った運用プランを作成し、全自動で資産運用を行うサービス(ロボアドバイザー)です。



「アジアNo.1の
リテール金融サービス会社」の実現に向け、
エリア内のさまざまなパートナーと連携し、
リアルとデジタルを融合した
「AFSエコシステム」の構築に取り組みます。

代表取締役社長

河原 健次

AFSエコシステム構築に向けた戦略

「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」の実現を目指す私たちは、「2025年にアジアで最も身近なエコシステムを構築」することを一つのマイルストーンとして位置づけています。イオングループの金融事業として生活に必要なモノと金融を結びつけ、お客さまの生活にとってなくてはならないパートナーとなることで、その価値を広げていく――。これを私たちは「AFSエコシステム」と呼んでいます。本ビジネスモデルを通して、他の金融機関がなし得ないサービスを提供し、お客さまが求めるソリューションを提供していきます。エコシステムの持続的な成長には、お客さまのニーズとともに各国が直面している社会的課題を把握し、対応する必要があります。

このような経営哲学のもと、アジアNo.1に向けて「AFSエコシステム」の構築に取り組む当社の戦略を、以下にご紹介します。

顧客基盤の拡大

まず、「AFSエコシステム」構築の背景には発想の転換がありました。ターゲット層をこれまでの中間層に加えてアンバンク層※まで含めていることが従来の考え方とは違うところです。ターゲット層を拡大することによって、現在の会員ID数、約4,100万を

飛躍的に増加させ、トランザクションを拡大することが大きなポイントとなります。当面は3億IDの獲得が目標ですが、この3億という数字は決して大きくありません。現在のフィンテックを介した金融サービスのマーケットでは、一般的な数字であり、逆にこれくらいの規模がないと市場から淘汰されていくと考えます。この会員ID数拡大に関しては、これまで築いてきたアジアのネットワークや仕組みをさらに機能させていくための環境整備はもとより、他の経済圏との融合も重要だと考えています。

※低所得者や移民等の理由により金融機関における信用が足りず、銀行口座を開設することができない生活者層

他経済圏との連携

私たちの進めるエコシステムは、他の経済圏と有機的に結合することで、より一層お客さま満足度が増すものと捉えています。そのためには、マーケット・業種にとらわれない柔軟かつ大胆な発想が必要です。例えば、フィリピンで開始したオートローン事業では、現地のタクシー協会と提携して、当社のサービスを導入しています。これにより、「AFSエコシステム」とタクシードライバーを取り巻く経済圏がつながり、会員ID数についても千人規模で増え、顧客基盤の充実化が図られています。このように、世の中にあるさまざまな経済圏と連携を図ることで、3億IDの獲得を目指していきます。

リアルとデジタルの融合

生活に密着したサービスを展開していくには、リアルとデジタルを融合し、お客さまのニーズを的確かつタイムリーに捉えることが成功のカギとなります。デジタル・IT技術の活用においては、金融商品・サービスへのアクセシビリティを向上すべく、スマートフォンアプリの機能拡充等を進め、会員ID数の拡大を図っています。当社では、クレジットカードに対するニーズ、資産形成に対するニーズのそれぞれに対応するスマートフォンアプリをご用意しています。

また、会員ID数の拡大によって蓄積されるデータベースを分析・活用していくこともポイントとなります。さらに、リアル店舗でもデジタル技術とデータを活かすことで、お客さまと接する時間の確保や、お客さまのニーズを的確に捉えることが可能となります。これにより、私たちが従来強みとしているFace to Faceの接客が活かされ、私たちとの関係性がより強化されていきます。お客さまの悩みの解決やお客さまが満足するご提案等、リアルな対話によって相談そのものの質を上げていきます。

こうした取り組みを通じて、ローコスト・ローリスクな金融商品・サービスの提供を実現するとともに、ニーズを捉えたサービスを一層進化させていきます。

2025年に
アジアで最も身近な
エコシステムを
構築する

今後の注力施策

私たちは、2020年にはスマートフォンが唯一の決済端末となり、金融サービスもスマートフォンで完結する世界が来ると予想しています。当社グループも市場の変化、そしてテクノロジーの進化を先取りし、現在のビジネスモデルをさらに変革させていかなければなりません。そのために、「デジタルシフトの徹底推進」「お客さまニーズへの徹底対応」「海外での成長加速」の3つの重点施策に全力を注いでいます。

デジタルシフトの推進

当社は、2017年度からの3カ年でIT・デジタル分野へ1,000億円の投資を計画しています。とりわけ、デジタル化によるお客さまの利便性向上とスピード対応、オペレーションにおける構造改革を重要なテーマとして進めていきます。利便性向上においては、スマートフォンアプリの機能拡充により、クレジットカードや資産形成に関するニーズに応える取り組みを強化しており、すでに成果も生まれてきています。例えば、クレジットカード向けの「イオンウォレットアプリ」では、ビーコンを用いてよく利用する店舗に近づくとクーポンが配信される仕組みや、買い物をし

た後、即座に履歴が確認できる電子レシートの表示など、タイムリーなサービスを強化しています。また、最適な資産形成サービスを提供するための「家計簿アプリ」では、お客さまの資産情報とイオングループでの決済情報をAIで分析し、家計のフローとストックをわかりやすく「見える化」しています。これに加え、本社では、業務の自動化テクノロジーであるRPA[※]を導入し生産性向上に取り組むなど、徹底したデジタルシフトを推し進めています。

※RPA(Robotic Process Automation)：ルールエンジンやAI、機械学習等の認知技術をロボットに取り入れた業務自動化のこと

お客さまニーズへの対応

私たちにとって最重要の課題は、お客さまニーズへの徹

底対応です。そして、これは、前述のデジタルシフトと密接に関連するもので、デジタルシフトの実現によって60%程度は解決できると考えています。まず、さまざまなデータを活用するためにシステムの強化が大切になります。私たちはお客さまからお預かりする属性情報等のパーソナルデータを保有しており、お客さまのニーズを店舗やスマートフォンアプリ、コールセンターといった多様なチャネルを通じて、各種情報をプラットフォームへと集積しています。この情報プラットフォームを活用してお客さま指向のマーケティングを強化し、お客さま一人ひとりに合った金融商品・サービスの開発・提供に努めていきます。

さらに、コールセンターにおいても、デジタルシフトによってオペレーターが提案する量・質共に高めていくことができます。

お客さまの利便性向上やお問い合わせへのスピードアップ対応が可能となり、お客さまの金融商品・サービスへのアクセシビリティは増加します。例えば、AIを活用することで、人材を配置することなく、よくあるご質問に対して適切な誘導を迅速に行うことが可能となります。これにより、対応時間が短縮化され、その分しっかり相談をお受けしなければならないお客さまへの対応に、時間をかけることができるようになります。このようにして、従来の

営業店舗とデジタルチャネルだけでなく、コールセンターにおける営業という新たな拠点化も実現できると考えています。

海外での成長加速

アジアNo.1を実現するためには、海外における事業成長をさらに加速しなければなりません。既存事業の強化としては、資産収益性の改善を目的に2016年度より融資から物販へのシフトを進めています。すでに成果が上がりつつあり、再成長のステージへと入っています。また、当社が事業を展開するアジアの国々では、国ごとにさまざまな社会的課題が存在しており、私たちはこれらの課題解決を図ることに収益を拡大するための事業機会が存在すると捉えています。例えば、2017年度には雇用の創出と所得増加をキーワードと

デジタルシフトと
ビジネスモデルの
進化によって
お客さまニーズへ
対応する

して、フィリピンでIoTデバイスを活用したトライシクル(三輪タクシー)ドライバー向けのオートローン事業を開始しました。カンボジアでは、国内通貨であるリエルが流通しにくいという社会的課題に対して、リエル建の電子マネー事業を開始しました。このように、社会的課題と私たちが持っているノウハウを紐づけることで、新たな事業を創出していく考えです。さらに、当社が得意とする生活に密着した分野では、マレーシアで現地のイオングループ各社と協働してプリペイドカードを発行し、アンバンクト層へのサービスを強化していくなど、海外での事業拡大を一気に進めています。

また、海外事業の展開においても、前述のようなRPA導入やモバイルの活用等、生産性および資産収益性の向上に努めていきます。

投資戦略、 資源配分の考え方

IT・デジタル投資1,000億円のうち、2018年度は350億円を想定しています。国内では、金融商品・サービスの改善を目的としたスマートフォンアプリの開発・導入に加え、外貨預金等のフィー

ビジネスの拡大に向けた新商品開発、そして情報セキュリティ向上に向けた投資を遂行していきます。さらに、グループ全体で複雑化しているポイントを整理し、

利便性向上や特典の強化も図ります。お客さまとの接点であるコールセンターでのAI導入等もさらに加速させていきます。その一方で、審査システム強化、新債権管理システムの導入による人件費抑制、貸倒費用の削減を図ります。また、本社機能の集約化については、2019年3月までに、機能集約により人員を30%削減するための準備を整えています。

「人材力」こそが私たちの強み

こうした戦略やエコシステム構築が可能となる背景には、当社の「人材力」が機能していると言えます。この「人材力」には2つの側面があります。1つ目は、変革する力が強く、

フロンティア精神が旺盛な、起業家精神があるということ。既存の考え方にとらわれることなく、銀行や金融といった枠組みを越え、常識を打ち破っていく力があります。そして2つ目は、企業家精神です。これは、さまざまな地域に密着し、お客さまニーズを起点にシステムティックにビジネスモデルを生み出す肌感覚、目利き力を備えていることを指します。この2つの力を活かし、磨き上げていくことで、私たちの目指す姿を実現していきます。

今後の会社経営に向けて

最後に、これから私たちが目指すべき姿、在りたい姿についてお話ししたいと思います。私たちは、当社独自の強みを

推進し、その強みを活かした個人向け金融サービスを提供することで、アジアの消費者に「イオングループのアカウントを持ちたい」と言われる存在になりたい、そして彼らが金融に関わる相談をしたいときには、一番の相談相手になりたいと考えています。また、パートナーである加盟店の皆さまに対しても、情報サービスのビジネスモデルを構築し、ビッグデータ分析等を通じて、事業拡大に貢献したいと思います。

もちろん、それを実現していく

には、まだまだ克服すべき課題も存在しています。そのため、一層の工夫・努力を積み重ね、お客さまが使いやすいサービスを実現し、真のエコシステムを完成させていく所存です。

私たちは今後も、最も身近な金融サービス会社としてワンストップでサービスを提供する体制を構築するとともに、さまざまな社会的課題の解決に取り組むことで、お客さまの生活を応援し、真の豊かさを提供する「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」を目指していきます。

**AFSエコシステム
を通じて
真の豊かさを提供する
アジアNo.1へ**

▶ CFOメッセージ



目指す姿と中期戦略の実現を 財務面で担っていきます。

専務取締役
経営管理担当 兼 経営管理本部長
若林 秀樹

持続的な成長を支える当社の財務戦略

異業種の参入や技術革新等変化が著しい金融業界において、当社は持続的な成長を実現させるために、経営資源の最適活用を主たるテーマとして、次のような取り組みを行っています。また、これらの取り組みを日常化するための仕組みづくりも積極的に進めています。

1. 人的資源の活用

事業構造の改革や本社機能の集約化によって生産性の改善を図り、捻出される労働資源を今後成長が期待される分野へ転換させることで、事業の成長を加速させていきます。

2. IT・デジタル投資

当社では、急速なデジタル化への対応や生産性改善を

目的に、2017年度から2019年度にかけて総額1,000億円のIT・デジタル投資を進めています。一定のROI水準を投資判断に定めたうえで投資対象の選択と集中を行い、収益成長率および貸倒費用率、労働分配率を投資効果のKPIとして取り組んでいます。

3. 資本の効率化

銀行持株会社として求められる自己資本比率の充実に向けて、ALM[※]の観点から当社では債権流動化をビジネスモデルに組み込み、資本効率の最適化を図りつつ、リスクアセットのコントロールに努めています。

※ ALM:さまざまなリスクを想定して、資産・負債を総合的に管理すること

2017年度の振り返りと2018年度の見通し

● 成長投資KPIの状況

経常収益前期比は、2017年度に引き続き、2018年度も再成長期に入りつつある国際事業が連結業績を牽引するものと考えています。

国際事業における経常収益に対する貸倒費用率は、2016年度の26%から2017年度には24%へ低下しており、取り組みの成果が出始めています。

人件費率については、国内事業は、子会社2社で行っていた銀行関連業務の一本化や本社機能の集約化等の取り組みもあり、計画どおりに進捗しました。一方、国際事業は、タイの大手小売グループとの提携カードなど、営業の取り組み強化の影響もあり、前期比横ばいとなっています。

2018年度は、前期に実施した国内コールセンターへの投資や、審査・債権管理における投資効果が発揮できるものと考えています。

主要経営指標の計画

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (計画)
経常収益 前期比	+9%	+4%	+9%	+8%
(参考) 経常収益	3,596 億円	3,751 億円	4,079 億円	4,400 億円
貸倒費用/ 経常収益(国際)	25%	26%	24%	20%
人件費/ 経常収益(国内)	18%	17%	16%	16%
人件費/ 経常収益(国際)	15%	15%	15%	11%

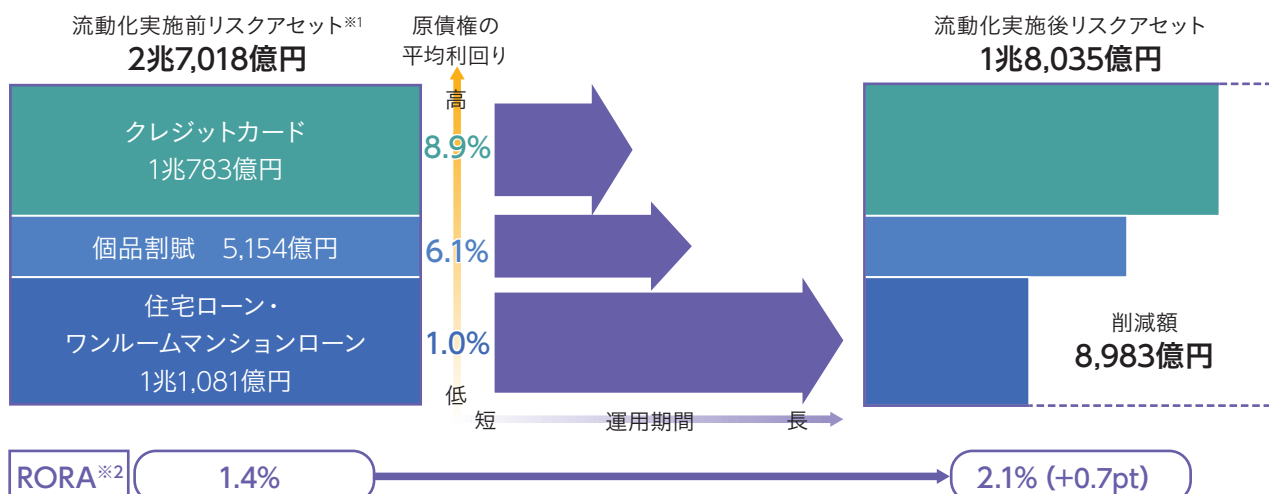
● 資産収益性改善の取り組み

2017年度末時点の債権流動化を含む連結営業債権残高は、前期比約8,000億円増加し、5.2兆円となりました。営業債権の拡大は収益を高めると同時に、適正な自己資本比率を維持するうえで、リスクアセットのコントロールが求められます。また、住宅ローンのような長期かつ利回りの低

い営業債権の増大は、調達面において金利上昇リスクがあるだけでなく、バランスシートの肥大化を招くことにより資産収益性の低下をもたらす要因となりかねません。

これらの課題に対し、当社では本年度においても、リスクアセットの圧縮と調達、運用利回り改善を目的に債権流動化を行うことで、引き続き資産の効率化に取り組みます。

資産収益性の改善イメージ図



※1 2018年3月期末時点のリスクアセット(流動化実施後)残高を、流動化実施前に戻して算出した仮定数値

※2 RORA(Return on Risk-Weighted Assets) = 親会社株主に帰属する当期純利益 / 流動化実施前後のリスクアセット残高

● 資本の効率化と株主還元

当社は2013年4月に、旧イオンクレジットサービス(株)と(株)イオン銀行の経営統合により、銀行持株会社として設立されました。イオングループ内の金融事業会社を集約し、銀行の資金調達機能を活かしたビジネスモデルの構築により、業容および業績を拡大させつつ、資本効率の向上に取り組んでいます。

当社では、株主還元の考え方として、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保を行い、企業競争力を高

めることを基本方針としています。経営統合後の5年においても、順調な業績拡大と同時に、株主還元に対する基本方針のもと、株主さまへの利益還元に注力しています。

なお、2017年度の1株当たり配当金は、前期比横ばいの68円とし、配当性向は37.9%となりました。また、2018年度の配当予想は、引き続き成長に向けた投資を行うことから前期同様の68円とし、配当性向は34.9%となる予定です。

今後とも、成長基盤の整備ならびに事業拡大への投資と、株主の皆さまへの還元を両立していくことにより、持続的な企業価値の向上を目指していきます。

経営統合前との比較による資本効率の変化

	2012年度 (経営統合前)	2017年度	増減
自己資本	2,313億円	3,700億円	1.6倍
自己資本当期純利益率(ROE)	7.0%	10.8%	1.5倍
1株当たり当期純利益(EPS)	88.12円	179.29円	2.0倍
1株当たり純資産(BPS)	1,235.28円	1,714.92円	1.4倍

経営統合後における自己資本の変動状況

	2013～2017年度累計
親会社株主に帰属する当期純利益	+1,651億円
剰余金の配当 (平均配当性向)	△629億円 (38.1%)
CB転換(2011年度発行)	+300億円
自己株式取得(2014年度)	△250億円
新株発行(2016年度)	+304億円
その他	+10億円
自己資本変動額合計	+1,387億円

アジアの生活インフラとして

イオンフィナンシャルサービスは「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、アジア各国において、お客さまの日々の暮らしに寄り添った金融サービスを提供します。

イオンフィナンシャルサービスは1981年、小売業発の総合金融会社として誕生しました。以降、クレジットカード事業をはじめとする多様な決済サービスの提供や、365日お立ち寄りいただける銀行事業等、小売と連携した金融サービスの提供によって、お客さまの生活のニーズに対応してきました。

なかでもアジア各国においては、急速な経済発展や地域の特性に合わせた金融サービスの提供によって、より豊かな生活をサポートしてきました。昨今ではIoTや人工知能(AI)等の技術が進展していくなか、こうした技術を活用したデジタル化を通じて、お客さまの日々の暮らしを豊かにするため、社会的課題の解決に取り組んでいます。



フィリピン

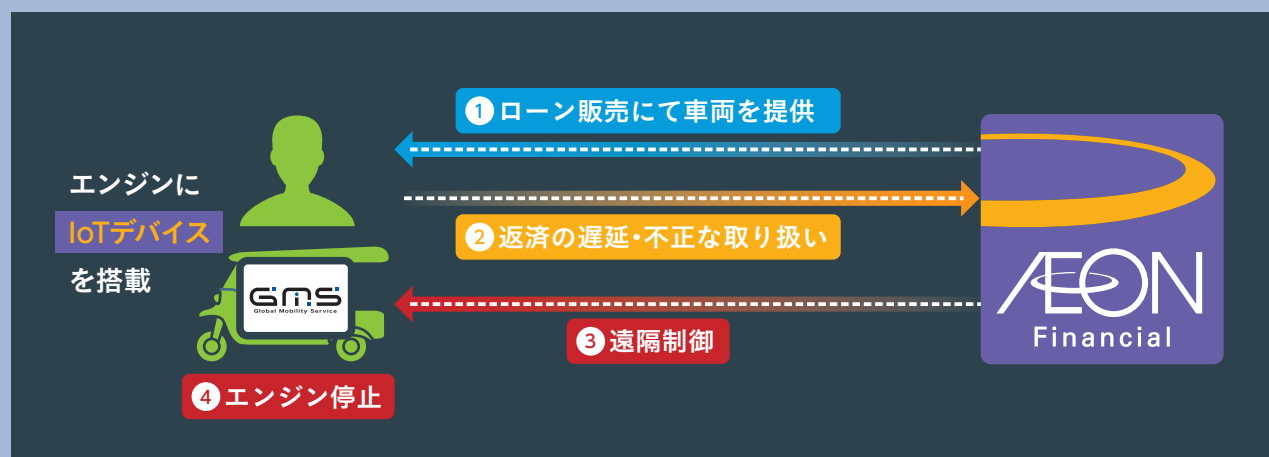
IoTデバイスを活用した トライシクルドライバー向け オートローン事業

2017年7月、当社子会社であるAEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.はGlobal Mobility Service Philippines, Inc.(以下、GMS社)とオートローン事業にお

いて、IoTデバイスを活用したトライシクルドライバーを対象としたローンを開始しました。

人口1億人のうち2,650万人が貧困層とされるフィリピンにおいて、1度の乗車につき10ペソ〜40ペソ(25円〜80円)と非常に安く利用できるトライシクルはフィリピン国内における車両登録割合の約半数を占め、国民の移動手段として広く浸透しています。しかし、トライシクルドライバーとしての就業を希望する多くの人々は、信用が不足することでローンを

オートローン事業のスキーム図





利用することができませんでした。当事業は、IoTデバイスを活用することで、こうした人々の信用を補完し、就業の機会を創出しています。

具体的な事業スキームとしては、トライシクルのローン購入希望者に対し、提供する車両にGMS社が用意したIoTデバイスを搭載。このIoT技術を活用することで、車両の遠隔制御を実現しました。返済の滞留や、不正な端末の取り外しが発生した際、エンジンを停止させる仕組みとなっており、返済状況とエンジンの稼働を連動させることで、これまで信用不足で審査対象外となっていた方々へ信用を供与することで、ローンの提供が可能となりました。

当事業における協業は「頑張る人が正当に評価される社会」を実現するべく、低所得者層に金融サービスを受けられる機会や就業の機会を提供することで、一人ひとりにより豊かな暮らしを提供することを目的としています。当社の経営理念である「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」と、GMS社の経営理念である「モビリティサービスの提供を通じ、多くの人々を幸せにする」という両社の経営理念に基づく事業となりました。

すべてのステークホルダーに価値を提供

こうした新たな取り組みは、さまざまな側面で価値を提供しています。

【お客さまに対して】

金融サービスの利用を通じて、就業機会を提供

まず、お客さまにおいては、フィリピンの信用情報機関が未発達であることから、ローンの返済能力について正しく測定することができないために金融機関審査を通過できずロー

フィリピンの経済・環境を改善するパートナーとして

Global Mobility Service
Philippines, Inc.
取締役 中嶋一将氏



ただ単に車を販売するのではなく、ドライバーの方や、お客さま第一の考えのもと、どうすればお客さまが幸せになるかということを私たちも常に考えて行動しています。そこがイオンフィナンシャルサービス社の理念とも通じるところであり、非常に重要だと考えています。イオンフィナンシャルサービス社との協業は、より多くのお客さまに対してファイナンスの機会を提供できるだけでなく、フィリピンの経済や環境の問題に対する対応といった観点からも効果的だと考えています。

トライシクル・タクシー産業に大きく貢献

Tricycle Operators And
Drivers Association, Inc
President
アルビン・T・ニアプレス氏



イオンフィナンシャルサービス社が参入する前は、車両を手にするができず、働くことができないといった人たちが多くいました。今ではGMSフィリピン社とイオンフィナンシャルサービス社の取り組みによって車両のオーナーが増え、私たちも仕事がしやすくなりました。従業員たちも自分の車両を手にするができて幸せそうに働いてくれています。熱心に働き、売上も良好です。



就業機会を獲得し、 豊かな生活を実現

イオンフィナンシャルサービスの
オートローン利用者の声

高いレンタル料を気にしなくてよくなりました。毎月のローンの支払いだけを考えればよくなり、ベストチョイスだと思っています。自分が所有者になるのでモチベーションも高いです。また、生活面においても、以前は家族を小さな食堂にしか連れて行くことができなかったけれど、今はレストランだけでなく、ショッピングモールにも連れて行けるようになりました。これも、ドライバーとして働けるようになり、多くの収入を得られるようになったからです。



フィリピンにおける オートローンを含めた 金融サービスを追求

AEON CREDIT SERVICE
(PHILIPPINES) INC.
代表取締役社長 荒木 孝之

収入が上がること、自分の車が持てることによる労働意欲の向上と、雇用の創出に貢献できていると実感しています。今まで働きたくても機会がなかった、という状況に対し、私どものファイナンスを提供した結果、彼らの生活水準が生まれてくる。その成果は、社会貢献型モデルの一つではないでしょうか。今後は、環境に配慮した電動トライシクルや、電気自動車タクシーへの展開を検討しています。

金融サービスを通じてお客さまの生活や、未来につながる信用を築くという、生活密着型のお客さま第一、金融サービスの展開で社会の信頼を得ていく。こうしたものの具現化ができた象徴的な例と捉えています。

ンを利用できない人々が多くいます。新しくタクシーや物流事業への就業を希望する人々にとっては、働く手段の自動車を手にする段階で大きな壁となっています。当社のオートローン事業はこれまでの金融の枠組みでは取り扱いが難しいとされてきた人々へのサービスを実現し、雇用を創出することでお客さまの暮らしにもっと価値をもたらします。

【社会に対して】

環境に配慮した車両購入を支援し、
大気汚染問題の改善に貢献

フィリピンでは排気ガスや騒音は環境課題となっています。本事業の取り組みにより、老朽化した古い車両から環境に配慮した低排出ガスの新型車両の導入を推進することで、環境の改善という価値を社会にもたらします。今後はEV車での活用も視野に、環境に配慮したさらなる取り組みを進めていきます。

【当社に対して】

保全を担保し、高い収益性を確保

この与信情報に基づきさらなる融資を可能に

当社においては、事業開始から順調に取り扱いが拡大し、約1年間で約1,000台のローンを提供しています。取り扱い開始以降、高い返済実績を残しており、貸倒引当金繰入額の低減・利益向上に貢献するものとなっています。万一の未入金発生時にもGPS機能により車両を回収し、代替のドライバーに提供するなど資産の保全にも備えています。さらに、IoTデバイスから取得されるドライバーの車両の移動履歴や返済情報を与信情報として活用し、クレジットカードや家電の分割払い等、提供可能な金融サービスがさらに拡充していきます。



カンボジア

QRコード決済・送金機能を備えた スマートフォンアプリを通じた 電子マネー事業

カンボジア現地法人であるAEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. (以下、イオンスペシャライズド バンク カンボジア社) は2018年4月、モバイル型リエル建電子マネーサービスを開始しました。QRコード決済・送金機能を備えたスマートフォンアプリ「リエルペイ」の導入により、カンボジア政府が取り組む自国通貨の流通促進施策に貢献するとともに、誰にでもキャッシュレスな金融サービスを提供します。

現金決済が大半を占めるカンボジアにおいて、2011年、当社は現地法人AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) Co., Ltd (現 イオンスペシャライズド バンク カンボジア社) を設立し、目的ローン事業を開始しました。2016年には邦銀初となるカンボジアでの専門銀行ライセンスを取得し、クレジットカード事業を開始するなど、設立以降、カンボジア国内における決済手段の多様化に貢献しています。今回のモバイル型リエル建電子マネーサービスの提供は、決済の利便性をさらに向上させ、クレジットカードおよびローンに加わる新たな決済手段としてあらゆる生活シーンに合わせた決済サービスの提供が可能になりました。

利便性だけでなく、リエル通貨の普及にも貢献

カンボジアでは、自国通貨リエルに代わり米ドルが広く流通していることから、カンボジア国立銀行によって、小売店でのリエル価格の表記の義務化や、金融機関に対し融資残高の10%をリエル建融資とするよう通達を出すなど、リエルの流通を促進しています。1米ドル＝約4,000カンボジアリエルと桁数が多いため、モバイル型リエル建電子マネーは持ち運びの不便さを解消するとともに、盗難時に支払機能を停止させることができるセキュリティを併せ持つことで、安全で便利な決済手段としてリエルの普及に貢献しています。

カンボジア、そして 東南アジアに 継続的な価値提供を期待

NATIONAL BANK OF
CAMBODIA

チーア・スレイ事務局長



イオン スペシャライズド バンク社は、それまでカンボジアにおいて浸透していなかった消費者金融を通じて、カンボジアの人々に新たな消費の方法をもたらしたと考えています。人口の70%が35歳未満と若いカンボジアにとって、電子マネーのような新しいサービスは人々のお金の使い方に大きなインパクトと与えることになると思います。今後もイオン スペシャライズド バンク社が日本や東南アジアの市場においてサービスを提供し続け、消費支出の選択肢を増やすことを願っています。

カンボジア政府とともに 社会的課題を解決

AEON SPECIALIZED BANK
(CAMBODIA) PLC.

代表取締役社長 安藤 武人



新しいモバイル型決済・送金機能サービス「イオンウォレット」は「リエルを便利に」を商品コンセプトとし、現金の持ち運びを不要にすること、ポイントサービスを買い物に利用できるなど、より多くの人々が金融・決済サービスにアクセスできる環境を提供しています。これは、簡単・便利な金融サービスの提供が現地通貨の普及に貢献すると考えるからです。私たちはこれからも金融サービスを通じ、人々の暮らしをさらに豊かにしていきます。

価値創造セクション

▶ At a Glance

● 個人向けサービス(主な提供サービス)

増やす

- 投資信託
- NISA
(少額投資非課税制度)



管理する

- イオンウォレット
- 通帳アプリ

貯める

- 預金サービス



生活のなかでの金融サービス



借りる

- 住宅ローン ■ カードローン
- おまとめ・フリーローン
- 教育ローン ■ マイカーローン



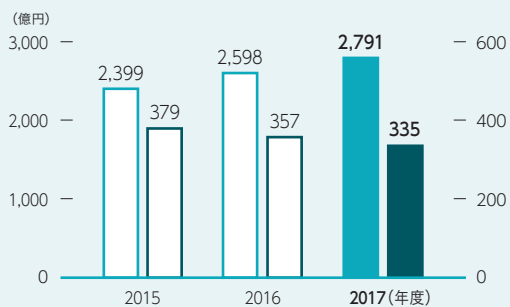
備える

- 国内保険サービス

国内事業

ライフステージ・ライフスタイルに応じた金融商品・サービスの提供を通じ、お客さまの日々の暮らしをもっと豊かにすることを目指しています。

● 経常収益・経常利益





セカンド ライフ

使う

- クレジットカード
- デビットカード
- 電子マネー WAON



販促サポート

- 売上拡大企画
- 提携カード発行
- 優待特典による送客



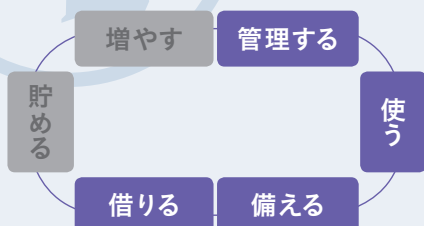
業務効率化

- 集金代行
- 法人カード発行
- 従業員向け金融サービス

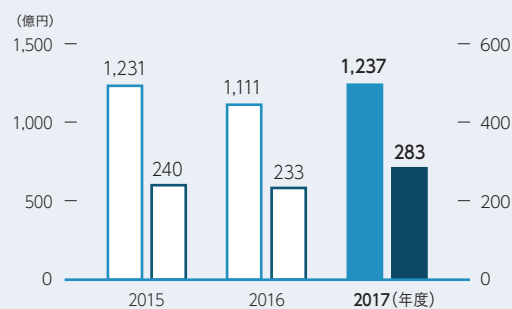


国際事業

テクノロジーの活用により、アジア地域のお客さまにご利用いただける金融サービスを創出し、日々の暮らしをもっと豊かにすることを目指しています。



● 経常収益・経常利益



国内事業

提供価値

ライフステージ・ライフスタイルに応じた
金融商品・サービスの提供を通じ、
お客さまの日々の暮らしをもっと豊かにすることを目指しています。

国内主要サービス

クレジットカードショッピング

年間取扱高 約 **4兆9,500** 億円

クレジットカードキャッシング

年間取扱高 約 **3,800** 億円

電子マネー

年間取扱高 約 **1兆9,500** 億円

個別割賦

年間取扱高 約 **2,500** 億円

イオン銀行住宅ローン

債権残高(流動化を含む) 約 **1兆6,100** 億円

イオン銀行普通・定期預金

預金残高 約 **3兆500** 億円

イオン銀行のネットワーク

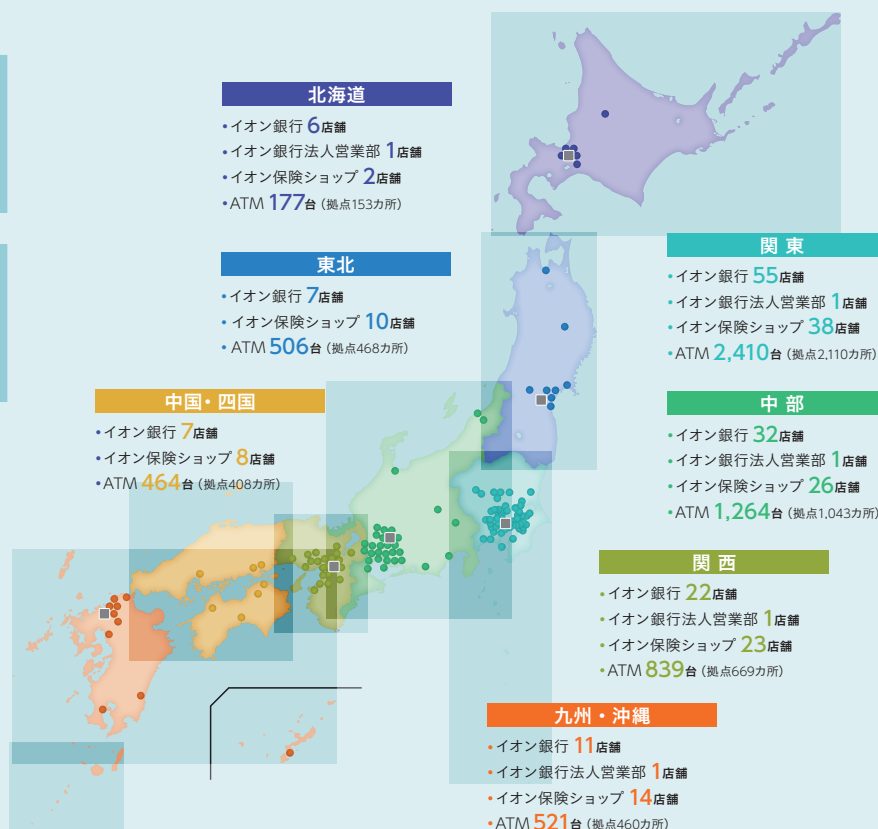
店舗数

全国 **140** 店舗

ATM台数

全国 **6,181** 台

- 店舗
 - 法人営業拠点
- ※数値は2018年3月末時点



事業概要

当社は国内において、個人向けサービス中心の「リテール」と法人向けサービス中心の「ソリューション」の2つのセグメントで事業を行っています。「リテール」セグメントでは、総合スーパー490店舗、モール型ショッピングセンター 256カ所[※]を有すイオングループの営業ネットワークを活かし、イオンカードを中心に国内2,775万人の会員基盤を築いてきました。当社の銀行店舗や保険代理店はイオンのショッピングセンター内を中心に展開し、お仕事帰りやお買い物ついでにお立ち寄りいただいています。また、「ソリューション」セグメントでは、個品割賦やリースなどの各種金融サービスはもとより、決済インフラの提供や販促企画の提案等、加盟店さまのビジネスをサポートしています。

※名称が「イオンモール」のショッピングセンターに加え、総賃貸面積 20,000㎡以上のものを含む(2018年2月末現在)

2017年度の取り組み

当社は、急速に変化する外部環境の変化に対応し、長期的かつ持続的な成長を遂げていくため、デジタル化の推進や組織・事業体制の変更などによるビジネスモデルの変革に取り組んできました。2017年度においても、クレジットカードを中心に会員IDの獲得を図るとともに、お客さまとの接点となる各チャネルのデジタル化や事業の集約化等を通じて、サービス体制の改革を進めました。

● 新規イオンカード・提携カードの発行

当社は、イオンカード並びに提携カードの推進による会員数の拡大を、今後の持続的な成長を実現する重要な基盤のひとつと位置づけています。2017年度は、新たに「イオンカード(ミニオンズ)」、「イオンカード(TGCデザイン)」、「コジマ×ビックカメラカード」を発行しました。これらの取り組みにより、これまで当社会員数の中では少数だった、若年層や男性顧客等の新たな顧客層の獲得に努めました。

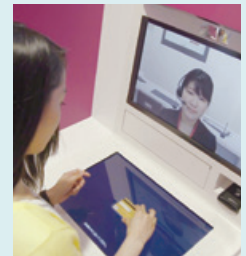


TM & © Universal Studios

イオンフィナンシャルサービスは、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンTMのオフィシャル・マーケティング・パートナーです。
承認番号:CR18-1932

● デジタル化の推進

2017年度も引き続き、デジタル化の取り組みを通じて、お客さまの利便性、スタッフの生産性の向上に努めました。日本国内における働き方、生活スタイルの多様化を受け、24時間365日お問い合わせが可能なAI(人工知能)自動チャットサービスを導入したほか、カードの請求明細やクーポン、キャンペーン情報を確認いただけるスマートフォンアプリ「イオンウォレット」の操作性を改善しました。そのほかにも、セルフ端末受付や生体認証機能によるATMの導入など、お客さまにいつでもどこでも金融サービスにアクセスいただけるよう、利便性の向上に努めました。



● イオン銀行の店舗全店直営化

さらなるサービス体制の強化を図るため、2017年10月、イオンクレジットサービス(株)が運営していたすべての銀行代理店を(株)イオン銀行の直営化としました。これに伴い全店舗のスタッフが投資商品をフルラインで提供できる体制とすべく、保険や投資信託の商品販売資格の取得、スキルアップ教育を継続的に実施、スタッフのコンサルティング能力向上にも努めました。今後は、対話を通じた潜在的なニーズの発掘といったリアルチャネルの持つ強みと、ITを活用したサービスの拡充による利便性の向上等、リアルとデジタルの融合によって、お客さま一人ひとりに合った金融サービスを提供します。



● 本社機能の集約化

当社ではこれまでに、国内各社の本社機能を、機能ごとに集約するなど、グループ内で重複する間接部門の統合を進めてきました。これに伴い、創出される人的資産の再分配を行うことで、当社が戦略的部門と位置づける海外や加盟店開発の人員増強を図っていく計画です。2017年度は、集約化の対象となる業務を精査し、ロボティクスの活用により自動化するもの、あるいは外部へ委託するもの、さらに廃止するものを明確化しました。2018年度も業務の効率化を目指し、さらなる集約化を進めていきます。

今後の取り組み

● 資産形成サービスの強化

当社では、国内におけるビジネスモデルの改革が重要だと捉えています。現在、国内の消費者の純貯蓄額は20～40歳ではマイナス、41～49歳はわずかにプラスとなっています。これは、住宅ローンの返済や子どもの教育にかかる費用負担が大きいために要因と考えられます。当社では、20～40代の方々に住宅ローンを提供しながら、同時に各種の運用商品も提供していきます。特に、若年層に対しては、将来に向けた資産形成のサポートサービスを提供していくことで、新たな顧客層の開拓を目指していく計画です。

お客さまのニーズ	世帯割合※ ¹	純貯蓄額※ ²
20～40歳： 将来への備え	24%	20～40：△524万円
41～60歳： 将来への備え、相続	33%	41～49：18万円 50～59：1,211万円
61歳以上： 年金生活者増大	42%	61～69：2,092万円 70～：2,356万円

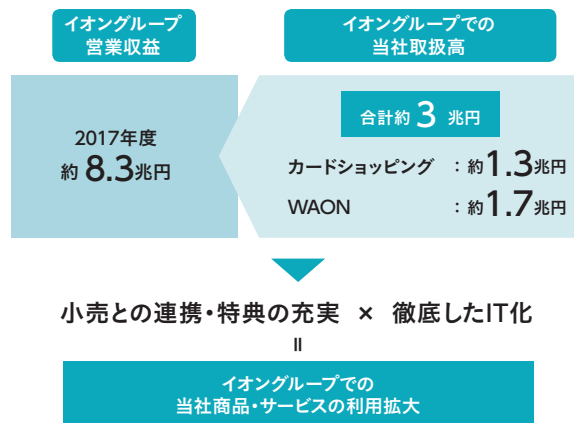
現状	ソリューション
- 自分たちに合った金融商品・サービスの不足 - どこに相談すればいいかわからない - 専門用語が多く、内容が難しい	当社の特徴 - ローコスト - ローリスク - 相談しやすい - わかりやすい

※1 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

※2 総務省「二人以上の世帯主年齢階級別にみた貯蓄・負債現在残高」(2016年)

● イオングループ内でのシェア再拡大

当社は今後、顧客獲得およびサービスの利用拠点であるイオングループ内でのさらなるシェア拡大に取り組みます。イオングループの2017年度の営業収益(売上高)は約8.3兆円でしたが、このうち当社のカードショッピング取扱高は約1.3兆円、プロセッシングを行う電子マネー「WAON」取扱高は約1.7兆円、合計約3兆円となっています。今後、小売とのさらなる連携強化とお買い物特典の充実に努めるとともに、IT・デジタル技術を活用したサービスを掛け合わせることで、取扱高の拡大を図っていきます。



TOPICS

国内銀行初！キャッシュカードも暗証番号も不要！ 「指紋+静脈」の2要素生体認証による銀行取引の開始

当社はこれまでに「指紋」認証による銀行取引の実証実験を行うなど、新しい銀行取引の方法について研究を進めてきました。そして2017年度、本人確認やキャッシュカード、暗証番号入力が必要な銀行取引を可能とする「指紋+静脈」の2要素による生体認証を開始しました。このシステムは、非常に高いセキュリティ水準を備えており、専用端末に指をかざすと、わずか数秒でご本人さまの特定を可能にします。このような生体認証のみで銀行取引を可能にするサービスの導入は国内銀行初の取り組みです。当社では本サービスをイオン銀行ATM、店頭取引用タブレット端末に

導入しました。これにより、イオン銀行ATMでの現金引出しや入金手続きに加え、店頭での住所変更やカード再発行等の手続きが簡略化し、お客さまがキャッシュカード・印鑑・本人確認書類などを持参しなくても「手ぶら」でご利用いただけるようになりました。加えて、キャッシュカードの紛失時などにも銀行取引が可能となる高い利便性・安全性が提供できるようになりました。将来的には、お客さまご自身の操作でスピーディーに銀行取引を行える「スマートテレビ窓口」の全

国展開や、人口の少ない地域および小型小売店への無人銀行の設置を推進していく計画です。これにより、小規模店舗・少数従業員によるローコスト運営を実現し、資本の効率化や業務の効率化、生産性の向上を図っていきます。



■ 主なカード一覧

当社は、
イオングループ各社や提携先企業で
特典が受けられる各種カードを発行しています。



<クレジットカード>

イオンカード

イオンゴールドカード



イオンカードセレクト



イオンカードセレクト
(ディズニー・デザイン)



©Disney

イオンカード(TGCデザイン)



イオンJMBカード



イオンSuicaカード



イオンカードKitaca



イオンSUGOCAカード



イオンE-NEXCO passカード



イオンNEXCO中日本カード



イオン首都高カード



イオンTHRU WAYカード



イオンルネサンスカード



ベネッセイオンカード



イオングループ企業との提携カード

スポーツオーソリティカード



KASUMIカード



外部企業との提携カード

コスモ・ザ・カード・オーパス



コジマ×ビックカメラカード



シムラ ミュージックカード



サンエックスカード(リラクマ)



社会貢献型提携カード

コスモ・ザ・カード・オーパス「エコ」



より、そう、ちから。東北電力カード

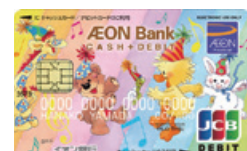


<キャッシュカード・デビットカード>

イオンバンクカード



イオン銀行CASH+DEBIT



※上記は2018年6月末時点における発行カードの一部です。

©SS

国際事業

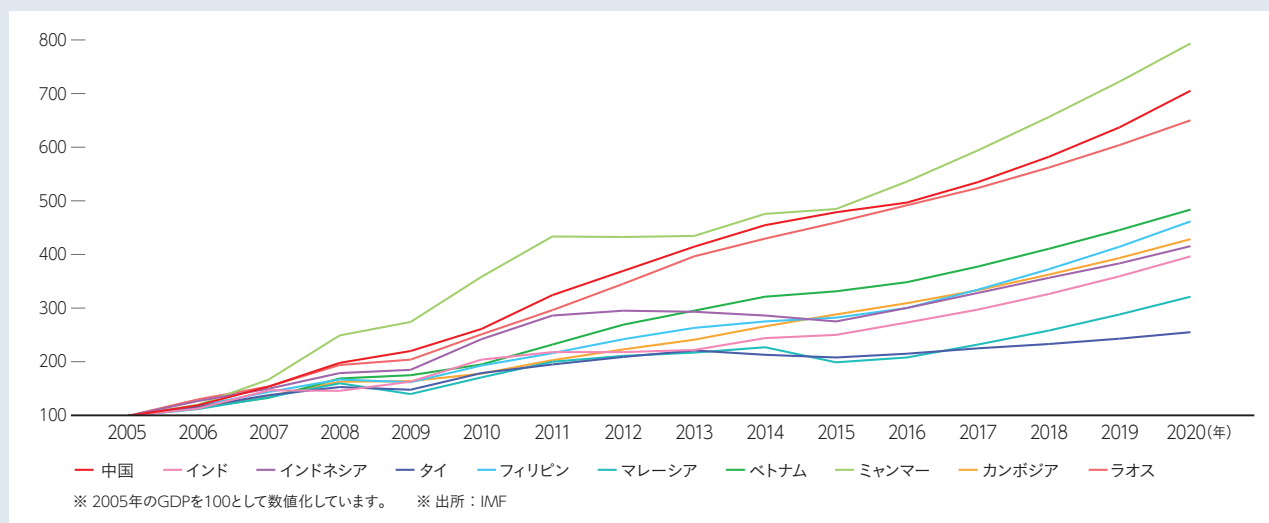
提供価値

テクノロジーの活用により、アジア地域のお客さまにご利用いただける金融サービスを創出し、日々の暮らしをもっと豊かにすることを目指しています。

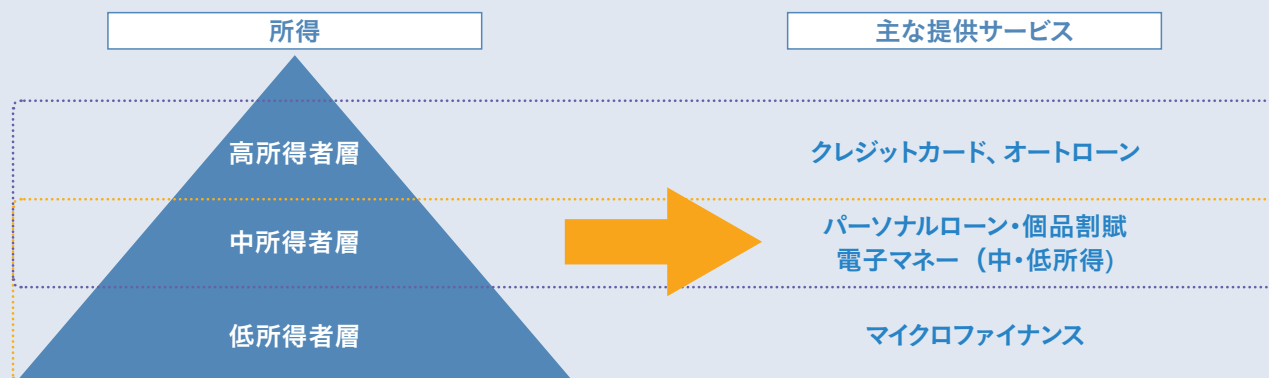
● 事業展開国と各国の事業内容

	中華圏			メコン圏					マレー圏			
	香港	中国	台湾	タイ	カンボジア	ベトナム	ミャンマー	ラオス	マレーシア	インドネシア	インド	フィリピン
クレジットカード	●		●	●	●				●	●		
パーソナルローン	●	●		●	●		●		●		●	●
個品割賦		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
電子マネー（プリペイド）				●	●				●			
保険代理	●	●		●					●			
サービサー（外部提携）		●		●								

● 市場環境 各国のGDP推移（2005～2017年は実績、2018～2020年は予測）



● 所得者層別の主な提供サービス

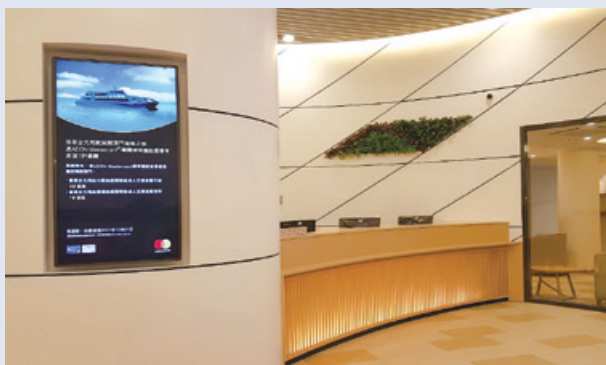


事業概要

当社は、日本で構築したビジネスモデルと蓄積したノウハウを活かし、初の海外拠点として香港に拠点を開設して以来、アジア地域において着実に事業を拡大してきました。イオングループの小売事業と連携し、生活必需品を購入するための分割払い事業、パーソナルローン、さらにこれら2つの機能を備えたクレジットカード事業等を組み合わせ、各国の経済状況と成長ステージに合わせた事業を展開しています。現在では、当社上場子会社の拠点がある中華圏、メコン圏、マレー圏の3つの地域で、それぞれの特性に応じた戦略および事業を推進しています。2017年度は、国際事業合計で海外上場3社がいずれも増収増益を達成し、再成長期に入ったと認識しています。

中華圏(香港、中国、台湾)

香港では1990年に現地法人を設立し、1995年には香港証券取引所に上場しました。イオンの小売店舗が先行して進出していた香港において、当社はグループ店舗と連携した利用促進企画を積極的に展開してきました。2017年度は、お客さまの利便性向上に向けたスピーディーで利便性の高いサービスの提供に努めました。また、特典やサービス企画を強化するとともに、人気アニメONE PIECEのカード発行や、「日本」をテーマにしたランチの改装や入会企画の強化等、お客さまにとってのメインカード化を推進するべく、業容を拡大しました。



メコン圏(タイ、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、ラオス)

メコン圏では、香港に次ぐ海外拠点として、1992年にタイに現地法人を設立。2001年にはタイ証券取引所に上場し、

以来順調に成長を遂げています。2017年度は、事業ポートフォリオ改革および人時生産性の改善を行い、特典サービスの充実やイン&アウトバウンドの強化、周辺国への拡大などを進め、事業拡大に努めました。タイでは与信に対する規制強化がありましたが、優良顧客との与信枠拡大によって円滑に対応することができました。また、現地小売大手であるビッグCスーパーセンター社との提携カードの発行やオートローン事業を開始したほか、モバイルアプリのバージョンアップによる利便性の向上施策を進めた結果、前期と比べ大きく収益向上に寄与しました。



マレー圏(マレーシア、インドネシア、インド、フィリピン)

アジアにおける第3の拠点であるマレーシアでは、1996年に現地法人を設立、2007年にマレーシア証券取引所に上場しました。以来、イオングループ店舗での会員募集や提携先との共同企画に取り組み、カード会員数および取扱高の拡大に努めてきました。2017年度は、手数料事業の拡大、デジタルマーケティングの強化に加え、ランチ改革に取り組むことで事業を拡大しました。マレーシアにおいては、イオンの小売店舗との協業によるポイント会員の獲得をはじめ、プラチナカードの導入、グループ従業員への保険販売開始、さらには同国におけるショッピング・バイク個品割賦が好調に推移しました。



今後の取り組み

近年、アジア地域では中間所得者層が拡大し、金融商品に対するニーズが多様化しています。また、技術の進化により、幅広い層で金融商品・サービスを利用できる環境が整ってきました。こうした状況のもと、今後、当社は展開各国で共通の金融商品・サービスを提供するための基盤整備を進めるとともに、イオングループの小売店舗の展開有無、あるいは経済・社会環境の相違からくる金融ニーズの違いなど、地域特性に合わせた戦略を推進していきます。

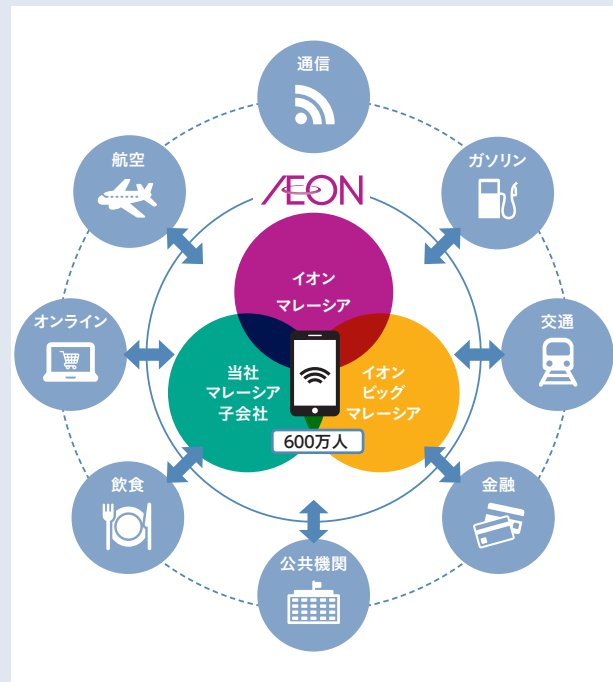
●イオングループの展開

マレーシアでは、すでにイオンマレーシア社、イオンビッグマレーシア社の約400万人のポイントカード会員と、当社の既存会員約200万人と合わせると、合計約600万人の会員がいます。今後は、さらにポイント機能を搭載したプリペイドカードやスマートフォンを展開の軸とすることで、当初は与信の対象とはならなかったお客さまも会員として獲得する戦略を推進していきます。また、現地の航空会社や飲食店、オンライン企業、公共・交通機関等、さまざまな業界との提携を進め、お客さまの利便性を高めることで、会員数のさらなる拡大を目指します。さらに、イオングループのなかで分散して管理されている顧客データを統合し、総合的にデータ活用を進めることでクロスセルを活発化し、一層の成長を目指す計画です。

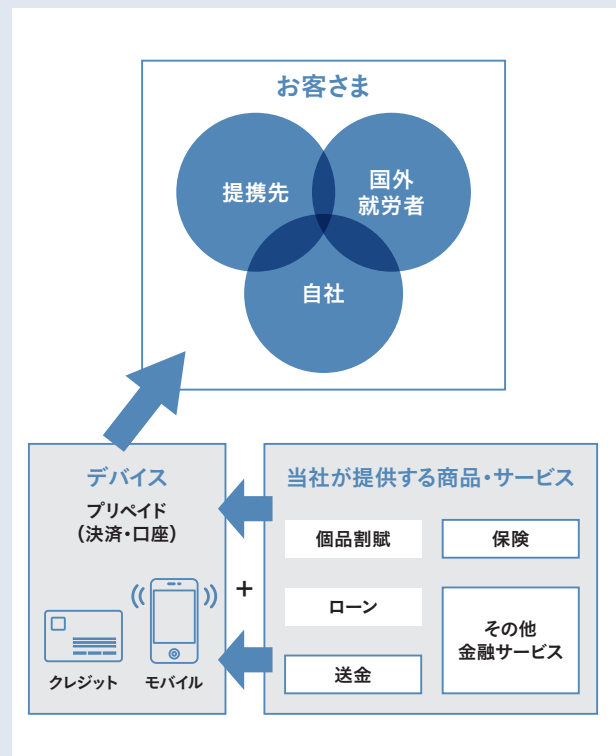
●イオングループの未展開

イオンの小売店舗が展開していない地域では、QRコードをはじめとするプリペイド機能をクレジットカードやスマートフォンに搭載することで、お客さまの獲得を目指します。スマートフォンには、決済だけでなく口座と同様の機能を持たせることで、ハイヤーパーチェスやパーソナルローンに加え、送金ビジネスや保険販売につなげることができると考えています。

決済ネットワークの拡大(マレーシアにおけるイメージ)



イオン未展開地域でのID拡大施策例





経営基盤の強化

▶ 代表取締役×社外取締役 座談会.....	32
▶ コーポレート・ガバナンス.....	36
▶ 役員一覧.....	40
▶ 企業の社会的責任 (CSR)	42
■お客さま満足度向上の取り組み	44
■環境保全.....	45
■社会貢献.....	46

▶ 代表取締役 × 社外取締役 座談会

～「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定について～

2018年4月、イオンフィナンシャルサービス（以下、「当社」）は、コーポレート・ガバナンスを最良のものとするための基本的な仕組みを定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」※を制定しました。

この制定に先立ち、当社のコーポレート・ガバナンスの現状認識、また、このガイドラインの意味合いなどについて、当社の代表取締役2名、社外取締役3名が語り合いました。



代表取締役会長

鈴木 正規

代表取締役社長

河原 健次

社外取締役

中島 好美

社外取締役

箱田 順哉

社外取締役

大鶴 基成

コーポレート・ガバナンスの可視化への 取り組みの重要性

—— コーポレート・ガバナンスを可視化することの重要性や、その際「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において示すべき内容について、ご意見をお聞かせください。

中島 「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、ステークホルダーへのコミットメントであるべきであると考えています。なぜなら、それが、企業が中長期の展望を持ち、事業を継続していくための基本となる枠組みを示すものであり、経営理念に基づいたさまざまな取り組みを「お客さま・株主・従業員」に開示し、実行を約束するものだからです。

企業が社会的責任を果たすという意味でも、昨今、企

業がコーポレート・ガバナンスを開示する動きが高まっていることは、理にかなっていると思います。そして、その内容は、常日頃から実行し目指している姿でなければ、お客さまと従業員にとって受け入れがたいものとなり、株主にとっても説得力のないものとなってしまいます。コーポレート・ガバナンスとして取り組んでいる現状、今の成果、これからの方向性、目指す姿を明確に伝えることが肝要です。

今回の制定、発表に際して、エリアに関する意識を強く持ちました。積極的にアジア圏への事業展開をしている当社の事業環境を踏まえ、また金融サービスのボーダレス化が加速している現状からも、国境を超えた各地域において、ステークホルダーから十分な理解を得ることは大変重要です。

当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、広い視野を持ち、各地域のステークホルダーからの共感と評価

※ <http://www.aeonfinancial.co.jp/activity/governance/guideline.html>

を得ながら、将来にわたって取り組む姿勢と実行をコミットするものであると考えています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する 現状と今後の目指すべき姿

—— 当社のコーポレート・ガバナンスの現状と今後の目指すべき姿をお聞かせください。

河原 2013年4月設立以降、当社は、継続的に金融持株会社としてのコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んできたことで、足元では、安定感あるコーポレート・ガバナンスの枠組みが醸成できたものと認識しています。

さらに昨年は、当社がこれまで概念的に活動してきたCSRについて、この取り組みを経営レベルでマネジメントするため、「CSR委員会」を設置しました。また、コーポレート・ガバナンスの枠組みや具体的な取り組みについては、アニュアルレポート等に加え、昨年より制作を開始した統合報告書を用いて、当社の理解度を高めるための開示にも努めてまいりました。

一方、競争を含め国内有力企業では、ESGの分野における活動の幅を広げ、積極的な開示を行う動きが出てきています。こうした情勢を受けて、当社が真にサステナブルな企業であるためにも、コーポレート・ガバナンスのクオリティの向上を加速させる必要があります。

そして、このクオリティの向上によって、当社の事業が継続的に拡大していくと同時に、事業活動そのものが社会的な課題解決をももたらす、そういう姿を実現させなければなりません。

また、中島取締役からの話にもあったように、社会から必要とされる企業であるとグローバルに理解されるよう、コーポレート・ガバナンスの内容を総合的に情報発信するとともに、力強くコミットすべきであると考えています。

当社における「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の 位置づけや意義

—— 先ほど、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」によって日常の姿を示し、かつ、グローバルな理解を得ることが



社外取締役

中島 好美

重要だとの話がありましたが、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」では、どのような点に着眼し、どのような内容とすることを目指したのでしょうか。

箱田 当社は、現在、日本からアジア全域に事業領域を拡大し、4,000万人を超えるカード会員に支えられ事業活動を行っています。当社の基本方針である「お客さま第一」や「生活に密着した金融サービスの提供」のもと、これからも新たな金融商品・サービスを打ち出して、持続的に成長を続けていくものと、私は明るい展望を持っています。一方、当社は世界的に金融イノベーションが急激に進むなかで、イノベーションの波に乗ることができる勝者となるか、取り残されて敗者となるか、優勝劣敗がはっきりする事業環境で日々戦っていることも事実です。

このような事業環境において、当社が攻めの経営を進めていくためには、経営の安定を確かなものにしていくことが重要です。

経営を安定させる要がコーポレート・ガバナンスです。今回制定した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社のコーポレート・ガバナンスを最良なものにするための基本的な仕組みを定めたものです。

今後はこのガイドラインを経営の手引きとして、当社グループのコーポレート・ガバナンスをさらに改革していくことが重要だと考えています。



代表取締役社長
河原 健次

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」のポイント

——「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の条文作成にあたって助言をいただきましたが、全部で23条ある条文の中のポイント等をお聞かせください。

大鶴 本ガイドラインは、先ほど箱田取締役から話がありましたとおり、当社のコーポレート・ガバナンスを最良なものとするための基本的な仕組みを定めたものとして位置づけられるものです。従って「イオンの基本理念」「当社の経営理念」「当社の経営の基本方針」をはじめとして、その大半は、これまで当社が社内外へ発信してきた内容です。

ですから、特に当社従業員の中には、先刻承知しているという感想を持たれる人もいかもしれませんが、管理部門の方々も、営業部門の方々も、このガイドラインに目を通していただき、自分を顧みて、あるいは自分の周りを見渡してみ、今一度、「お客さま第一に行動しているか」「社会の信頼と期待に応えているか」「活力のある職場になっているか」といったことを考えるきっかけにいただければありがたいと思います。

他方、このガイドラインの2条3号の(ア)^{*1}や4条4号^{*2}は、これまであまり言われてこなかった点かもしれません。

目まぐるしく変化する経営環境のなかで、事業を拡大していくために、現場から取締役会に至るまで、すべての部署で、日々さまざまな意思決定がなされています。その意思決定にあたっては、その方策を採ることによるメリットだけでなく、デメリット、想定どおりに進まない場合のリスク等についても十分に各種情報を集め、これを把握したうえで検討し、このように発言すれば後ろ向きの人だと疎んじられるのではないかと、突飛なことを言う人だと思われるのではないかとといったことを気にせずに、自由に、活発に、それぞれの意見や新しいアイデアを出し合っていただきたい。そうすることによって、それぞれの部署を活力のある職場にしていきたいという期待が、この2つの条項には込められています。ぜひとも実践していただければありがたいと思う点です。

このほか、20条^{*3}では、「サステナビリティ」という言葉を掲げています。

「サステナビリティ」という言葉は、「環境に悪い影響を与えず、持続可能な発展をしていく経済活動」というような意味で使われるのが一般のようですが、この条文では、当社の持続可能性といった自社の観点からではなく、当社の事業が国内外を問わず、地域社会から真に必要なとされ、利用者から自分たちのことを第一に考えてくれる信頼できる事業であると評価される金融事業になることを目指した



社外取締役
大鶴 基成

いという決意を表明する規定になっています。

イオンの基本理念の「地域社会に貢献する」ことや当社の経営理念の「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」といった信念に則って事業を進めていくことにより、地域社会にとって、かけがえのない一員になるようにしたいという宣言でありまして、国内外で日々困難な問題に直面されている役職員の皆さんの心の拠りどころにしていいただければありがたいと思います。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は 現状を高め未来をつくる指針

—— 当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」について、私たちイオンフィナンシャルサービスの一員は、どのように受け止めるべきかお話をお聞かせください。

鈴木 このたび制定した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社のコーポレート・ガバナンスを最良なものにする、そのための基本的な仕組みを定めたものです。

役員や従業員の皆さんには、この仕組みを活用し、日々の経営や各実務を遂行していただきたいのですが、単なる



代表取締役会長
鈴木 正規



社外取締役
箱田 順哉

マニュアルになってはいけないと考えています。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社における規則を単に示したものではなく、当社や従業員の皆さんが守っていくべき想いが込められています。

当社はアジア12カ国、従業員数約1万8千人の規模となり、各国で日々厳しい競争にさらされているわけですが、ぜひ「コーポレートガバナンス・ガイドライン」前段に示された経営の基本方針を思い起こし、「お客さま第一」を実践し、生活に密着した金融サービスの提供を通じて社会の信頼と期待に応え、活力あふれる社内風土確立に努めていただきたい。そして、そのため、それぞれの事業環境等の変化をしっかりと把握し、課題克服のため、果敢に挑戦していただきたいと思います。

従業員の皆さんの力強い取り組みを期待しています。

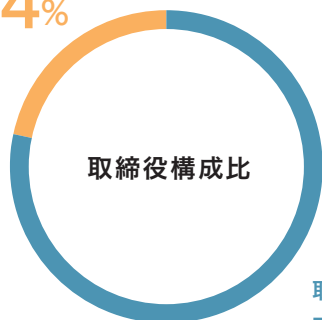
- ※1 取締役会から各部署に至るまで、意思決定にあたっては、メリットのみならずデメリットやリスクも含めて十分に情報を集め、自由闊達な議論により利害得失を多角的に検討したうえで、適正な手続きにより、法令等の社会規範に適合し、最適な決定をすること。
- ※2 審議に必要な情報を十分に集め、社外取締役らを含めて自由闊達な議論により利害得失を多角的に検討した上で、適正な手続きにより、法令等の社会規範に合致し、当社グループにとって最適の意思決定を行うこと。
- ※3 当社グループは、社会の持続的発展があつてこそ事業を展開できることを自覚して、環境保全や社会貢献の活動に取り組んでいくとともに、当社グループの事業が、国内外を問わず、社会に欠くべからざるインフラの一つとして位置づけられるものとなるように、お客さまの生活を応援する金融サービスを提供して、社会の信頼と期待に応えていくこととする。

▶ コーポレート・ガバナンス

● 役員構成比 (2018年6月30日現在)

社外取締役

21.4%



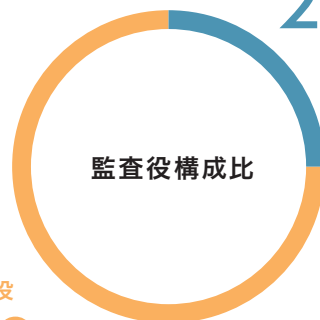
取締役構成比

取締役

78.6%

監査役

25.0%



監査役構成比

社外監査役

75.0%

● 開催回数 (2017年度)

経営会議

29回

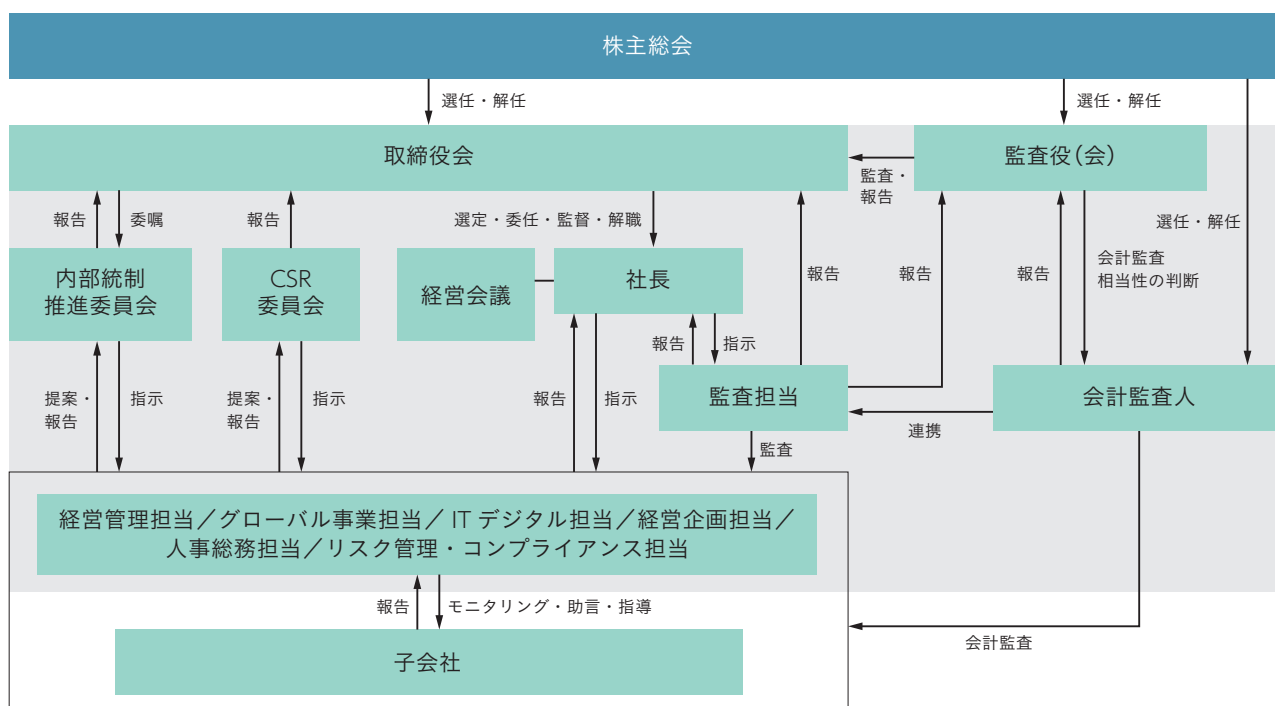
取締役会

19回

監査役会

14回

● コーポレート・ガバナンス体制図 (2018年6月30日現在)



コーポレート・ガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、イオングループの一員として、イオンの基本理念である、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献すること」を永遠の指針とし、「お客さま第一」「生活に密着した金融サービスの提供」「社会の信頼と期待に応える」「活力あふれる社内風土の確立」を経営の基本方針としています。

当社は、この指針および経営の基本方針のもとに、持続的成長と中期的な企業価値の向上を図るべく、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うためのコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化・充実を推進することとしています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、銀行持株会社として、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するため、取締役会に加え、経営会議および内部統制推進委員会を設置しています。また、経営の健全性の確保に向けて、監査役会設置会社制度を採用し、社外監査役3名（うち、独立役員2名）、監査役1名にて監査役会を構成しています。加えて、常勤の監査役が当社の監査部門等と連携し、取締役の職務の執行状況等を日々監査しています。

取締役会は、10名の常勤取締役に加え、当社の事業実態の反映や多様（ダイバーシティ）な視点からの意思決定や経営の監督機能の充実を図るため、法務、会計、海外での経営等の分野で豊富な経験を有する3名の社外取締役に加え、4名の監査役（社外監査役3名）が出席しています。当社および当社グループの経営に係る重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議および内部統制推進委員会の審議を経て、取締役会において決議することとしています。

経営会議は、社長の業務執行上の意思決定に関する諮

問機関として設置しています。取締役社長および常勤取締役等をもって構成し、当社および当社子会社における業務執行方針や個別取り組み事項を審議しています。

内部統制推進委員会は、取締役会が指名する委員にて構成し、取締役会の委嘱の範囲内でグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っています。

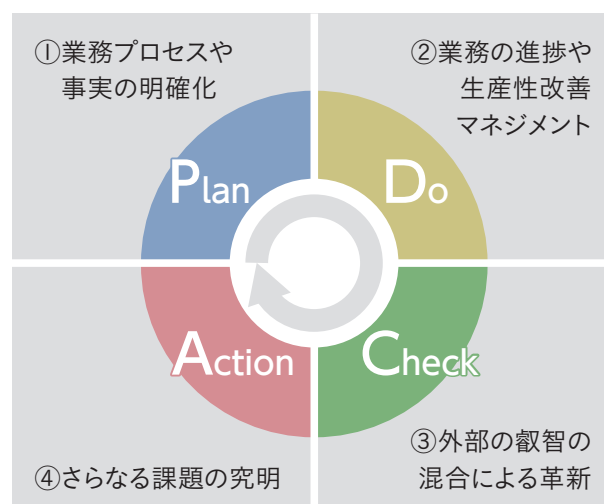
取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社は、「取締役会の運営」「取締役会の構成」「ステークホルダーとのコミュニケーション」等について、取締役会の参加者に対するアンケートを実施し、その結果分析・評価を通じて、抽出された各種の課題に対し、「PDCAサイクル」にて対応する取り組みを行っています。

この取り組みにより、取締役会参加者への取締役会審議案件の事前説明徹底等、取締役会運営の充実の推進や、当社の「最高経営責任者等の後継者の計画についての方針」策定等、コーポレート・ガバナンス改革を推進しました。

引き続き、取締役会機能のより一層の実効性向上に努めていきます。

● ガバナンス「取締役会の実効性向上に向けた取り組み」



● 社外取締役の状況

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大鶴 基成	●	アウロラ債権回収(株)社外取締役、モーニングスター(株)社外取締役、SBIインシュアランスグループ(株)社外監査役を兼任しています。	最高検察庁公判部長等を歴任された弁護士として豊かな経験と識見を有しており、コンプライアンスを中心とした内部統制態勢の強化に引き続き助言をいただくため、社外取締役として選任しています。 なお、大鶴氏は当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると考えています。
箱田 順哉	●	シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)監査役、ヤマハ(株)社外取締役を兼任しています。	公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、当社が推進する内部統制態勢の強化について助言をいただくため、社外取締役として選任しています。 なお、箱田氏は当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると考えています。
中島 好美	●	ヤマハ(株)社外取締役、日本貨物鉄道(株)社外取締役を兼任しています。	海外での豊富な事業経験と高い識見を有しており、グローバル視点とダイバーシティへの造詣が深く、これまで培ってこられた人脈、ノウハウ、知見を活かし、多様な視点から当社の経営にご意見をいただくため、社外取締役として選任しています。 なお、中島氏は当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると考えています。

● 社外監査役の状況

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大谷 剛	●	—	人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、内部統制、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、その豊富な経験をもとに、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断したため選任しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しています。 なお、大谷氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
山澤 光太郎	●	—	日本銀行、証券取引所勤務を通じて培ってこられた財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する知見に加え、金融業界での広い人脈を活かし、多様な視点から当社の経営にご意見をいただくため選任しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しています。 なお、山澤氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
鈴木 順一	—	(株)イオン銀行の監査役を兼任しています。	海外での豊富な経験を有しており、経営全般における監督と有効な助言をいただき当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しています。 なお、鈴木氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

報酬の額またはその算定方法の決定方針

● 役員報酬 (2017年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	291	187	33	70	—	13
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	59	59	—	—	—	7

(注) 役員報酬の支給人員および支給額は、2017年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名の報酬を含めて記載しています。

- ・ 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正・透明性に配慮したものです。
- ・ 取締役の報酬は、「基本報酬」「業績報酬」および「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。「基本報酬」は、取締役に対し月額払いで支給しています。「業績報酬」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に支給され、「全社業績報酬」と「個人別業績報酬」の合計額としています。「全社業績報酬」は、基準金額に対して会社業績の達成率に基づく係数により算出しています。「個人別業績報酬」は、基準金額に対して個人別評価に基づく係数により決定しています。「株式報酬型ストックオプション」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に新株予約権として付与しています。

ステークホルダーとの対話

イオンフィナンシャルサービスは経営陣やIR部門が中心となり、株主・投資家との責任ある対話を行っています。今後も責任ある対話を通じて、企業価値の向上につなげていきます。

● IRに関する活動状況

IR活動	補足説明	代表者自身による説明の有無	活動 (2017年度実績)
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ディスクロージャーポリシーを作成し、基本方針、情報開示の基準、情報開示の方法、IR自粛期間について公表しています。	—	—
個人投資家向け会社説明会の開催	個人投資家さま向けの会社説明会を開催し、当社の紹介・業績状況について説明しています。	あり	開催数:3回 参加者数:254名
アナリスト・機関投資家向け説明会の定期的開催	代表者または経営管理担当取締役による説明会を定期的に実施しています。	あり	対話延べ数:166社
海外投資家向け説明会の定期的開催	英文アニュアルレポート作成のほか、IRサイトの英文版を作成しています。また、各種決算資料を英文化するとともに、海外投資家とのミーティングも定期的を実施しています。	あり	対話延べ数:28社
IR資料のコーポレートサイト掲載	各種資料の掲載に加え、決算説明会を音声配信しています。また、月次情報を公表しています。	—	決算公表資料:四半期毎 その他IR関連資料:随時
IRに関する部署(担当者)の設置	ディスクロージャーの専任部門は「IR室」から「コーポレート・コミュニケーションG」に変更となりました。	—	—
その他	国内・海外の投資家さまや証券アナリストさまを対象とした、代表取締役社長、経営管理担当取締役およびIR担当者による個別ミーティングを実施しています。	あり	開催数:165回

● 当社に対する外部評価

IR サイト	評価内容
日興アイ・アール(株)	「2017年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」 総合ランキング:最優秀サイト (業種別その他金融:3位、優秀サイト)
大和インベスター・リレーションズ(株)	「2017年インターネットIR表彰」 優良賞
モーニングスター(株) ゴメス・コンサルティング 事業部	「Gomez IRサイト総合ランキング」 優秀企業:銅賞

インデックス	評価内容
MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ 指数※1	MSCI 2018 Constituent MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数 組入れ銘柄に選定 (時価総額上位500銘柄が対象)
SNAM サステナビリティ・ インデックス	組入れ銘柄に選定

※1 MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数(MSCIジャパンIMIトップ500指数:時価総額上位500銘柄)構成銘柄の中から、親指数における各GICS®(P11参照)業種分類の時価総額50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選別して構築される指数です。

● IR関連情報の開示状況

資料	日本語	英語
決算公表資料	●	●
適時開示資料	●	●
個人投資家の皆さまへ	●	—
株主・株式関連情報	●	—
業績・財務関連グラフ・データ	●	●

● 格付情報 (2018年6月30日現在)

格付機関	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	A (安定的)	J-1
格付投資情報センター(R&I)	A- (安定的)	a-1

● コーポレートサイトURL

日本語

<http://www.aeonfinancial.co.jp/ir/library/>

Global

<http://www.aeonfinancial.co.jp/eng/ir/library/index.html>



▶ 役員一覧

● 取締役



代表取締役会長

鈴木 正規

1978年 大蔵省入省
2002年 金融庁 監督局銀行第一課長
2007年 財務省 大臣官房総括審議官
2014年 環境省 環境事務次官
2015年 当社顧問
イオン(株)顧問
(株)イオン銀行代表取締役会長
2016年 同行取締役会長(現)
イオンクレジットサービス(株)取締役(現)
当社代表取締役会長(現)
2017年 イオン(株)執行役 総合金融事業担当(現)



代表取締役社長

河原 健次

1980年 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
2009年 イオン(株)入社
2010年 イオンモール(株)取締役
2011年 同社常務取締役
2012年 同社専務取締役
イオン・リートマネジメント(株)代表取締役社長
イオンリート投資法人執行役員
(株)イオン銀行取締役(現)
イオンクレジットサービス(株)取締役
イオンプロダクトファイナンス(株)取締役(現)
当社代表取締役社長(現)
AEON Financial Service(Hong Kong)
Co.,Limited取締役会長(現)
2018年 イオンクレジットサービス(株)取締役会長(現)



取締役 副社長

水野 雅夫

1982年 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
1984年 当社入社
1992年 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.
代表取締役社長
2011年 当社取締役 兼 専務執行役員
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 取締役
会長
2013年 当社取締役 イオンクレジットサービス(株)代表
取締役 兼 社長執行役員
2014年 当社取締役副社長 プロセッシング・カード事業担当
(株)イオン銀行取締役
2015年 当社取締役副社長 クレジット・プロセッシング・
海外事業担当
イオンクレジットサービス(株)代表取締役社長
2016年 当社取締役副社長 海外事業担当
2017年 当社取締役副社長(現)



取締役 副社長

渡邊 廣之

1982年 伊勢基ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
2006年 イオン総合金融準備(株)(現(株)イオン銀行)
代表取締役
同行取締役 人事総務・広報統括
2008年 同行取締役 兼 常務執行役員 人事部・総務部担当
2012年 同行取締役 兼 専務執行役員
当社取締役
(株)イオン銀行代表取締役 兼 専務執行役員
2015年 同行代表取締役社長(現)
2016年 イオンクレジットサービス(株)取締役(現)
2017年 当社取締役副社長(現)



専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長

若林 秀樹

1980年 日本住宅金融(株)入社
1997年 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
2007年 イオン(株)執行役
当社社外監査役
2010年 当社常務取締役
2011年 当社取締役 兼 常務執行役員
2013年 イオンクレジットサービス(株)取締役 兼 専務執行役員
2014年 当社取締役
AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.代表
取締役会長(現)
2015年 当社専務取締役 経営管理担当
2017年 当社専務取締役 経営管理担当 兼
経営管理本部長(現)



常務取締役

グローバル事業担当 兼 グローバル事業本部長

万月 雅明

1981年 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
2013年 イオングループ中国本土GMS事業COO
2014年 イオンクレジットサービス(株)取締役 兼 執行役員
2015年 同社取締役(現)
当社取締役 マーケティング本部長
2016年 当社常務取締役 事業戦略担当
2017年 当社常務取締役 グローバル事業担当 兼
グローバル事業本部長(現)
AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO., LTD.
取締役会長(現)



取締役 人事総務担当 兼 人事総務本部長

山田 義隆

1987年 当社入社
2005年 当社取締役
2011年 当社執行役員
2013年 イオンクレジットサービス(株)取締役 兼 執行役員
2015年 同社取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部長(現)
2017年 (株)イオン銀行取締役(現)
当社取締役 人事総務担当 兼 人事総務本部長(現)



取締役 経営企画担当 兼 経営企画本部長

鈴木 一嘉

1984年 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行
1990年 外務省入省 在マレーシア日本大使館
2005年 (株)ロッテ 経理部主査
2010年 (株)ロッテホールディングス入社
2011年 (株)イオン銀行入行
2012年 同行執行役員
2014年 同行取締役 兼 常務執行役員
2015年 イオンプロダクトファイナンス(株)専務取締役
2017年 当社取締役 経営企画担当 兼 経営企画本部長(現)



取締役 リスク管理・コンプライアンス担当 兼
リスク管理・コンプライアンス本部長

新井 直弘

1988年 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行
2006年 イオン総合金融準備(株)(現(株)イオン銀行)
広報グループリーダー
2012年 同行執行役員
2014年 同行取締役 兼 執行役員
2016年 (株)イオン銀行取締役
2017年 同行取締役 兼 執行役員経営管理担当
イオンクレジットサービス(株)取締役(現)
当社取締役 リスク管理・コンプライアンス担当 兼
リスク管理・コンプライアンス本部長(現)
2018年 (株)イオン銀行取締役 兼 常務執行役員(現)



取締役 IT デジタル担当 兼 システム本部長 兼
システム企画部長

石塚 和男

1984年 当社入社
2009年 当社取締役
2010年 (株)イオン銀行取締役 兼 執行役員 システム部担当
2015年 同行取締役 兼 執行役員 システム担当(現)
2017年 当社取締役 ITデジタル担当 兼 システム本部長 兼
システム企画部長(現)



取締役

齋藤 達也

1984年 日本クレジットサービス(株)(現当社)入社
2002年 当社取締役
2004年 当社常務取締役
2010年 当社取締役
2011年 当社執行役員
2013年 イオンクレジットサービス(株)執行役員総務部長
2014年 (株)イオン銀行執行役員
2015年 同行取締役 兼 執行役員 経営管理担当
2017年 同行取締役 兼 常務執行役員 リテール営業担当(現)
イオン保険サービス(株)取締役
2018年 当社取締役(現)
イオンクレジットサービス(株)代表取締役社長(現)
(株)イオン銀行取締役(現)



社外取締役

大鶴 基成

1980年 東京地方検察庁検事任官
2005年 同庁特別捜査部長
2010年 同庁次席検事
2011年 最高検察庁公判部長
弁護士登録
2012年 当社社外監査役
アウロラ債権回収(株)社外取締役(現)
2013年 イオンクレジットサービス(株)社外監査役
2014年 当社社外取締役(現)
2015年 モーニングスター(株)社外取締役(現)
2017年 SBIインシュアランスグループ(株)社外監査役(現)



社外取締役

箱田 順哉

1974年 三菱レイヨン(株)入社
1980年 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所
入所
1983年 青山監査法人
2006年 あらた監査法人代表社員
2008年 慶応義塾大学大学院特別招聘教授(現)
2012年 箱田順哉公認会計士事務所代表(現)
2014年 シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)
監査役(現)
2015年 ヤマハ(株)社外監査役
当社社外取締役(現)
2017年 ヤマハ(株)社外取締役(現)



社外取締役

中島 好美

1980年 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入行
1982年 AVON Product Co.,Ltd., Tokyo Japan入社
1997年 シティバンクN.A.個人金融本部 バイスプレジデント
2000年 ソシエテ ジェネラル証券会社SGオンライン支社
マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネ
ジャー
2002年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc.
(日本) グローバルトラベラーズチェック&プリベ
イドカードサービス担当副社長
2003年 同社個人事業部門 マーケティング統括副社長
2011年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc.
(シンガポール) 社長
2014年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc.
(日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティ
ング統括上席副社長
アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)代表取締役
社長 兼任
2017年 ヤマハ(株)社外取締役(現)
当社社外取締役(現)
2018年 日本貨物鉄道(株)社外取締役(現)

● 監査役



社外監査役

鈴木 順一

1980年 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
1996年 同社逆瀬川店長
1998年 サイアムジャスコ(株)
(現イオンタイランド(株))管理本部長
2002年 同社取締役管理本部長
2009年 永旺商業有限公司董事副総経理管理本部長
2011年 イオンストアーズ香港(株)管理本部長
2012年 同社取締役副社長
2015年 イオンモール(株)常勤監査役
2018年 (株)イオン銀行監査役(現)
当社社外監査役(現)



社外監査役

大谷 剛

1980年 山之内製薬(株)(現アステラス製薬(株))入社
1997年 同社シャクリー事業本部長代理
同社米国シャクリーコーポレーション(米国子会
社)社外取締役
2001年 同社広報部IR担当次長
2003年 同社欧米部欧州事業担当部長
2005年 同社欧州統括会社(在英国)出向 内部監査部門長
2009年 同社監査部長
2013年 同社常勤監査役
2016年 当社社外監査役(現)



社外監査役

山澤 光太郎

1980年 日本銀行入行
2006年 (株)大阪証券取引所 出向
2010年 同社取締役常務執行役員
2013年 (株)日本取引所グループ常務執行役
(株)大阪証券取引所取締役常務執行役員
2014年 (株)日本取引所グループ専務執行役
(株)大阪証券取引所取締役専務執行役員
2015年 (株)大阪取引所取締役副社長
2017年 同社顧問(現)
当社社外監査役(現)



監査役

榎 隆之

1998年 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社
2009年 マックスバリュ関東(株)取締役 経理部長
2012年 イオン九州(株)取締役
2016年 同社取締役執行役員 経営戦略本部長
イオンストア九州(株)代表取締役社長
イオン(株)財務部長(現)
2017年 イオンストア九州(株)取締役(現)
イオンバイク(株)監査役
当社監査役(現)

▶ 企業の社会的責任(CSR)



CSR担当取締役
山田 義隆

当社は、前身であるイオンクレジットサービス(株)発足当初から、環境保全・社会貢献活動に取り組んでまいりました。以来、持続可能な社会の実現に向け、SDGs※(持続可能な開発目標)や社会的責任に関する国際手引きであるISO26000といった国際的な枠組みを活用したCSR活動を推進するとともに、CSV(共通価値の創造)の観点から金融業独自の仕組みを活用し、事業を通じて環境負荷の低減や社会的課題の解決に取り組んでいます。

中核子会社であるイオンクレジットサービス(株)や海外上場子会社では、ISO14001(環境マネジメントシステム)やISO9001(品質マネジメントシステム)を取得しており、環境負荷の低減に加え、働き方改革による業務負担の軽減による人為的ミスの撲滅、ひいてはお客さまへのサービスレベルの向上につなげるべく、たゆまぬ努力を続けています。

また、顧客に占める女性比率が高い当社グループは、より一層お客さまに寄り添う商品やサービスのご提供を目指し、採用や管理職における女性比率の向上や働き方改革を積極的に進めています。これらの取り組みが評価され、(株)イオン銀行ならびにイオンクレジットサービス(株)は、女性活躍推進に関する取り組みに対して厚生労働大臣から与えられる「えるぼし」において最高位の3段階目を授与されました。

さらに、フィリピン子会社におけるトライシクルドライバー向けオートローン事業の事例にもありますように、新技術を用い、従来は融資ができなかった層のお客さまへも融資を行うなど、海外においても事業成長と社会的課題の解決を同時に実現する取り組みを積極的に展開しています。

当社は「アジアNo.1のリテール金融サービス会社」を目指し、国内外で地域の皆さまに信頼される金融企業として、より一層の成長を目指してまいります。



※ SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

国連が定めるSDGsは、持続可能な社会をつくることを目指し、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの。17の目標には貧困問題、気候変動や資源エネルギー、都市問題、地域間・国内格差等、2030年までの達成に向けて世界が一致して取り組むべきビジョンと課題が網羅されています。

CSR 基本方針

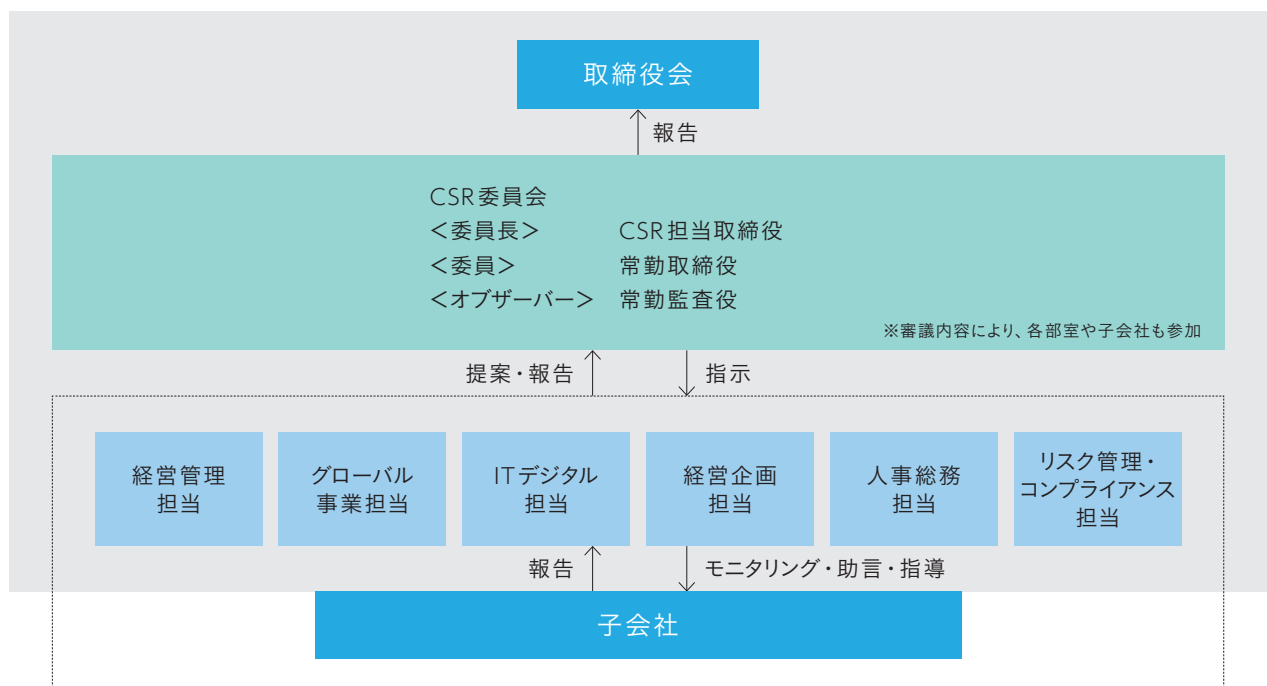
私たちイオンフィナンシャルサービスは、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指しています。

その実現に向けて、当社のビジネスおよびCSR活動を推進するとともに、法令遵守にとどまらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し、確実に実践されるよう努めます。また、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たしていきます。

CSR推進体制

イオンフィナンシャルサービスでは、CSR担当取締役を委員長とするCSR委員会を設置し、環境保全、地域貢献等のCSRに関連した事項の審議・決定を行っています。委員

会は四半期に1回開催し、CSRに関する重要課題および取り組み実績について審議、その審議内容は委員長より取締役会に報告しています。



イオンフィナンシャルサービスグループのISO14001認証取得状況(2018年6月現在)

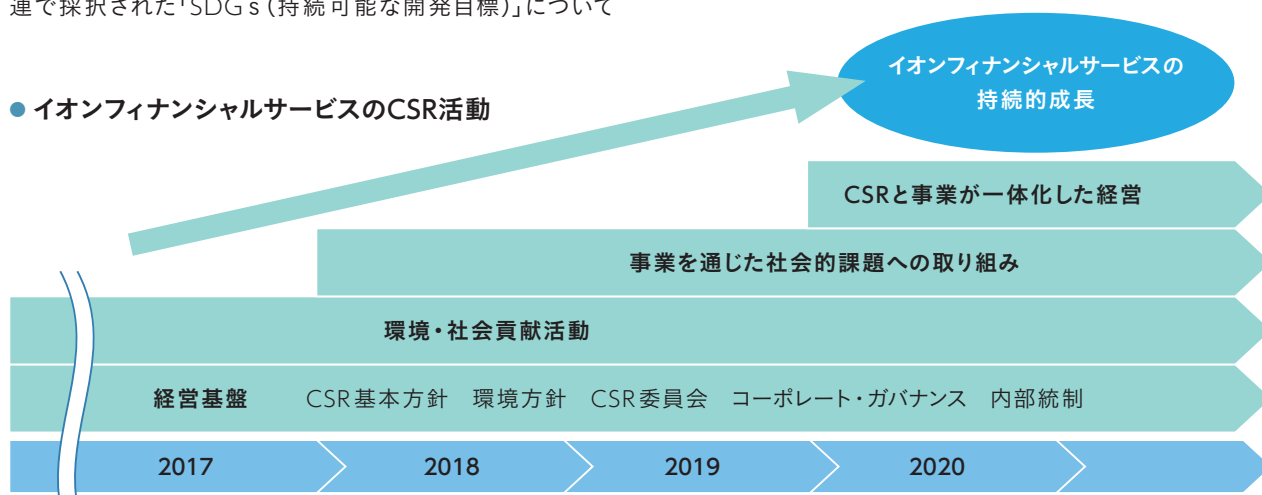
- イオンクレジットサービス(株)
- AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
- AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
- AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

CSR中期展望

持続可能な社会を実現するために、イオンフィナンシャルサービスでは、CSR委員会において社会的責任に関する国際手引きである「ISO26000」を用いて、グループ各社のCSRの取り組みを点検しています。また、2015年9月に国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」について

も視野に入れ、事業活動やCSRの取り組みを通じ、社会の発展への貢献を目指しています。将来に向けて、社会と共に持続的に成長していくため、CSR活動において計画的に取り組みの改善を図っていきます。

●イオンフィナンシャルサービスのCSR活動



■お客さま満足度向上の取り組み

基本方針

当社は小売業発の総合金融グループとして、お客さまに寄り添い日々の暮らしをもっと豊かにすることを目指しており、当社がお客さまのことを誰よりも理解していることが重要となると考えています。そして、お客さま本位の提案を続けられるよう、各種施策に取り組んでいます。

お客さま対応にあたって

●お客さま対応コンクールの開催

当社では、お客さまのサービス満足度の向上を目指して、アジア各国のコールセンターにて「お客さま対応コンクール」を開催しています。

また、当コンクールならびに全国の銀行店舗や支店営業所等より選出された対応優秀者に対して、社長自らが表彰することで、グループ従業員の士気高揚と接客スキルの向上に努めています。



AFSお客さま対応優秀者の集い

●お客さまの声を活かす活動

お客さまからの貴重なご意見、ご要望等を真摯に受け止め、業務改善とさらなるサービス向上に努めています。銀行店舗やATMには「お客さまの声カード」をご用意し、ご連絡可能なお客さまへは1件ごとにご回答させていただいています。また、店舗やコールセンター、コーポレートサイトなどでお客さまから承った声についても、収集・分類するとともに、協議・検討を行い、より一層のサービス向上に取り組んでいます。

お客さまの声カード

資産運用業務にあたって

●コンサルティング力向上の研修

(株)イオン銀行では、お客さまによりよいご提案をさせていただくため、販売担当者の「マーケット分析力」「ポートフォリオ提案力(分散投資)」強化を図るべく、ポートフォリオ研修および同プレゼンテーション大会を実施しています。

●セミナーおよび金融リテラシー講座の開催

(株)イオン銀行では、お客さまがライフステージに沿った金融商品をご選択するにあたり必要な情報を入手、あるいは投資経験の少ないお客さまに金融リテラシー向上の機会を提供することを目的として「資産形成・活用セミナー」および講座を定期的に開催しています。

セミナー開催数

2016年度	2017年度
302回	439回



資産運用セミナー

また、2017年度より、学校法人(高校生、大学生対象)およびグループ企業の従業員を対象に講座を実施し、各講座を通じて金融リテラシー向上に努めています。

●アフターケアの実施

(商品購入後も安心いただける体制)

店舗は、土曜・日曜、祝日はもとより、年末年始やゴールデンウィークを含めて、毎日午前9時から午後9時[※]まで365日、いつでも気軽に相談および運用状況についてご確認いただけます。

※一部の店舗では営業時間が異なります。



■ 環境保全

基本的な 考え方

私たちは、お客さまの毎日の暮らしのなかで「安心、便利、お得」にご利用いただける「生活に密着した金融商品・サービス」の提供を通じて、「低炭素社会の構築」「生物多様性の保全」「資源循環型社会の形成」を柱とし、以下のとおり環境保全に取り組みます。

<環境方針>

1. 私たちは、低炭素社会の構築のため、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
2. 私たちは、経済活動の根幹を担う金融機関の社会的な責任として、豊かな自然共生社会の実現に向け、事業活動における生態系への影響の軽減と生物多様性の保全に取り組みます。
3. 私たちは、資源循環型社会の形成のために廃棄物の削減・省資源化に取り組みます。
 - (1) 資源の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。
 - (2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等を遵守するとともに、本方針を従業員および当社の事業活動を支えるすべての人々に公開します。
5. 私たちは、持続可能な社会の形成には、お客さまをはじめとする多くのステークホルダーとの連携が重要であることを認識し、適切に連携・協働するよう努めます。

環境保全活動への取り組み

● ISO14001認証取得

イオンフィナンシャルサービスでは、独自のマネジメント体制を構築し、環境活動を推進しています。国内主要子会社であるイオンクレジットサービス(株)および海外上場子会社3社では、ISO14001認証を取得し、環境負荷の低減に取り組んでいます。イオンクレジットサービス(株)では、業務効率の改善に取り組むほか、教育・訓練体系の年間計画を策定し、ISO教育を実施することで、従業員の環境意識の啓発を図っています。

● 省資源の推進

循環型社会の実現に向け、限りある資源の有効活用と環境負荷低減に取り組んでいます。紙の使用量削減の取り組みとして、インターネットで明細を確認いただく「Web明細(環境宣言)」への切替やタブレット端末でのカード申込受付、住宅ローンの手続きのペーパーレス化等を行っています。

● 植樹活動

公益財団法人イオン環境財団が主催する植樹活動に当社グループの従業員が積極的に参加しています。国内では、2017年10月に「巨理町植樹」(宮城県)、2017年12月に「糸満市平和記念公園植樹」(沖縄県)等、海外では、2017年7月に「ミャンマー ヤンゴン植樹」に参加しました。



ミャンマーでの植樹活動

■ 社会貢献

● 東日本大震災復興支援

東日本大震災復興支援募金を実施したほか、特定非営利活動法人ザ・ピープルの協力のもと、福島県いわき市で綿花収穫ボランティアを実施しました。この活動は、津波による塩害を受け農業放棄地となった農地において、栽培が可能である綿花を栽培・収穫し、製品化することで、福島県の農業の再生と地域の雇用を生み出すことを目的とした取り組みです。グループ各社から役職員とその家族が参加し、現地で綿花の収穫等を行いました。



綿花栽培の収穫ボランティア

● 海外での地域貢献活動

海外では、タイにおいてがん治療と細胞・遺伝子研究を行うラマティボディ財団の支援のため、チャリティーマラソンを開催したほか、タイ南部での洪水被災者へ救援物資セットの寄付を行うなど、支援活動を実施しました。また、マレーシアでは障がいのある児童への募金活動を実施しました。このほかにも、日本で学ぶアジアからの留学生およびアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が事業展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。



タイでのチャリティーマラソン

● 寄付・募金活動

24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金をはじめ、クレジットカード決済等に応じて貯まる「ときめきポイント」による募金等、さまざまな募金活動を継続して実施しています。また、新たに一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団や国連UNHCR協会に賛同し、「森と子ども募金」「国連UNHCR協会 難民支援募金」を開始いたしました。一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団は荒廃した日本の森林の再生活動に取り組み、国連UNHCR協会については紛争や迫害による難民・避難民を国際的に保護する活動を実施しています。当社は募金を通じ、さまざまな社会問題の支援活動に取り組んでいきます。また、お振込みだけでなく、(株)イオン銀行ATMやインターネットバンキングからも募金でき、より便利にご利用いただけます。



24時間テレビ募金





財務・データセクション

▶ 11カ年サマリー	48
▶ 経営成績および財務分析	50
▶ 連結財務諸表	54
■ 連結貸借対照表	54
■ 連結損益計算書／連結包括利益計算書	55
■ 連結株主資本等変動計算書	56
■ 連結キャッシュ・フロー計算書	57

▶ 11カ年サマリー

旧イオンクレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社)	2007	2008	2009	2010	2011	2012※1
連結有効会員数(単位:万人)						
連結有効会員数	2,286	2,494	2,653	2,807	2,976	3,185
国内	1,673	1,790	1,905	2,000	2,101	2,224
年間(単位:百万円)						
営業収益	181,076	176,007	172,430	169,191	169,853	205,972
営業費用	148,212	149,396	151,869	148,473	145,572	172,892
営業利益	32,863	26,611	20,560	20,717	24,280	33,080
経常利益	33,014	26,805	20,424	20,823	24,268	33,367
親会社株主に帰属する当期純利益	17,653	14,788	197	9,540	8,988	13,616
1株当たりの数値(単位:円)						
1株当たり純資産	1,040.97	1,036.35	994.42	1,015.17	1,012.52	1,235.28
1株当たり当期純利益	112.52	94.29	1.26	60.83	57.30	88.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	94.28	1.26	—	57.30	78.25
年度末(単位:百万円)						
営業貸付金	503,720	483,527	423,324	293,427	255,704	421,196
債権流動化分を含む営業貸付金	532,097	501,605	476,651	434,735	488,549	518,908
割賦売掛金	287,335	245,378	300,782	384,261	427,634	507,315
債権流動化分を含む割賦売掛金	372,246	395,776	443,290	504,001	552,749	740,027
総資産	862,061	854,193	866,364	901,578	907,658	2,534,208
純資産	183,336	181,901	176,717	180,199	181,852	258,872
経営指標(%)						
営業収益営業利益率	18.1	15.1	11.9	12.2	14.3	16.1
自己資本比率(国内基準)	18.9	19.0	18.0	17.7	17.5	9.1
総資産経常利益率	3.9	3.1	2.4	2.4	2.7	1.9
自己資本当期純利益率	11.1	9.1	0.1	6.1	5.7	7.0
配当						
1株当たり配当金(円)	40	40	40	40	45	50
配当性向(%)	35.5	42.4	3,174.6	65.8	78.5	56.9

※1 決算期変更により、2012年2月21日から2013年3月31日までの13カ月と11日間となっています。

※2 2013年1月1日付で(株)イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、同行および同行の子会社1社を連結の範囲に含めています。

※3 2013年4月1日に銀行持株会社へ移行したことに伴い、2013年度以降の連結財務諸表は、連結財務諸表における資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

イオンフィナンシャルサービス株式会社※2	2013※3	2014	2015	2016	2017(年度)
連結有効会員数(単位：万人)					
連結有効会員数	3,390	3,567	3,722	3,894	4,064
国内	2,345	2,464	2,588	2,692	2,775
年間(単位：百万円)					
経常収益	286,070	329,046	359,651	375,166	407,970
経常費用	244,978	275,965	300,270	313,559	342,223
経常利益	41,092	53,080	59,380	61,606	65,746
親会社株主に帰属する当期純利益	20,743	30,491	35,785	39,454	38,677
1株当たりの数値(単位：円)					
1株当たり純資産	1,316.00	1,377.56	1,465.31	1,604.79	1,714.92
1株当たり当期純利益	104.62	152.55	180.09	189.75	179.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99.49	152.04	180.00	183.96	170.02
年度末(単位：百万円)					
貸出金	1,276,741	1,474,236	1,673,997	1,864,904	2,271,666
債権流動化分を含む貸出金	1,531,376	1,873,598	2,364,444	2,757,434	3,326,572
割賦売掛金	957,403	1,038,221	1,022,387	1,182,193	1,294,632
債権流動化分を含む割賦売掛金	1,085,969	1,185,191	1,314,385	1,523,981	1,779,143
総資産	3,163,117	3,589,495	3,745,546	4,187,263	4,852,844
純資産	307,291	324,948	340,886	401,170	437,782
経営指標(%)					
経常収益経常利益率	14.4	16.1	16.5	16.4	16.1
自己資本比率(国内基準)	8.9	8.1	7.4	8.5	8.3
総資産経常利益率	1.4	1.6	1.6	1.6	1.5
自己資本当期純利益率	8.2	11.2	12.7	12.4	10.8
配当					
1株当たり配当金(円)	60	60	66	68	68
配当性向(%)	57.4	39.3	36.6	35.8	37.9

▶ 経営成績および財務分析

2017年度業績概況

国内経済は、企業収益の拡大を背景に雇用や所得環境が緩やかに持ち直すとともに、個人消費が底堅く推移するなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

金融経済環境については、日本銀行のマイナス金利政策や量的・質的金融緩和の継続等により、長期国債利回りは低位で安定的に推移しました。株式市場は国内外の景気回復期待から上昇基調が続き、日経平均株価が10月に過去最長となる16営業日続伸を記録するなどバブル経済崩壊後の最高値を更新し、その後も企業業績の拡大を期待した買いが支えとなり、1月には24,000円台を回復しました。しかし、1月下旬以降は米国長期金利の急騰による米国株式市場の急落や米中を中心とした貿易摩擦への懸念等の影響により、円高、株安方向での調整が進みました。

アジア圏においては、旺盛なインフラ需要や低インフレに支えられた個人消費の拡大が下支えとなり、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。中国においては、堅調な輸出や個人消費に支えられて安定成長を維持しました。また、タイでは、昨年度の前国王崩御による経済の低迷から脱却し、消費マインドに回復が見られるなど、民間消費は底堅く推移しました。さらに、マレーシアにおいても、雇用環境の改善を背景に個人消費は堅調に推移しました。

当社は金融サービスを通じてお客さまの日々の生活を豊かにすることを中長期的な経営戦略として掲げ、シームレスな決済機能やお客さまのニーズに沿った金融商品・サー

ビスを拡充するとともに、日本を含むアジアを中心とした幅広い営業ネットワークの構築を通じた営業・マーケティングを強化しています。

当連結会計年度においては、国内外各社においてシステム(IT) / デジタル化投資の強化、当社グループ内で重複する機能の集約化を行うことを通じ、「利便性および生産性の向上」「資産収益性の改善」「海外での再成長」に取り組んできました。

システム(IT) / デジタル化投資の強化については、クレジットカードの入会受付をロボットのみで行う実証実験の実施や、お客さまのご本人確認を生体情報のみで認証する邦銀初の「指認証システム」の稼働のほか、またビジネスコンテスト(ハッカソン)を開催し、外部企業と連携を図るなど、お客さまの利便性の追求に取り組んできました。

また、当社グループ内で重複する機能の集約化やRPA(ロボットによる業務自動化: Robotic Process Automation)の導入などにより生産性の向上を図り、資産収益性の向上に取り組みました。

海外においては、香港、タイ、マレーシア各国で上場する主要3社を中心に取扱高の拡大および貸倒コストの削減に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の経常収益は4,079億70百万円(前期比108.7%)、経常利益は657億46百万円(同106.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は非支配株主に帰属する当期純利益が増加したことで386億77百万円(同98.0%)となりました。

● 連結業績

(単位: 百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	286,070	329,046	359,651	375,166	407,970
経常利益	41,092	53,080	59,380	61,606	65,746
親会社株主に帰属する当期純利益	20,743	30,491	35,785	39,454	38,677

● セグメント業績(2017年度)

(単位: 百万円)

	国内計*			国際計*				合計
		リテール	ソリューション		中華圏	メコン圏	マレー圏	
経常収益	279,174	177,302	171,006	123,795	19,462	63,953	40,379	407,970
経常費用	245,664	168,079	143,457	95,462	13,447	51,446	30,568	342,223
経常利益	33,509	9,223	27,549	28,332	6,015	12,506	9,810	65,746

※国内計および国際計は、各事業に属するセグメント間取引における相殺消去後の数値を記載しています。

● 連結取扱高

(単位: 百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
包括信用購入あっせん	3,736,837	4,015,129	4,315,454	4,711,676	5,191,707
個別信用購入あっせん	177,977	250,248	296,112	315,497	334,790
カードキャッシング	435,079	448,306	469,741	475,851	508,336

● 包括信用購入あっせん取扱高(国内・国際)

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
国内	3,581,836	3,821,041	4,104,792	4,515,763	4,955,492
国際	155,001	194,088	210,662	195,913	236,215

- ・国内ではポイント販促の効果により、国際では現地有力企業や日本の人気アニメキャラクターとの提携カード施策が奏功し、包括信用購入あっせん取扱高が順調に拡大しました。

また、カードキャッシング取扱高は国内での利用者数の増加に伴い、前年を上回りました。

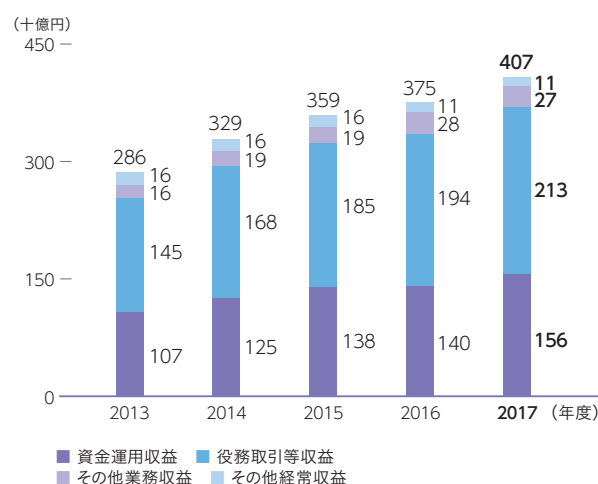
- ・個別信用購入あっせんは、国内のオートローンを中心に前年を上回りました。

● 経常収益

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益合計	286,070	329,046	359,651	375,166	407,970
資金運用収益	107,452	125,493	138,810	140,240	156,161
役務取引等収益	145,782	168,283	185,072	194,641	213,390
その他業務収益	16,796	19,053	19,759	28,621	27,125
その他経常収益	16,038	16,215	16,010	11,663	11,292

- ・経常収益は、国内・国際でクレジットカードや個品割賦等の業容が拡大したことで、前期比108.7%となりました。
- ・資金運用収益は、国内でカードキャッシングを中心に拡大した一方で、国際ではタイの与信規制強化に対応した優良顧客の与信枠増加により、前期比111.4%となりました。
- ・役務取引等収益は、国内外で包括信用購入あっせんおよび個別信用購入あっせんが順調に拡大したことで、前期比109.6%となりました。
- ・その他業務収益は、債権流動化による収益159億円(前期比94.5%)の減少により、前期比94.8%となりました。



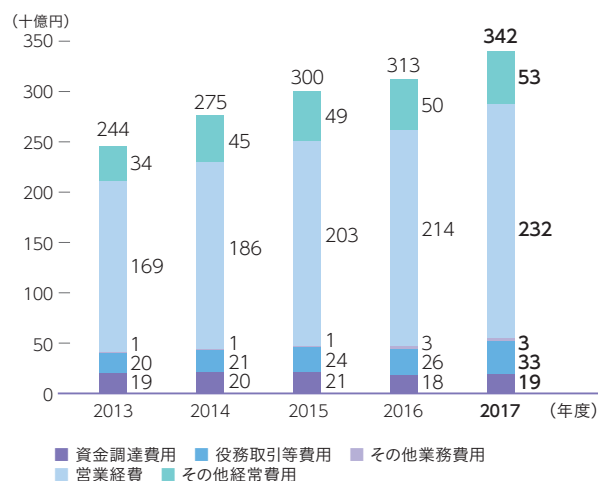
● 経常費用

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常費用合計	244,978	275,965	300,270	313,559	342,223
資金調達費用	19,524	20,677	21,305	18,996	19,479
役務取引等費用	20,259	21,838	24,667	26,372	33,307
その他業務費用	1,028	1,109	1,437	3,452	3,585
営業経費	169,568	186,474	203,553	214,431	232,291
その他経常費用	34,596	45,865	49,306	50,306	53,559

- ・経常費用は、国内における生産性の向上のためのシステム(IT) / デジタル化投資や構造改革、取扱高拡大のためのポイント販促強化など、先行投資を中心に費用が増加したことで、前期比109.1%となりました。
- ・資金調達費用は、国内では(株)イオン銀行の普通預金や債権流動化による調達を推進したことにより、資金調達利回りが低下しました。一方で、国際では営業債権残高の拡大に伴い、有利子負債が増加しました。その結果、前期比102.5%となりました。
- ・役務取引等費用は、国内外における業容拡大に伴う支払手数料のほか、国内の先行投資に含まれる業務委託やコンサルティング費用などの増加により、前期比126.3%となりました。
- ・その他業務費用は、円安の影響により為替差損が拡大したことで、前期比103.9%となりました。
- ・営業経費は、国内外において販促強化に伴う広告宣伝費の増加や、国内を中心にシステム投資に伴う減価償却費が増加したことで、前期比108.3%となりました。

- ・その他経常費用は、国内で利息返還引当金繰入額(前期比71.2%)が減少した一方で、国内外における業容拡大に伴い貸倒関連費用が増加したことで、前期比106.5%となりました。

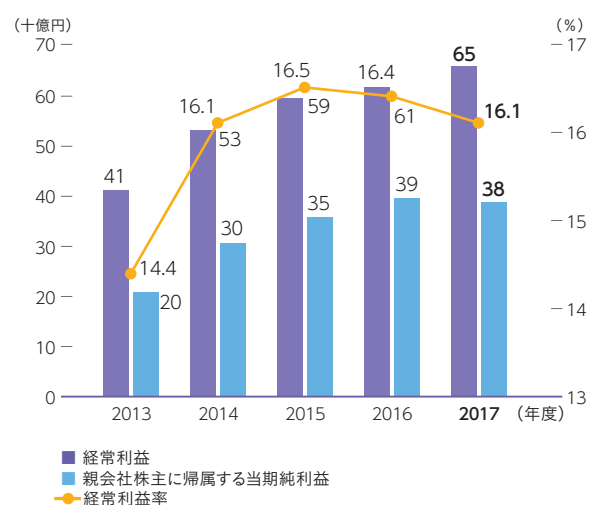


● 経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常利益	41,092	53,080	59,380	61,606	65,746
経常利益率	14.4%	16.1%	16.5%	16.4%	16.1%
税金等調整前当期純利益	39,797	52,752	59,250	59,665	66,571
法人税等合計	11,912	14,065	14,787	12,065	17,697
当期純利益	27,885	38,687	44,463	47,599	48,873
非支配株主に帰属する当期純利益	7,142	8,195	8,678	8,145	10,196
親会社株主に帰属する当期純利益	20,743	30,491	35,785	39,454	38,677

- ・経常利益は国内の先行投資負担増の影響を国際の好業績でカバーできたことで、前期比106.7%となりました。一方で経常利益率は、費用が先行したことで16.1%(前期比△0.3pt)と低下しました。
- ・前期において、連結子会社の(株)イオン銀行およびイオンプロダクトファイナンス(株)の税効果などにより税金費用が減少していたために、当期の税金費用が増加しました。また、国際の利益成長に伴い、非支配株主に帰属する当期純利益が増加しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比98.0%となりました。

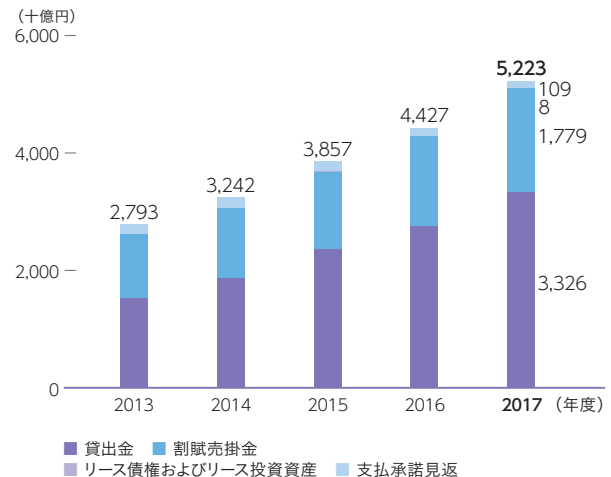


● 営業債権

(単位:百万円)

	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
営業債権合計	2,793,768	3,242,422	3,857,677	4,427,249	5,223,683
貸出金計	1,531,376	1,873,598	2,364,444	2,757,434	3,326,572
割賦売掛金計	1,085,969	1,185,191	1,314,385	1,523,981	1,779,143
リース債権およびリース投資資産	—	—	5,405	7,103	8,506
支払承諾見返	176,421	183,632	173,441	138,729	109,461

- ・貸出金は、国内でカードキャッシングを中心とした無担保ローンおよび住宅ローンが、国際ではタイを中心に無担保ローンが拡大しました。その結果、前期比5,691億円の増加となりました。
 - ・割賦売掛金は、国内で包括信用購入あっせんおよび個別信用購入あっせんが拡大し、国際ではタイの包括信用購入あっせんやマレーシアの個別信用購入あっせんを中心に増加しました。
- その結果、前期比2,551億円の増加となりました。

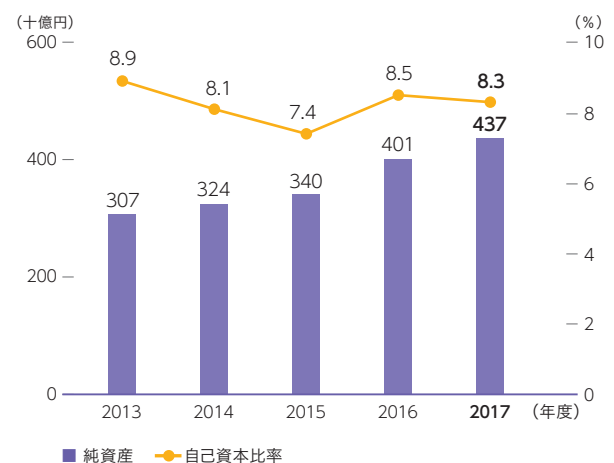


● 純資産／自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
純資産	307,291	324,948	340,886	401,170	437,782
自己資本比率(国内基準)	8.9%	8.1%	7.4%	8.5%	8.3%

- ・親会社株主に帰属する当期純利益の増加により利益剰余金が増加したことで、純資産は前期比366億円の増加となりました。
- ・貸出金および割賦売掛金を中心とした営業債権の増加(前期比7,964億円増)により、自己資本比率(国内基準)は前期比0.26pt低下しました。



▶ 連結財務諸表

当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書）は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。

● 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	534,656	650,470
コールローン	30,000	—
買入金銭債権	3,945	5,095
有価証券	170,635	210,861
貸出金	1,864,904	2,271,666
割賦売掛金	1,182,193	1,294,632
リース債権及びリース投資資産	7,103	8,506
その他資産	155,160	208,280
有形固定資産	38,229	36,977
建物	6,015	6,170
工具、器具及び備品	27,929	30,258
建設仮勘定	115	494
その他の有形固定資産	4,168	54
無形固定資産	87,053	92,356
ソフトウェア	57,016	64,554
のれん	23,732	21,896
その他の無形固定資産	6,305	5,904
繰延税金資産	25,007	23,357
支払承諾見返	138,729	109,461
貸倒引当金	△50,356	△58,822
資産の部合計	4,187,263	4,852,844

（単位：百万円）

科 目	2016年度末 (2017年3月31日)	2017年度末 (2018年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,542,090	3,049,733
買掛金	189,365	258,444
コマーシャル・ペーパー	38,000	60,500
借入金	514,946	539,393
社債	140,120	135,665
転換社債型新株予約権付社債	30,000	29,948
その他負債	163,890	202,531
賞与引当金	3,243	3,661
退職給付に係る負債	3,415	3,946
ポイント引当金	14,518	14,466
利息返還損失引当金	3,806	3,124
偶発損失引当金	565	—
その他の引当金	359	316
繰延税金負債	3,041	3,868
支払承諾	138,729	109,461
負債の部合計	3,786,093	4,415,061
(純資産の部)		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	121,211	120,025
利益剰余金	203,401	227,387
自己株式	△25,100	△24,986
株主資本合計	345,210	368,124
その他有価証券評価差額金	4,893	3,556
繰延ヘッジ損益	△2,244	△1,876
為替換算調整勘定	△1,235	870
退職給付に係る調整累計額	△440	△658
その他の包括利益累計額合計	972	1,891
新株予約権	112	104
非支配株主持分	54,875	67,661
純資産の部合計	401,170	437,782
負債及び純資産の部合計	4,187,263	4,852,844

● 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
経常収益	375,166	407,970
資金運用収益	140,240	156,161
貸出金利息	138,169	153,569
有価証券利息配当金	1,509	2,058
コールローン利息	0	0
預け金利息	419	451
その他の受入利息	141	81
役務取引等収益	194,641	213,390
その他業務収益	28,621	27,125
その他経常収益	11,663	11,292
償却債権取立益	7,120	6,690
その他の経常収益	4,542	4,602
経常費用	313,559	342,223
資金調達費用	18,996	19,479
預金利息	3,309	3,209
借入金利息	13,124	13,822
社債利息	2,028	2,042
その他の支払利息	533	404
役務取引等費用	26,372	33,307
その他業務費用	3,452	3,585
営業経費	214,431	232,291
その他経常費用	50,306	53,559
貸倒引当金繰入額	44,046	47,411
その他の経常費用	6,260	6,147
経常利益	61,606	65,746
特別利益	105	1,455
固定資産処分益	105	4
事業分離における移転利益	—	1,451
特別損失	2,046	630
固定資産処分損	1,297	278
偶発損失引当金繰入額	565	—
事業構造改革費用	—	217
その他の特別損失	183	135
税金等調整前当期純利益	59,665	66,571
法人税、住民税及び事業税	15,920	14,961
法人税等調整額	△3,854	2,736
法人税等合計	12,065	17,697
当期純利益	47,599	48,873
非支配株主に帰属する当期純利益	8,145	10,196
親会社株主に帰属する当期純利益	39,454	38,677

● 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
当期純利益	47,599	48,873
その他の包括利益	△590	2,410
その他有価証券評価差額金	△1,003	△1,397
繰延ヘッジ損益	2,268	594
為替換算調整勘定	△2,022	3,431
退職給付に係る調整額	166	△217
包括利益	47,009	51,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,536	39,597
非支配株主に係る包括利益	8,472	11,687

● 連結株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,441	106,230	177,766	△25,141	289,296
当期変動額					
新株の発行	15,231	15,231			30,463
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当	25	25			50
親会社株主に帰属する当期純利益			△13,805		△13,805
自己株式の取得			39,454		39,454
自己株式の処分				△0	△0
自己株式の処分			△13	41	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△275			△275
当期変動額合計	15,256	14,981	25,635	40	55,914
当期末残高	45,698	121,211	203,401	△25,100	345,210

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,889	△3,514	122	△607	1,890	110	49,589	340,886
当期変動額								
新株の発行								30,463
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当								50
親会社株主に帰属する当期純利益								△13,805
自己株式の取得								39,454
自己株式の処分								△0
自己株式の処分								28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							275	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△996	1,270	△1,358	166	△917	1	5,010	4,094
当期変動額合計	△996	1,270	△1,358	166	△917	1	5,286	60,283
当期末残高	4,893	△2,244	△1,235	△440	972	112	54,875	401,170

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	121,211	203,401	△25,100	345,210
当期変動額					
新株の発行					—
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当				52	52
親会社株主に帰属する当期純利益			△14,688		△14,688
自己株式の取得			38,677		38,677
自己株式の処分				△1	△1
自己株式の処分			△22	63	41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,185			△1,185
当期変動額合計	—	△1,185	23,985	114	22,914
当期末残高	45,698	120,025	227,387	△24,986	368,124

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,893	△2,244	△1,235	△440	972	112	54,875	401,170
当期変動額								
新株の発行								—
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当								52
親会社株主に帰属する当期純利益								△14,688
自己株式の取得								38,667
自己株式の処分								△1
自己株式の処分								41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							1,185	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,337	367	2,106	△217	919	△7	11,600	12,512
当期変動額合計	△1,337	367	2,106	△217	919	△7	12,785	36,612
当期末残高	3,556	△1,876	870	△658	1,891	104	67,661	437,782

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

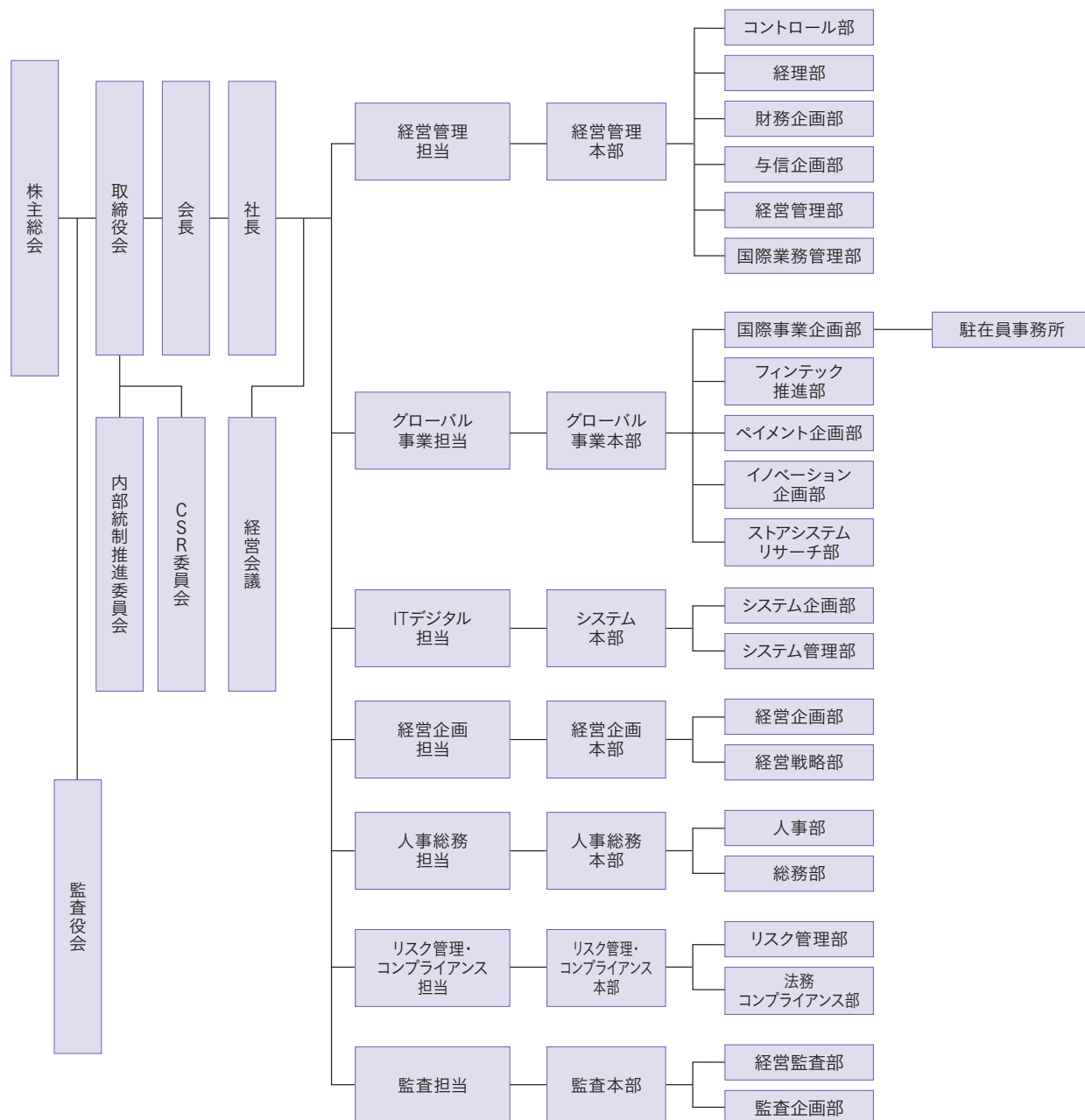
科 目	2016年度 2016年4月1日から2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,665	66,571
減価償却費	17,583	19,221
のれん償却額	1,865	1,835
持分法による投資損益(△は益)	△24	△22
貸倒引当金の増減(△)	1,109	7,812
賞与引当金の増減額(△は減少)	432	342
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	69	259
ポイント引当金の増減額(△)	2,062	△52
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△399	△682
偶発損失引当金の増減(△)	565	△565
その他の引当金の増減額(△)	△17	△49
資金運用収益	△140,240	△156,161
資金調達費用	18,996	19,479
事業分離における移転利益	—	△1,451
有価証券関係損益(△)	17	—
固定資産処分損益(△は益)	1,192	273
貸出金の純増(△)減	△191,082	△401,563
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△167,691	△108,315
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,698	△1,402
預金の純増減(△)	389,162	507,642
仕入債務の増減額(△は減少)	15,844	69,068
借入金の純増減(△)	△13,765	28,488
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△4,623	1,697
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△962	△1,117
コールローン等の純増(△)減	△28,893	28,849
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△30,000	22,500
普通社債発行及び償還による増減(△)	17,732	△4,113
セール・アンド・リースバックによる収入	8,021	4,322
資金運用による収入	139,410	155,906
資金調達による支出	△17,717	△19,305
その他	△26,241	△24,034
小計	50,373	215,435
法人税等の支払額	△16,338	△18,233
法人税等の還付額	1,873	1,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,909	198,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△314,365	△370,504
有価証券の売却による収入	7,620	137,989
有価証券の償還による収入	345,875	189,183
有形固定資産の取得による支出	△8,605	△8,623
有形固定資産の売却による収入	957	17
無形固定資産の取得による支出	△26,124	△22,415
事業分離による収入	—	6,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,357	△68,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△0	—
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	29,968	3,284
株式の発行による収入	30,327	—
配当金の支払額	△13,805	△14,668
非支配株主からの払込みによる収入	—	52
非支配株主への払戻による支出	—	△80
非支配株主への配当金の支払額	△3,100	△3,620
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の処分による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	97	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△203
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,487	△15,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	△526	767
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	84,227	116,395
現金及び現金同等物の期首残高	421,975	506,202
現金及び現金同等物の期末残高	506,202	622,598

▶ 企業情報

■ 会社概要 (2018年3月31日現在)

社名	イオンフィナンシャルサービス株式会社	連結従業員数	18,460名
設立	1981年6月20日	連結有効会員数	4,064万人
代表者	代表取締役会長 鈴木 正規	連結経常収益	407,970百万円
	代表取締役社長 河原 健次	本社所在地	東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア
資本金	45,698百万円	電話番号	(03)5281-2080(代表)

■ 組織図 (2018年6月30日現在)



■ 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容(※1)	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (※2)	当社との関係内容			
					役員の 兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(親会社) イオン(株) (※3)	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有46.9 (3.0)	1	—	業務委託 手数料	事務所の賃借
(連結子会社) エー・シー・エス債権管理回収(株)	千葉市美浜区	600	ソリューション	99.4	—	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオン少額短期保険(株)	東京都千代田区	280	ソリューション	100.0 (10.0)	—	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオン住宅ローンサービス(株)	東京都新宿区	3,340	ソリューション	100.0 (49.0)	—	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
(株)イオン銀行 (※4, 5)	東京都江東区	51,250	リテール	100.0	7	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオン保険サービス(株)	千葉市美浜区	250	リテール	99.0 (99.0)	—	—	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオンクレジットサービス(株) (※4, 5)	東京都千代田区	500	ソリューション	100.0	8	資金の貸付	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
イオンプロダクトファイナンス(株)	東京都千代田区	3,910	ソリューション	100.0	1	資金の貸付	経営管理料 業務受託手数料	事務所の転貸
ACSリース(株)	東京都千代田区	250	ソリューション	100.0 (100.0)	—	—	経営管理料 業務受託手数料	—
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. (※6)	香港	269百万香港ドル	中華圏	52.8 (52.8)	1	—	経営管理料	—
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (※4, 7)	タイ	250百万タイバーツ	メコン圏	54.3 (19.2)	1	—	経営管理料	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (※5, 8)	マレーシア	508百万マレーシア リンギット	マレー圏	63.2	—	—	経営管理料	—
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD.	台湾	22百万台湾ドル	中華圏	100.0 (7.1)	—	—	—	—
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.	台湾	841百万台湾ドル	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国深圳	2百万人民币元	中華圏	100.0 (50.0)	—	—	—	—
ACS CAPITAL CORPORATION LTD.	タイ	30百万タイバーツ	持株会社等	29.0 [71.0]	—	—	経営管理料	—
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA	インドネシア	100,200百万ルピア	マレー圏	85.0 (10.4) [3.7]	—	—	経営管理料	—
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD.	中国北京	141百万人民币元	中華圏	100.0 (50.0)	—	—	—	—
ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	148百万タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	—	—	経営管理料	—
AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	300百万フィリピン ペソ	持株会社等	100.0 (10.0)	—	—	—	—
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	50,000百万ベトナム ドン	メコン圏	100.0 (60.0)	—	—	経営管理料	—
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED	香港	1百万香港ドル	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO.,LTD.	中国瀋陽	123百万香港ドル	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED	インド	910百万ルピー	マレー圏	100.0 (20.0)	—	—	—	—
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY	カンボジア	12百万米ドル	メコン圏	100.0 (80.0)	—	—	経営管理料	—
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Limited. (※5)	香港	740百万人民币元	持株会社等	100.0	1	—	経営管理料	—
AEON Micro Finance (Tianjin) Co.,Ltd.	中国天津	100百万人民币元	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON Leasing Service (Lao) Company Limited	ラオス	28,000百万キープ	メコン圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	300百万フィリピン ペソ	マレー圏	60.0 (10.0)	—	—	経営管理料	—
AEON Microfinance (Myanmar) Co.,Ltd.	ミャンマー	8,259百万チャット	メコン圏	100.0 (100.0)	—	—	経営管理料	—
AEON Insurance Service (Thailand) CO.,LTD.	タイ	100百万タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	—	—	経営管理料	—
AEON Micro Finance (Shenzhen) Co.,Ltd.	中国深圳	150百万人民币元	中華圏	100.0 (100.0)	—	—	—	—
ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited	タイ	0百万タイバーツ	メコン圏	48.7 (48.7)	—	—	—	—
Horizon Master Trust (AEON 2006-1)	香港	—	中華圏	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.	中国天津	20百万人民币元	持株会社等	49.0	—	—	—	—

※1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

※2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は、内書で間接所有(又は被所有)割合、[]は、外書で緊密な者または同意している者の所有割合です。

※3 イオン(株)は有価証券報告書の提出会社です。

※4 (株)イオン銀行、イオンクレジットサービス(株)およびAEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.は、経常収益(連結会社間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えています。

※5 特定子会社に該当しています。

※6 AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD.は、香港証券取引所に上場しています。

※7 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.は、タイ証券取引所に上場しています。

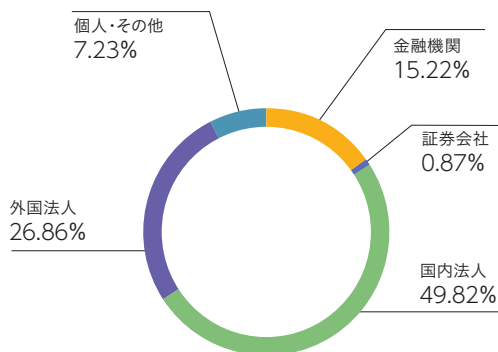
※8 AEON CREDIT SERVICE(M)BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しています。

■ 株式に関する情報

● 株式基本情報 (2018年3月31日現在)

上場証券取引所	東京証券取引所
業種	その他金融業
証券コード	8570
単元株式数	100株
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当基準日	3月31日(中間配当9月30日)
発行可能株式総数	540,000,000株
発行済株式総数	225,510,128株
株主数	12,724名

● 所有者別株式数の構成比率 (2018年3月31日現在)



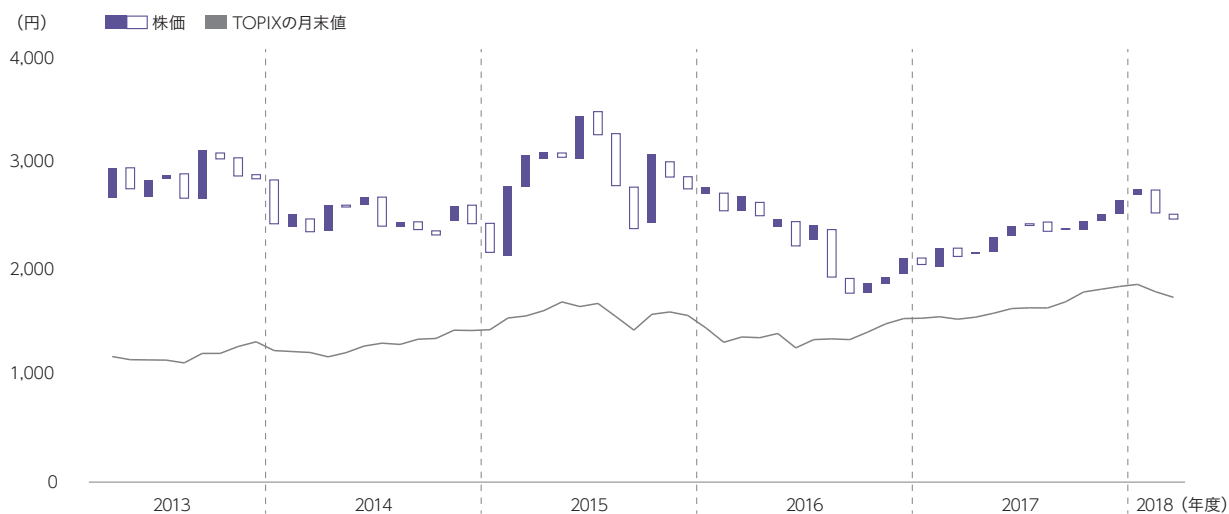
● 大株主の状況 (2018年3月31日現在)

株主名	持株数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	101,166	46.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	7,637	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,315	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,571	2.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	5,490	2.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	4,450	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,675	1.24
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.22
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	2,189	1.01
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ	2,167	1.00

※上記のほか、自己株式が9,746千株あります。

※持株数は千株未満を、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第三位以下をそれぞれ切り捨てて表示しています。

● 株価およびTOPIXの推移



	2013	2014	2015	2016	2017	(年度)
時価総額(億円)	48,062	63,279	55,384	47,289	55,137	
最高値(円)	3,265	3,145	3,620	2,790	2,914	
最安値(円)	2,172	1,982	2,091	1,689	2,067	

資料編

■イオンフィナンシャルサービス

事業の概況(連結)	62
イオンフィナンシャルサービスのリスク・コンプライアンス	64
主要経営指標(連結)	66
連結財務諸表	70
注記事項	74
自己資本の充実の状況等について	
連結(自己資本の構成に関する開示項目)	86
連結(定性的な開示項目)	87
連結(定量的な開示項目)	90
報酬等に関する開示事項	96
資本金及び発行済株式の総数	98
主要株主	98
役員の状況	99
会計監査人の名称	99
組織図	100
主要な事業の内容及び組織の構成	101
銀行持株会社の子会社等に関する事項	101

■イオン銀行

事業の概況(連結)	102
イオン銀行のコーポレート・ガバナンス	104
イオン銀行のコンプライアンス	105
イオン銀行のリスク管理	106
主要経営指標(連結)	108
連結財務諸表	109
連結財務諸表の作成方針のための基本となる重要な事項	113
連結注記表	113
事業の概況(単体)	119
主要経営指標(単体)	119
財務諸表	120
個別注記表	123
その他の財務情報	126
自己資本の充実の状況等について	
連結(自己資本の構成に関する開示項目)	133
(定性的な開示項目)	134
連結(定量的な開示項目)	136
自己資本の充実の状況等について	
単体(自己資本の構成に関する開示項目)	143
単体(定量的な開示項目)	144
報酬等に関する開示事項	151
資本金及び主要株主	152
役員の状況	152
会計監査人の名称	152
組織図	153
営業店の名称及び所在地	154
銀行代理業者一覧	157
主要な事業の内容及び組織の構成	157
子会社等に関する事項	157
グループ取引に関する事項	157
財務諸表に係る確認書謄本	158
業務の適正を確保する体制	159
イオン銀行の倫理・行動規範	161
金融円滑化方針	162
開示項目一覧	163

■イオンフィナンシャルサービス 事業の概況（連結）

【経営環境】

当連結会計年度の当社を取り巻く経営環境は、国内では企業収益や雇用は改善傾向で推移、個人消費は緩やかに持ち直し、消費者物価は横這いで推移するなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

金融経済環境については、日銀のマイナス金利政策や量的・質的金融緩和の継続などにより、長期国債利回りは低位で安定的に推移しました。株式市場は国内外の景気回復期待から上昇基調が続き、日経平均株価は10月には過去最長となる16営業日続伸を記録するなどバブル経済崩壊後の最高値を更新し、その後も世界景気拡大による企業業績拡大を期待した買いが支えとなり、1月には24,000円台を回復しました。しかし1月下旬以降、米国長期金利の急騰による米国株式市場の急落や米中を中心とした貿易摩擦の懸念等の影響により下落し、21,454円で当連結会計年度を終えました。

アジア圏においては旺盛なインフラ需要や低インフレに支えられた個人消費の拡大が下支えとなり、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。中国においては、堅調な輸出や個人消費に支えられて安定成長を維持しました。またタイでは、昨年度の前国王崩御による経済の低迷から脱却し、消費マインドの回復などを背景に民間消費は底堅く推移しました。さらに、マレーシアにおいても、雇用環境の改善を背景とした堅調な個人消費等により景気は底堅く推移しました。

当社は日本を含むアジアを中心とした幅広い営業ネットワークを構築し、データの利活用による営業・マーケティングを強化に取り組んでおります。これらの取り組みを通して、シームレスな決済機能やお客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを拡充することにより、お客さまの日々の生活を豊かにすることを中長期的な経営戦略としております。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中、当連結会計年度においては、国内外各社において、システム（IT）／デジタル化投資の強化、当社グループ内で重複する機能の集約化を行うことを通じ、「利便性及び生産性の向上」、「資産収益性の改善」、「海外での再成長」に取り組んでまいりました。

システム（IT）／デジタル化投資の強化については、クレジットカードの入会受付をロボットのみの実証実験の実施や、お客さまのご本人確認を生体情報のみで認証する邦銀初の「指認証システム」の稼働、またビジネスコンテスト（ハッカソン）を開催し外部企業と連携を図るなどの施策を通じて利便性・サービスの向上に取り組んでまいりました。

また、当社グループ内で重複する機能の集約化やRPAの導入などにより生産性の向上を図り、資産収益性の向上に取り組みました。

海外においては、香港、タイ、マレーシア各国で上場する主要3社を中心に取扱高の拡大および貸倒コストの削減に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の経常収益は4,079億70百万円（前年比108.7%）、経常利益は657億46百万円（同106.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は非支配株主帰属の当期純利益が増加したことで386億77百万円（同98.0%）となりました。

【セグメントの状況】

<国内・リテール>

長野県・宮崎県の2県においてイオン銀行としては初出店となるイオンモール松本店、イオンモール宮崎店を開設する等、国内営業基盤の強化を進め、店舗数は140店舗（期首比5店舗増）となりました。

なお、10月1日にイオンクレジットサービスが運営する銀行代理業店舗をイオン銀行が承継し、直営店化いたしました。これにより運用商品をはじめとしたお客さまの様々なニーズに、よりスピーディでタイムリーにお応えできる体制となりました。

銀行口座および預金は、普通預金金利の特典を備えたクレジットカード一体型の「イオンカードセレクト」およびデビットカード一体型の「イオン銀行CASH+DEBIT」を推進しました。これらの結果、口座数は605万口座（期首比50万口座増）、預金残高合計は3兆538億8百万円（期首比5,081億89百万円増）となりました。

貸出金は、住宅ローンにおいて、競争力のある特別金利プランやイオングループでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典プロモーションを引き続き推進しました。また、住宅ローンのご契約をペーパーレスで可能とする仕組みを導入し、お客さまの利便性向上に取り組みました。さらに、教育ローンでは住宅ローンご利用者さま専用の商品を開発し、提供を開始しました。これらの結果、イオン銀行単体の貸出金残高は1兆9,594億97百万円（期首比3,294億51百万円増）となりました。

また、お客さまの資産形成サービスのより一層の拡充を図るべく、「イオン銀行iDeCo」の取り扱いや「つみたてNISA」の受付の開始、全国各地で「iDeCo・NISAセミナー」を開催する等、商品・サービスの充実に努めました。さらに、イオン銀行のテレビCMを放映し、同行のブランド、商品およびサービスの認知度向上に努めました。

これらの結果、国内リテール事業の経常収益は1,773億2百万円（前年比108.0%）、経常利益は全店直営店化に伴う先行投資の影響などにより92億23百万円（同82.9%）となりました。

<国内・ソリューション>

ソリューション事業は、イオンクレジットサービスにおいて、スマートフォン決済端末「A-レジ」の開発やデータベースを活用した営業活動により、加盟店ネットワークを拡大しました。また、若年層向けのキャラクター（ミニオンズ）やイベント（東京ガールズコレクション）と協業した新たな会員募集を展開するとともに、大手家電量販店との提携カード「コジマ×ビックカメラカード」の募集を開始しました。加えて、イオングループの対象店舗にてイオンカードをご利用の際、ご利用金額に応じて付与する「ときめきポイント」が2倍となる取り組みを継続的に実施し、取扱高の拡大に努めました。さらに、「イオンウォレット」の操作性改善や「AIチャットサービス」の導入などにより、サービス・利便性の向上を図りました。

これらの結果、国内カード有効会員は2,775万人（期首比83万人増）、カードショッピング取扱高は4兆9,554億92百万円（前年比109.7%増）となりました。

個品割賦事業は、同事業を展開するイオンプロダクトファイナンスにおいて、リフォームローンやオートローンの拡大に向けた販売促進施策を実施し、この結果、国内の個品割賦取扱高は2,537億61百万円（同108.2%）となりました。

これらの結果、国内ソリューション事業の経常収益は1,710億6百万円（前年比106.1%）、経常利益は275億49百万円（同102.1%）となりました。
＜国際・中華圏＞

中華圏においては、香港でゴールド会員向けにイオン店舗でのお買物について常時ポイント2倍とする販売促進施策や、テーマパーク、旧正月花火鑑賞へのイベント招待企画の実施、日本の人気キャラクターとのコラボレーションによる新規カード募集開始等、イオンカード会員の拡大ならびに取扱高増加に向けて提携先と連携したプロモーション活動を推進しました。

また、オンラインで安心してカードがご利用できるよう3Dセキュアに対応、カード募集に特化したキャッシュレス・ペーパーレスな新コンセプトプランチをオープンするなど、引き続きデジタル化による利便性向上を図りました。

これらの結果、中華圏の連結業績については、経常収益は194億62百万円（前年比103.0%）、経常利益は60億15百万円（同121.9%）となりました。
＜国際・メコン圏＞

メコン圏においては、タイにて現地小売大手ビッグCスーパーセンターとの提携カードを発行する等、イオンカード会員の拡大ならびに取扱高増加に向けて提携先と連携したプロモーション活動を推進しました。また、クレジットカードの新規制への対応を進めるとともに、審査基準の見直しなど、貸倒コストの抑制に努めました。さらに、イオンカードのご利用情報・ご請求情報等をご確認いただけるモバイルアプリを導入する等、デジタル化を推進しお客様の利便性向上に努めました。

カンボジアでは新たな取り組みとして、IoTデバイスを活用したオートローンの取り扱いを開始しました。

これらの結果、メコン圏の連結業績については、経常収益は639億53百万円（前年比112.6%）、経常利益は125億6百万円（同130.8%）となりました。

＜国際・マレー圏＞

マレーシアにおいてはイオンプラチナカード新規発行開始やイオンマレーシア、イオンビッグマレーシアとの共同販促実施による取扱高増加、会員獲得を推進いたしました。また、支店でのタブレット端末受付、加盟店でのウェブサイト受付によるペーパーレス化を推進する等、引き続きお客様のサービス向上およびローコストオペレーションによる生産性の向上に取り組みました。

フィリピンにおいてはIoTデバイスを活用した三輪タクシー向けオートローン事業を開始する等、新技術を活用したお客さまへのサービス向上に取り組みました。

これらの結果、マレー圏の連結業績については、経常収益は403億79百万円（前年比114.0%）、経常利益は98億10百万円（同111.9%）となりました。

【環境保全・社会貢献活動】

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともに、そのためのビジネスの推進を強化しております。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライア

ンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当連結会計年度においては、東日本大震災復興支援の取り組みとして、特定非営利活動法人ザ・ピープルの協力のもと、福島県いわき市で綿花収穫ボランティアを実施いたしました。この活動は、津波による塩害を受け農業放棄地となった農地において、栽培が可能である綿花を栽培・収穫し、製品化することで、福島県の農業の再生と地域の雇用を産み出すことを目的とした取り組みです。グループ各社から役職員とその家族が参加し、現地で綿花の収穫等を行いました。

海外では、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生およびアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全の取り組みとしては、公益財団法人イオン環境財団が主催する植樹活動に当社グループの従業員が積極的に参加いたしました。国内は、2017年10月に開催されました「巨理町植樹」（宮城県）や12月に開催されました「糸満市平和記念公園植樹」（沖縄県）など、海外では、2017年7月に開催されました「ミャンマー ヤンゴン植樹」に参加いたしました。また、イオン銀行では、開業10周年の取り組みの一つとして、東京都港区が主催する大規模清掃活動である「東京ベイクリーンナップ大作戦」に企業として参加し、役職員が清掃活動を行いました。

■イオンフィナンシャルサービスのリスク・コンプライアンス

【リスク管理体制】

当社は、当社グループが直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統一的リスク管理を推進しています。

その推進のための体制として、当社は、グループのリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

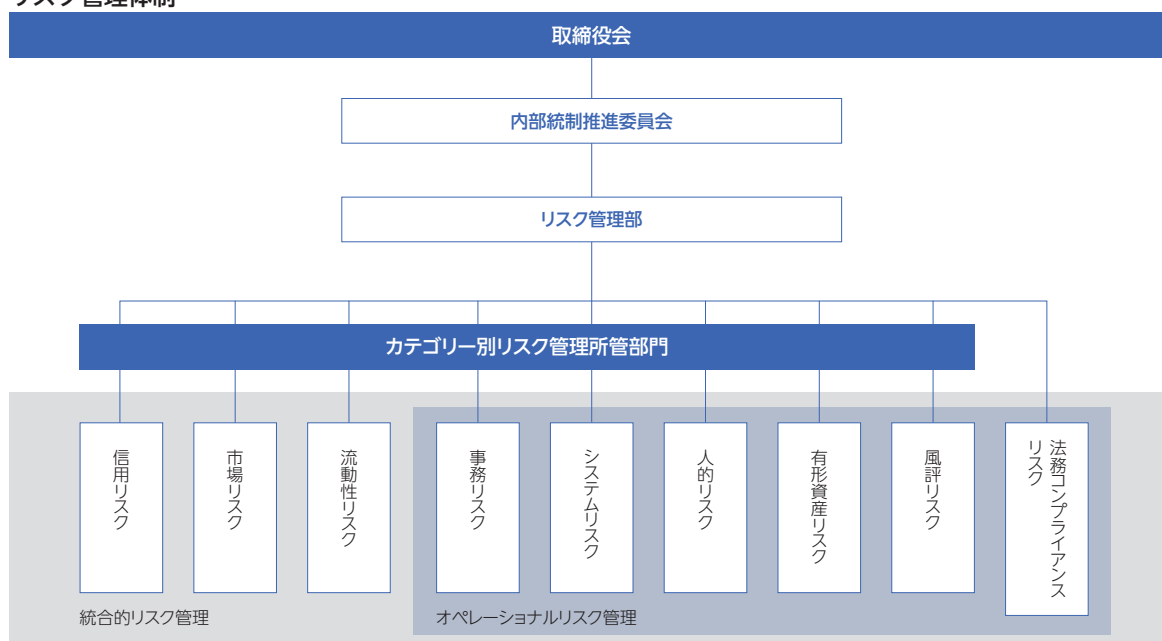
内部統制推進委員会では、当社グループのリスク

管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。

取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

リスク管理体制



信用リスク

信用リスク管理については、住宅ローンやクレジットカードなど、個人への信用供与に伴うものが主体となっており、小口分散が図られています。さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに、不動産を担保に徴求することなどにより、リスクの低減を図っています。

市場リスク

市場リスク管理については、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、保有する金融商品のリスクについて定量的な分析を行っております。具体的には、計量したリスク量が取締役会で決議したリスク限度額を超過しないよう管理しております。

流動性リスク

流動性リスク管理については、各社の資金繰りの実態に応じた体制を整備しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理については、当社グループでは、「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部門が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【内部監査】

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。内部監査部門は、当社各部門、国内及び海外子会社の監査及びモニタリングを実施して、グループの内部管理態勢の適切性や有効性を検証し、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。また、子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや定期的に開催する内部監査責任者会議を通じて子会社の内部監査の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。なお、内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

【コンプライアンス体制】

当社グループの役職員は、イオングループが掲げる社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針である「イオン行動規範」及び当社グループが定める「AFS（イオンフィナンシャルサービス）グループコンプライアンス方針」を共通の価値基準として、これを遵守することとしています。

また、「コンプライアンス規程」や「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知するほか、定期的、随時にコンプライアンス教育を実施しております。

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、グループ各社のコンプライアンス状況のモニタリングや必要に応じて指導や助言等を行っております。

内部統制推進委員会では、当社グループのコンプライアンスに関するモニタリングを行うほかコンプライアンスに関する課題への対応を検討します。

取締役会は、内部統制推進委員会から当社グループのコンプライアンスに関する報告や提言を受けるほか、コンプライアンスに係る重要な事項等の決定を行うこととしております。

当社グループのコンプライアンスの推進とその体制を担保するものとして、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオン行動規範110番相談窓口及び社外相談窓口を役職員に周知しております。相談窓口は、法令違反の問題はもとより日常業務の問題に至るまで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、相談者の保護を図りつつ、事実調査と対応・改善解決策を講じております。

当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示しております。当社及びグループ各社は、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析を行い、当社に管理状況を報告することとしております。当社は、グループ各社の反社会的勢力の排除に係る管理状況のモニタリングを行い必要に応じて指示や指導を行っております。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	286,070	329,046	359,651	375,166	407,970
連結経常利益	41,092	53,080	59,380	61,606	65,746
親会社株主に帰属する当期純利益	20,743	30,491	35,785	39,454	38,677
連結包括利益	31,496	49,084	33,412	47,009	51,284
連結純資産額	307,291	324,948	340,886	401,170	437,782
連結総資産額	3,163,117	3,589,495	3,745,546	4,187,263	4,852,844
連結自己資本比率（国内基準）	8.96%	8.19%	7.42%	8.59%	8.33%

(注) 1. 2013年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内」事業は対象となるお客さまによって機能の担い手を明確にするため「リテール」と「ソリューション」に分け、「国際」事業は3つの上場会社を中心にエリアを分けビジネスモデルの水平展開を円滑に進められるよう「中華圏」（香港等）、「メコン圏」（タイ等）、「マレー圏」（マレーシア等）に分けております。

したがって、当社グループでは、「国内」の「リテール」と「ソリューション」、「国際」の「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」の5つを報告セグメントとしております。

「リテール」は、主に個人のお客さま向けを中心とした銀行・保険ビジネスであります。

「ソリューション」は、主に加盟店さま向けに、プロセッシング事業や個品割賦事業等の、データベースを活用した当社グループの金融サービスを提供するビジネスであります。

「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」は、各地域における個人のお客さま並びに加盟店さま等に対し、クレジットカード、ローンをはじめとした、ニーズに応じた金融サービスを提供するビジネスであります。

なお、当連結会計年度より、2017年4月1日の構造改革に伴い発足した新たな経営体制のもと、従来の「クレジット」、「銀行」、「海外」、「フィービジネス等」の4区分から上記のセグメント区分に変更しております。また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
経常収益								
外部顧客への経常収益	161,177	98,702	18,894	56,781	35,428	370,985	4,181	375,166
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	2,918	62,484	0	37	-	65,440	△65,440	-
計	164,096	161,186	18,895	56,819	35,428	436,425	△61,259	375,166
セグメント利益	11,126	26,972	4,934	9,559	8,765	61,358	247	61,606
セグメント資産	3,154,999	2,010,596	94,427	239,290	195,011	5,694,325	△1,507,061	4,187,263
その他の項目								
減価償却費	4,776	7,915	770	1,811	771	16,045	1,537	17,583
のれん償却額	1,408	428	28	-	-	1,865	-	1,865
資金運用収益	81,359	1,447	10,585	40,881	6,576	140,850	△610	140,240
資金調達費用	3,914	1,035	1,275	6,408	5,655	18,289	707	18,996
貸倒引当金繰入額又は 貸倒引当金戻入額 (△)	△500	17,494	1,960	16,296	8,833	44,085	△39	44,046
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,463	21,136	404	2,037	1,024	35,067	1,503	36,571

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客への経常収益の調整額4,181百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常収益であります。

(2) セグメント利益の調整額247百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常利益及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,507,061百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
経常収益								
外部顧客への経常収益	175,297	103,817	19,462	63,911	40,379	402,867	5,102	407,970
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	2,005	67,189	0	41	-	69,237	△69,237	-
計	177,302	171,006	19,462	63,953	40,379	472,105	△64,134	407,970
セグメント利益	9,223	27,549	6,015	12,506	9,810	65,105	641	65,746
セグメント資産	3,671,895	2,156,871	90,722	284,069	221,390	6,424,949	△1,572,105	4,852,844
その他の項目								
減価償却費	5,653	9,473	642	1,943	865	18,578	642	19,221
のれん償却額	1,407	428	-	-	-	1,835	-	1,835
資金運用収益	89,376	1,029	10,930	46,493	8,550	156,381	△219	156,161
資金調達費用	3,567	1,013	1,230	6,919	6,363	19,093	386	19,479
貸倒引当金繰入額	932	18,131	1,631	15,859	10,453	47,009	402	47,411
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,048	21,233	427	1,407	1,655	34,772	900	35,672

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客への経常収益の調整額5,102百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常収益であります。

(2) セグメント利益の調整額641百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の経常利益及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,572,105百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
261,867	55,855	57,443	375,166

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
29,433	7,219	1,577	38,229

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
283,448	60,994	63,527	407,970

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
31,882	2,787	2,307	36,977

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当期末残高	20,691	3,040	－	－	－	23,732

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当期末残高	19,284	2,612	—	—	—	21,896

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	1,511	2,408
延滞債権	29,875	35,792
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	19,935	21,641
合計	51,322	59,842

連結財務諸表

- 当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年3月末 2017年3月31日	2018年3月末 2018年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	534,656	650,470
コールローン	30,000	—
買入金銭債権	3,945	5,095
有価証券	170,635	210,861
貸出金	1,864,904	2,271,666
割賦売掛金	1,182,193	1,294,632
リース債権及びリース投資資産	7,103	8,506
その他資産	155,160	208,280
有形固定資産	38,229	36,977
建物	6,015	6,170
工具、器具及び備品	27,929	30,258
建設仮勘定	115	494
その他の有形固定資産	4,168	54
無形固定資産	87,053	92,356
ソフトウェア	57,016	64,554
のれん	23,732	21,896
その他の無形固定資産	6,305	5,904
繰延税金資産	25,007	23,357
支払承諾見返	138,729	109,461
貸倒引当金	△50,356	△58,822
資産の部合計	4,187,263	4,852,844

(単位：百万円)

科 目	2017年3月末 2017年3月31日	2018年3月末 2018年3月31日
(負債の部)		
預金	2,542,090	3,049,733
買掛金	189,365	258,444
コマーシャル・ペーパー	38,000	60,500
借入金	514,946	539,393
社債	140,120	135,665
転換社債型新株予約権付社債	30,000	29,948
その他負債	163,890	202,531
賞与引当金	3,243	3,661
退職給付に係る負債	3,415	3,946
ポイント引当金	14,518	14,466
利息返還損失引当金	3,806	3,124
偶発損失引当金	565	—
その他の引当金	359	316
繰延税金負債	3,041	3,868
支払承諾	138,729	109,461
負債の部合計	3,786,093	4,415,061
(純資産の部)		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	121,211	120,025
利益剰余金	203,401	227,387
自己株式	△25,100	△24,986
株主資本合計	345,210	368,124
その他有価証券評価差額金	4,893	3,556
繰延ヘッジ損益	△2,244	△1,876
為替換算調整勘定	△1,235	870
退職給付に係る調整累計額	△440	△658
その他の包括利益累計額合計	972	1,891
新株予約権	112	104
非支配株主持分	54,875	67,661
純資産の部合計	401,170	437,782
負債及び純資産の部合計	4,187,263	4,852,844

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年3月期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
経常収益	375,166	407,970
資金運用収益	140,240	156,161
貸出金利息	138,169	153,569
有価証券利息配当金	1,509	2,058
コールローン利息	0	0
預け金利息	419	451
その他の受入利息	141	81
役務取引等収益	194,641	213,390
その他業務収益	28,621	27,125
その他経常収益	11,663	11,292
償却債権取立益	7,120	6,690
その他の経常収益	4,542	4,602
経常費用	313,559	342,223
資金調達費用	18,996	19,479
預金利息	3,309	3,209
借入金利息	13,124	13,822
社債利息	2,028	2,042
その他の支払利息	533	404
役務取引等費用	26,372	33,307
その他業務費用	3,452	3,585
営業経費	214,431	232,291
その他経常費用	50,306	53,559
貸倒引当金繰入額	44,046	47,411
その他の経常費用	6,260	6,147
経常利益	61,606	65,746
特別利益	105	1,455
固定資産処分益	105	4
事業分離における移転利益	—	1,451
特別損失	2,046	630
固定資産処分損	1,297	278
偶発損失引当金繰入額	565	—
事業構造改革費用	—	217
その他の特別損失	183	135
税金等調整前当期純利益	59,665	66,571
法人税、住民税及び事業税	15,920	14,961
法人税等調整額	△3,854	2,736
法人税等合計	12,065	17,697
当期純利益	47,599	48,873
非支配株主に帰属する当期純利益	8,145	10,196
親会社株主に帰属する当期純利益	39,454	38,677

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年3月期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
当期純利益	47,599	48,873
その他の包括利益	△590	2,410
その他有価証券評価差額金	△1,003	△1,397
繰延ヘッジ損益	2,268	594
為替換算調整勘定	△2,022	3,431
退職給付に係る調整額	166	△217
包括利益	47,009	51,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,536	39,597
非支配株主に係る包括利益	8,472	11,687

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,441	106,230	177,766	△25,141	289,296
当期変動額					
新株の発行	15,231	15,231			30,463
転換社債型新株予約権付社債の転換	25	25			50
剰余金の配当			△13,805		△13,805
親会社株主に帰属する当期純利益			39,454		39,454
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△13	41	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△275			△275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,256	14,981	25,635	40	55,914
当期末残高	45,698	121,211	203,401	△25,100	345,210

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,889	△3,514	122	△607	1,890	110	49,589	340,886
当期変動額								
新株の発行								30,463
転換社債型新株予約権付社債の転換								50
剰余金の配当								△13,805
親会社株主に帰属する当期純利益								39,454
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							275	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△996	1,270	△1,358	166	△917	1	5,010	4,094
当期変動額合計	△996	1,270	△1,358	166	△917	1	5,286	60,283
当期末残高	4,893	△2,244	△1,235	△440	972	112	54,875	401,170

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	121,211	203,401	△25,100	345,210
当期変動額					
新株の発行					—
転換社債型新株予約権付社債の転換				52	52
剰余金の配当			△14,668		△14,668
親会社株主に帰属する当期純利益			38,677		38,677
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△22	63	41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,185			△1,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,185	23,985	114	22,914
当期末残高	45,698	120,025	227,387	△24,986	368,124

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,893	△2,244	△1,235	△440	972	112	54,875	401,170
当期変動額								
新株の発行								—
転換社債型新株予約権付社債の転換								52
剰余金の配当								△14,668
親会社株主に帰属する当期純利益								38,677
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,185	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,337	367	2,106	△217	919	△7	11,600	12,512
当期変動額合計	△1,337	367	2,106	△217	919	△7	12,785	36,612
当期末残高	3,556	△1,876	870	△658	1,891	104	67,661	437,782

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	2017年3月期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,665	66,571
減価償却費	17,583	19,221
のれん償却額	1,865	1,835
持分法による投資損益 (△は益)	△24	△22
貸倒引当金の増減 (△)	1,109	7,812
賞与引当金の増減額 (△は減少)	432	342
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	69	259
ポイント引当金の増減額 (△)	2,062	△52
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△399	△682
偶発損失引当金の増減 (△)	565	△565
その他の引当金の増減額 (△)	△17	△49
資金運用収益	△140,240	△156,161
資金調達費用	18,996	19,479
事業分離における移転利益	—	△1,451
有価証券関係損益 (△)	17	—
固定資産処分損益 (△は益)	1,192	273
貸出金の純増 (△) 減	△191,082	△401,563
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△167,691	△108,315
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,698	△1,402
預金の純増減 (△)	389,162	507,642
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,844	69,068
借入金の純増減 (△)	△13,765	28,488
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△4,623	1,697
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	△962	△1,117
コールローン等の純増 (△) 減	△28,893	28,849
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△30,000	22,500
普通社債発行及び償還による増減 (△)	17,732	△4,113
セール・アンド・リースバックによる収入	8,021	4,322
資金運用による収入	139,410	155,906
資金調達による支出	△17,717	△19,305
その他	△26,241	△24,034
小計	50,373	215,435
法人税等の支払額	△16,338	△18,233
法人税等の還付額	1,873	1,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,909	198,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△314,365	△370,504
有価証券の売却による収入	7,620	137,989
有価証券の償還による収入	345,875	189,183
有形固定資産の取得による支出	△8,605	△8,623
有形固定資産の売却による収入	957	17
無形固定資産の取得による支出	△26,124	△22,415
事業分離による収入	—	6,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,357	△68,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△0	—
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	29,968	3,284
株式の発行による収入	30,327	—
配当金の支払額	△13,805	△14,668
非支配株主からの払込みによる収入	—	52
非支配株主への払戻による支出	—	△80
非支配株主への配当金の支払額	△3,100	△3,620
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の処分による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	97	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△203
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,487	△15,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	△526	767
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	84,227	116,395
現金及び現金同等物の期首残高	421,975	506,202
現金及び現金同等物の期末残高	506,202	622,598

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 33社
 主要な連結子会社の名称
 イオンクレジットサービス株式会社
 株式会社イオン銀行
 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.
 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

連結の範囲から除外された会社 1社

(清算終了による減少)

Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS
 (TIANJIN) CO.,LTD.
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他27社

- (注) 上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3カ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 経済的耐用年数に基づく定額法によっております。
 主な耐用年数は下記のとおりであります。
 建物 2年～18年
 工具、器具及び備品 2年～15年
 その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費
 株式交付費は3年間で定額法により償却しております。
- ② 社債発行費
 社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(11) 収益の計上基準

① 包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

② 貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(13) リース取引の処理方法

一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 海外連結子会社

2018年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定のうち、適用していないものは下記のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「金融商品」 (IFRS 第9号)	金融商品の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入	2019年3月期
「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS 第15号)	顧客との契約から生じる収益の会計処理において企業が使用する単一の包括的なモデルを導入	2019年3月期
「リース」 (IFRS 第16号)	借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入	2020年3月期

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当社は、2018年4月1日付で実施の構造改革に伴い発足した新たな経営体制のもと、構造改革に取り組むとともに、システム(IT)/デジタル化投資を通じたビジネスモデルの転換を図っております。これに伴い、従来「その他経常収益」に表示しておりました一部事業の収益について、当連結会計年度より「役務取引等収益」及び「その他業務収益」に表示する方法に変更しております。また、従来「営業経費」に表示しておりました一部事業の費用についても「その他業務費用」に表示する方法に変更しております。

その結果、前連結会計年度において、「その他経常収益」に表示しておりました7,524百万円は「役務取引等収益」に7,129百万円、「その他業務収益」に394百万円として組替えを行い、「営業経費」に表示しておりました226百万円は「その他業務費用」に組替えを行っております。

(追加情報)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (以下、同社) は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。

本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、同社は2017年12月14日に中止命令に関する司法審査を申請しました。

上記の司法審査は3月5日に棄却されたため、控訴裁判所に即日控訴すると同時に、高等裁判所へ暫定的中止命令の申請手続きを開始しました。

その後上記暫定的中止命令は、2018年5月8日に棄却されたため、控訴裁判所に即日控訴しております。

なお、外部専門家の意見書も取得し同社の主張が合理的であると考えておりますが、今回の追徴課税による業績への影響については、今後の経過に依存するものと判断しております。従って、現時点において、追徴課税通知額については、当連結会計年度の連結財務諸表に反映しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額 223百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,408百万円、延滞債権額は35,792百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97

号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,641百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,842百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は230百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は10,814百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	521百万円
有価証券	27,432百万円
貸出金	16,335百万円
割賦売掛金	11,117百万円
計	55,406百万円

担保資産に対応する債務

借入金 46,636百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19,304百万円及びその他資産(中央清算機関差入証拠金)34,221百万円を差し入れております。また、その他資産には保証金40,093百万円が含まれております。

9. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,752,114百万円
貸出実行額	565,132百万円
差引：貸出未実行残高	8,186,982百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行さ

れるものではありません。

- (2) 当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は36,905百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが12,939百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 46,281百万円
11. 社債には、劣後特約付社債40,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 役務取引等収益には、包括信用購入あっせん収益116,248百万円を含んでおります。
2. その他の経常収益には、団体生命保険配当金1,611百万円を含んでおります。
3. 営業経費には、給料・手当65,415百万円及び広告宣伝費51,509百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、貸出金償却2,366百万円及び利息返還損失引当金繰入額2,780百万円を含んでおります。
5. 事業構造改革費用は、連結子会社間における2017年10月1日を効力発生日とする吸収分割にかかる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△926百万円
組替調整額	△1,088
税効果調整前	△2,014
税効果額	616
その他有価証券評価差額金	△1,397

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△3,232
組替調整額	3,978
税効果調整前	746
税効果額	△151
繰延ヘッジ損益	594

為替換算調整勘定：

当期発生額	3,431
組替調整額	—
税効果調整前	3,431
税効果額	—
為替換算調整勘定	3,431

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△465
組替調整額	152
税効果調整前	△313
税効果額	96
退職給付に係る調整額	△217
その他の包括利益合計	2,410

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	225,510,128	—	—	225,510,128	
合計	225,510,128	—	—	225,510,128	
自己株式					
普通株式	9,791,194	671	45,226	9,746,639	(注)
合計	9,791,194	671	45,226	9,746,639	

(注) 普通株式の自己株式の増加671株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少45,226株は、ストックオプション行使によるもの24,900株、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるもの20,326株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権			—		104	
合計				—		104	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2017年 5月25日 取締役会	普通株式	8,413	39.00	2017年 3月31日	2017年 6月7日
2017年 11月13日 取締役会	普通株式	6,255	29.00	2017年 9月30日	2017年 12月8日

(注) 2017年5月25日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年 5月24日 取締役会	普通株式	8,414	利益 剰余金	39.00	2018年 3月31日	2018年 6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	650,470百万円
預入期間が三ヶ月超及び担保に 供している定期預け金	△3,694百万円
銀行業を営む国内連結子会社の 日本銀行預け金を除く預け金	△24,178百万円
現金及び現金同等物	622,598百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	9,373
見積残存価額部分	—
受取利息相当額	△867
リース債権及びリース投資資産	8,506

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	2,555	2,002	1,275	910	721	1,907

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	3,898
1年超	4,453
合計	8,352

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャルペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用性リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しております。また、当社は、グループリスク管理における基本的事項を「リスク管理規程」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した経営監査部による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量として主にバリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制

としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく、全社的な金利リスク管理の指標としてVaRを計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営が判断する経営体力と比較対照しながら総体的なリスクを自己管理することにより、経営の健全性を維持するとともに、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進する。」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ) 為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(ニ) デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ) 市場リスクの定量的情報等について

主要な国内連結子会社の金融商品にかかる金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2018年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は2,019百万円であります。なお、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社の保有する金融商品については、VaRの計測対象に含めておりませんが、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、指標となる金利が10ベーシスポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合の影響額は限定的なものと把握しております。

金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2018年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は27,085百万円であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	650,470	650,470	—
(2) コールローン	—	—	—
(3) 買入金銭債権	5,095	5,095	—
(4) 有価証券	201,837	201,837	—
その他有価証券	201,837	201,837	—
(5) 貸出金	2,271,666		
貸倒引当金（※1）	△32,714		
	2,238,952	2,328,699	89,747
(6) 割賦売掛金	1,294,632		
貸倒引当金（※1）	△26,047		
	1,268,584	1,270,195	1,610
資産計	4,364,939	4,456,297	91,358
(7) 預金	3,049,733	3,055,895	6,162
(8) 買掛金	258,444	258,444	—
(9) コマーシャル・ペーパー	60,500	60,500	—
(10) 借入金	539,393	538,967	△425
(11) 社債	135,665	136,006	340
(12) 転換社債型新株予約権付社債	29,948	32,550	2,602
負債計	4,073,685	4,082,364	8,679
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,412)	(9,412)	—
デリバティブ取引計	(9,412)	(9,412)	—

（※1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(5) 貸出金

① 銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(6) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負 債

(7) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) コマーシャル・ペーパー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債、(12) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,654
信託受益権	5,797
組合出資金	1,572
合計	9,024

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	596,730	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	303	—	—	4,725
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	35,000	31,700	9,500	—	21,550	27,646
うち国債	—	12,000	—	—	—	—
地方債	—	—	200	—	20,050	—
短期社債	15,000	—	—	—	—	—
社債	—	19,700	1,300	—	1,500	25,847
外国証券	20,000	—	8,000	—	—	1,798
貸出金 (※1、2)	527,270	430,063	208,255	100,493	141,196	773,614
割賦売掛金 (※1)	856,084	188,946	114,245	46,969	29,683	33,016
合計	2,015,086	650,710	332,303	147,463	192,430	839,002

(※1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権55,298百万円については本表には含めておりません。

(※2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,067百万円、期間の定めがないもの57,096百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	2,755,036	260,010	34,686	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	60,500	—	—	—	—	—
借入金	302,350	122,393	78,645	31,517	4,486	—
社債	21,221	52,797	21,646	40,000	—	—
転換社債型 新株予約権付 社債	—	29,948	—	—	—	—
リース債務	7,481	14,805	7,997	4,488	3,866	—
合計	3,146,589	479,954	142,975	76,006	8,352	—

(※) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,729	2,052	4,677
	債券	80,432	79,619	812
	国債	12,040	11,994	46
	地方債	20,114	20,068	45
	短期社債	—	—	—
	社債	48,277	47,556	721
	その他	53,859	52,883	976
	外国証券	28,924	28,433	491
	その他	24,934	24,449	484
	小計	141,021	134,554	6,467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	15,997	16,000	△2
	国債	—	—	—
	地方債	199	200	—
	短期社債	15,000	15,000	—
	社債	797	800	△2
	その他	49,913	50,905	△991
	外国証券	1,136	1,144	△7
	その他	48,777	49,760	△983
	小計	65,911	66,905	△993
合計		206,932	201,459	5,473

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	113,099	1,589	—
国債	89,069	577	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	24,030	1,011	—
その他	27,137	1,245	△705
合計	140,237	2,835	△705

(3) 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	5,407
その他有価証券 (注)	5,407
(△) 繰延税金負債	1,850
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,557
(△) 非支配株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	3,556

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(損)が66百万円含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	61,219	61,219	△871
	合計		—	—	△871

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	借入金	5,320	5,320	216
	(受取)日本円 (支払)タイパーツ	借入金	52,275	52,275	△5,000
	(受取)米ドル (支払)タイパーツ	借入金	85,877	85,877	△7,636
	(受取)米ドル (支払)マレーシア リンギット	借入金	77,512	77,512	3,880
	合計		—	—	△8,540

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度含む)

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	5,108
勤務費用	416
利息費用	53
数理計算上の差異の発生額	451
退職給付の支払額	△106
その他	△31
退職給付債務の期末残高	5,890

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,693
期待運用収益	45
数理計算上の差異の発生額	△13
事業主からの拠出額	219
退職給付の支払額	△0
年金資産の期末残高	1,943

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	2,480
年金資産	△1,943
	536
非積立型制度の退職給付債務	3,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,946

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	3,946
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,946

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用 (注)	416
利息費用	53
期待運用収益	△45
数理計算上の差異の費用処理額	218
過去勤務費用の費用処理額	45
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	712

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△43
数理計算上の差異	356
その他	—
合計	313

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	951
その他	—
合計	951

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53.1%
株式	21.1%
生命保険の一般勘定	13.2%
その他	12.6%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.67%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度538百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、当連結会計年度63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 33百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第4回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,500株
付与日	2011年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2011年5月21日 至 2026年5月20日

第5回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,100株
付与日	2012年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2012年5月21日 至 2027年5月20日

第6回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,000株
付与日	2013年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2013年8月21日 至 2028年8月20日

第7回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,500株
付与日	2014年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2014年8月21日 至 2029年8月20日

第8回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,600株
付与日	2015年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2015年8月21日 至 2030年8月20日

第9回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,300株
付与日	2016年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2016年8月21日 至 2031年8月20日

	第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,100株
付与日	2017年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自 2017年8月21日 至 2032年8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	18,100
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	18,100
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	6,000	9,000	11,000	9,500	9,000	10,800	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	18,100
権利行使	4,500	5,500	4,000	2,700	-	-	8,200
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,500	3,500	7,000	6,800	9,000	10,800	9,900

② 単価情報

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,442	2,432	2,385	2,442	-	-	2,464
付与日における公正な評価単価	809	1,081	2,715	2,006	3,072	1,940	1,856

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された第10回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第10回ストック・オプション
株価変動性(注) 1	35.48%
予想残存期間(注) 2	7.5年
予想配当(注) 3	68円/株
無リスク利率(注) 4	△0.0025%

- (注) 1. 7.5年間(2010年1月から2017年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2018年3月期の配当予想に基づいております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸出金及び割賦売掛金	117百万円
未収収益	446
貸倒引当金	9,988
ポイント引当金	4,641
繰越欠損金	1,568
子会社の時価評価による評価差額	46
利息返還損失引当金	961
有形固定資産	508
無形固定資産	392
退職給付に係る負債	1,145
その他	6,880
繰延税金資産小計	26,697
評価性引当額	△3,142
繰延税金資産合計	23,554
繰延税金負債	
在外子会社等一時差異	238
その他有価証券評価差額金	1,940
子会社の時価評価による評価差額	1,807
その他	78
繰延税金負債合計	4,065
繰延税金資産の純額	19,488百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
受取配当金等の一時差異でない項目	△5.9
住民税均等割	0.5
在外子会社に係る税率差異	△4.9
連結消去による影響	8.5
税率変更による影響	0.1
繰越欠損金	△1.0
評価性引当額の増減	0.3
その他	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,714円92銭
1株当たり当期純利益	179円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	170円02銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	437,782百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	67,765百万円
(うち新株予約権)	(104百万円)
(うち非支配株主持分)	(67,661百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	370,016百万円
普通株式の発行済株式数	225,510,128株
普通株式の自己株式数	9,746,639株
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	215,763,489株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益

38,677百万円

普通株主に帰属しない金額 ー百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

当期純利益 38,677百万円

普通株式の期中平均株式数 215,727,744株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 ー百万円

普通株式増加数 11,767,069株

(うち新株予約権) (59,485株)

(うち転換社債型新株予約権付社債) (11,707,584株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調

整後1株当たり当期純利益の算定に含 ー

めなかった潜在株式の概要

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	360,269		337,678	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,723		167,969	
うち、利益剰余金の額	227,948		203,222	
うち、自己株式の額（△）	24,988		25,100	
うち、社外流出予定額（△）	8,414		8,413	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	344		△1,500	
うち、為替換算調整勘定	870		△1,235	
うち、退職給付に係るものの額	△526		△264	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	104		112	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,659		16,769	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,659		16,769	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,946		17,422	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,944		33,472	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	423,267		403,953	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	62,051	9,018	52,120	16,019
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	21,896		23,732	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	40,154	9,018	28,387	16,019
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,117	279	1,247	831
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	43,720		37,205	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	10,681	2,670	8,610	5,740
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	10,681	2,670	8,610	5,740
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	117,571		99,183	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	305,696		304,770	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,026,553		2,956,222	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,054		16,201	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	9,018		16,019	
うち、繰延税金資産	2,949		6,572	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,914		△6,390	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	640,904		589,078	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,667,457		3,545,300	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.33		8.59	

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2018年3月末」を「前期末」とあるのは、「2017年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由。
イオン少額短期保険株式会社は、会計連結範囲に含めておりますが、持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、持株会社グループに含めておりません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2018年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は33社であり、2017年3月末から変更はありません。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	信用購入あっせん業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	サービサー事業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	中国事業統括会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	クレジット事業

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

二. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは以下の通りです。

主要な連結子会社の名称	主要な業務	総資産の額		純資産の額	
		当期末	前期末	当期末	前期末
イオン少額短期保険株式会社	少額短期保険業	438 百万円	279 百万円	238 百万円	81 百万円

(注) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末及び2017年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオンフィナンシャルサービス		イオンフィナンシャルサービス		イオンフィナンシャルサービス	
資本調達手段の種類	普通株式		新株予約権		期限付劣後債務	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末 140,735 百万円	前期末 142,868 百万円	当期末 104 百万円	前期末 112 百万円	当期末 8,587 百万円	前期末 16,582 百万円
配当率又は利率	－		－		2014年3月27日から2019年4月27日まで年0.83%の固定金利。2019年4月28日以降、6カ月ユーロ円LIBOR+1.95%の変動金利。	
償還期限の有無	－		－		有	
その日付	－		－		2024年4月26日	
償還等を可能とする特約の概要	－		－		2019年4月27日以降に到来する各利息支払日に、当局の承認を条件に、期限前償還日前25日以上60日以内に必要事項を社債権者に通知を行う事により、無償で期限前償還が可能。	
初回償還可能日及び償還金額	－		－		2019年4月27日 全部	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	－		－		－	
元本の削減に係る特約の概要	－		－		－	
配当等停止条項の有無	－		－		無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	－		－		無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－		－		2019年4月28日以降、6カ月ユーロ円LIBOR+1.95%の変動金利。	

発行主体	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.等
資本調達手段の種類	期限付劣後債務	期限付劣後債務	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末 51 百万円	前期末 122 百万円	当期末 307 百万円
配当率又は利率	2013年11月20日から2018年11月20日まで6.5%の固定金利。以降1年毎に固定金利+1%上乗せ。	2013年11月27日から2018年11月27日まで6.5%の固定金利。以降1年毎に固定金利+1%上乗せ。	当期末 34,944 百万円
償還期限の有無	無	無	33,472 百万円
その日付	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	2018年11月20日以降に到来する各利息支払日に、償還日前30日以上60日以内に、必要な事項を社債権者に通知を行う事により償還が可能。	2018年11月27日以降に到来する各利息支払日に、償還日前30日以上60日以内に、必要な事項を社債権者に通知を行う事により償還が可能。	—
初回償還可能日及び償還金額	2018年11月20日 全部	2018年11月27日 全部	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	無	—
元本の削減に係る特約の概要	無	無	—
配当等停止条項の有無	有	有	—
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	5営業日以上前に到達し、6カ月以内に支払い。その間配当支払い不可。	5営業日以上前に到達し、6カ月以内に支払い。その間配当支払い不可。	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	5年経過以降1年毎に固定金利+1%上乗せ。	5年経過以降1年毎に固定金利+1%上乗せ。	—

以下「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、2016年度、2017年度とも相違はありません。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本管理方針を定め、当社グループの持つ主要なリスクの水準・傾向及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえて、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしています。具体的には、取締役会において決定したリスク資本を配賦しリスクカテゴリー毎のリスク量コントロールを行う統合的リスク管理を推進しています。また、連結自己資本比率については、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、リスクアセット対比での収益性による指標を用いる等の方法により、自己資本比率の維持・向上に努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は信用リスク管理細則を定め、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバ

ランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社は、当社グループ会社から信用リスク管理に係る報告を受け、信用リスク管理所管部署において、管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会で分析結果に関して対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。また資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しております。

ロ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社はリスクウェイトの判定に以下の5つの適格格付機関を採用しております。なお、エクスポートの種類の使い分けは実施しておりません。

適格格付機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & P グローバル・レーティング	(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」等を適用しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、AFSグループ経理細則を定め、派生商品取引に関する取引目的を限定するとともに、ヘッジ手段の有効性を評価することとしております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しております。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスク状況を定期的にモニタリングしています。

ロ. 持株自己資本比率告示第277条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として保有する証券化商品については、定められた規則等に従って定期的に裏付資産の状況等についてモニタリングしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方針の名称

標準的手法により算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケットリスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケットリスク相当額不算入の特例により、マーケットリスク相当額は算出しておりません。

ヘ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。

ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

チ. 証券化取引に係る会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

リ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

適格格付機関等の名称	
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & P グローバル・レーティング	(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド	(Fitch)

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容
該当ありません。

8. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社はオペレーショナルリスク管理細則を定め、オペレーショナルリスクを内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかわるリスクと定義し、管理対象とするサブカテゴリーを事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務コンプライアンスリスクとしております。当社は、当社グループ会社からオペレーショナルリスク管理に係る報告を受け、内部統制推進委員会において、管理状況について分析、管理を行い、必要な対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。なお、法務コンプライアンスリスクについては、別途、法務コンプライアンス管理体系の中で管理しております。

ロ. オペレーショナルリスク相当額算出に使用する手法の名称

基礎的手法により算出しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資等又は株式等について、他の資産と同様に信用リスク管理細則及び市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、金利リスクについて、市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク量についてはVaRを月次で計測しております。また、ストレステストを半期毎に実施し、市場金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量を計測しております。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2017年3月期		2018年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,956,222	118,248	3,026,553	121,062
資産(オン・バランス)項目	2,808,419	112,336	2,914,057	116,562
(i) ソブリン向け	3,808	152	4,783	191
(ii) 金融機関向け	25,530	1,021	36,697	1,467
(iii) 法人等向け	123,170	4,926	138,966	5,558
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,580,331	63,213	1,876,229	75,049
(v) 抵当権付住宅ローン	38,377	1,535	67,810	2,712
(vi) 不動産取得等事業向け	272,763	10,910	79,301	3,172
(vii) 3ヵ月以上延滞	23,068	922	41,205	1,648
(viii) 信用保証協会等による保証付	1	0	—	—
(ix) 出資等	4,918	196	16,702	668
(x) その他	265,399	10,615	264,032	10,561
(xi) 証券化エクスポージャー	448,458	17,938	376,359	15,054
(xii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	22,591	903	11,968	478
オフ・バランス取引等項目	127,156	5,086	101,283	4,051
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	589	23	320	12
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,575	63	4,096	163
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	104,331	4,173	82,407	3,296
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	204	8	129	5
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	192	7
(vi) 派生商品取引及び長期決済期間取引	13,764	550	7,446	297
(vii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	267	6,691	267
CVAリスク相当額	20,646	825	11,169	446
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	42	1
ロ オペレーショナル・リスク	589,078	23,563	640,904	25,636
ハ 合計(イ+ロ)	3,545,300	141,812	3,667,457	146,698

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の期末残高】

（単位：百万円）

	2017年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	175,300	—	—	—	—
ソブリン向け	382,153	—	75,392	—	—
金融機関向け	136,918	33,234	—	29,406	—
法人等向け	165,800	100,605	41,883	—	165
中小企業向け及び個人向け	2,281,517	1,033,721	—	—	24,156
抵当権付住宅ローン	111,589	109,625	—	—	363
不動産取得等事業向け	304,164	299,950	3,201	—	530
信用保証協会等による保証付	18	18	—	—	—
出資等	4,918	—	4,918	—	—
その他	188,235	4,724	30,380	—	35
合計	3,750,617	1,581,879	155,776	29,406	25,250

（単位：百万円）

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	187,256	—	—	—	—
ソブリン向け	513,463	—	98,228	—	—
金融機関向け	172,088	23,940	36,175	17,737	—
法人等向け	171,170	109,924	26,690	—	1,377
中小企業向け及び個人向け	2,738,851	1,469,355	—	—	27,942
抵当権付住宅ローン	195,795	193,502	—	—	1,087
不動産取得等事業向け	78,941	78,651	—	—	35
信用保証協会等による保証付	8	—	—	—	8
出資等	16,895	972	15,730	—	—
その他	203,998	5,771	20,928	—	8,102
合計	4,278,469	1,882,117	197,752	17,737	38,553

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	2017年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,202,308	1,336,708	155,667	400	21,170
国外	548,308	245,171	108	29,006	4,079
合計	3,750,617	1,581,879	155,776	29,406	25,250

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,668,088	1,598,316	197,647	2,161	32,213
国外	610,380	283,801	104	15,575	6,339
合計	4,278,469	1,882,117	197,752	17,737	38,553

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
1年以下	419	29
1年超3年以下	561	561
3年超5年以下	1,059	880
5年超7年以下	1,339	1,304
7年超	638,144	676,253

②債券

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
1年以下	31,996	35,000
1年超3年以下	44,977	31,694
3年超5年以下	24,468	9,328
5年超7年以下	5,007	—
7年超	41,206	47,425

③派生商品取引

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
1年以下	4,973	8,727
1年超3年以下	17,035	5,089
3年超5年以下	7,395	3,445
5年超7年以下	2	475
7年超	—	—

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	397	16,513	1,630	18,144
個別貸倒引当金	818	33,468	6,640	40,108
合計	1,216	49,982	8,270	58,253

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	1,471	23,436	5,915	29,352
国外	△652	10,031	724	10,756
合計	818	33,468	6,640	40,108

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△553	524	539	1,064
個人	1,371	32,943	6,100	39,043
合計	818	33,468	6,640	40,108

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
法人等	0	1
個人	2,198	2,365
合計	2,199	2,366

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウェイトの区分ごとの期末残高（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	520,255	—	656,759	24,433
10%	55,055	—	76,400	—
20%	152,225	71,760	170,118	103,791
35%	111,226	—	194,708	—
50%	94,298	88,967	262,247	256,408
70%	3,007	3,007	3,011	3,011
75%	2,239,538	—	2,451,816	—
100%	539,153	16,344	426,327	20,392
120%	3,008	3,008	4,011	4,011
150%	15,249	—	12,140	—
200%	—	—	7,828	—
250%	17,600	—	13,100	—
合計	3,750,617	183,087	4,278,469	412,047

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	884	3,873
保証が適用されたエクスポージャー	114,294	301,290

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
グロス再構築コストの額	19,700	8,269
グロスのアドオンの合計額	9,706	9,467
与信相当額	29,406	17,737
外国為替関連取引	29,145	16,319
金利関連取引	261	389
株式関連取引	—	105
その他取引	—	922

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
 2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2017年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,040,991	450	－
消費者向けローン	417,222	22	194
事業用不動産ローン	105,103	154	－
合計	1,563,318	627	194

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,268,825	501	－
消費者向けローン	578,927	127	－
事業用不動産ローン	103,742	77	－
合計	1,951,496	706	－

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	349,496	6,878	312,164	5,661
消費者向けローン	222,807	13,043	355,558	14,913
事業用不動産ローン	37,307	3,403	12,641	990
合計	609,611	23,325	680,364	21,564

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
オン・バランス	318,916	424,597
住宅ローン	247,176	302,349
消費者向けローン	48,257	99,432
事業用不動産ローン	23,482	22,814
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	319,451	425,132

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	318,916	445,563	17,822
20%	164,172	32,834	1,313
50%	63,806	31,903	1,276
100%	65,730	65,730	2,629
1250%	25,207	315,095	12,603
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267
合計	319,451	452,254	18,090

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	424,597	372,385	14,895
20%	198,909	39,781	1,591
50%	115,347	57,673	2,306
100%	96,027	96,027	3,841
1250%	14,312	178,902	7,156
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267
合計	425,132	379,076	15,163

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	19,561	21,215
消費者向けローン	13,353	17,824
事業用不動産ローン	4,289	4,680
合計	37,205	43,720

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	8,665	2,254
消費者向けローン	6,342	5,651
事業用不動産ローン	10,734	6,942
合計	25,742	14,847

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

□. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	—	1,996
消費者向けローン	5,381	3,338
事業用不動産ローン	2,002	9,794
合計	7,384	15,130

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額 (単位：百万円)

	2017年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	2,656	531	21
50%	4,727	2,363	94
合計	7,384	2,895	115

(単位：百万円)

	2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	11,970	2,394	95
50%	3,159	1,579	63
合計	15,130	3,973	158

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類
該当事項はありません

■マーケット・リスクに関する事項

連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	7,126	7,126	16,875	16,875
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,970		3,230	
合計	9,097	7,126	20,105	16,875

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
子会社・子法人等		
関連法人等	202	226
合計	202	226

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却に伴う損益の額	207	277
償却に伴う損益の額	17	18

二. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額等 (単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,893	3,069
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：百万円)

対象通貨	2017年3月期	2018年3月期
	経済的価値の増減額	経済的価値の増減額
日本円	△4,655	△2,019

(注) VaR(保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値)により計測した金利リスク量を記載しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオンクレジットサービス株式会社、株式会社イオン銀行、イオンプロダクトファイナンス株式会社及びAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SHINSAP (THAILAND) PLC.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADが該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出に当たりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役及びこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて支払われております。当該規程は、当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年4月～2018年3月）
取締役会	1回

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項、報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当社の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、中長期的な企業価値向上と株価上昇への意欲や士気高揚を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価に基づき決定されることになっております。

なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (除く社外役員)	13	291	220	187	33	70	0	70	0
対象従業員数	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

	権利行使期間
第4回新株予約権	2011年5月21日～2026年5月20日
第5回新株予約権	2012年5月21日～2027年5月20日
第6回新株予約権	2013年8月21日～2028年8月20日
第7回新株予約権	2014年8月21日～2029年8月20日
第8回新株予約権	2015年8月21日～2030年8月20日
第9回新株予約権	2016年8月21日～2031年8月20日
第10回新株予約権	2017年8月21日～2032年8月20日

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資本金及び発行済株式の総数 (2018年3月31日現在)

1. 資本金 45,698百万円

2. 発行済株式の総数

種類	発行数 (株)
普通株式	225,510,128

主要株主 (2018年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
イオン株式会社	101,166	46.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	7,637	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,315	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,571	2.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5,490	2.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	4,450	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,675	1.24
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.22
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,189	1.01
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2,167	1.00
計	140,311	65.03

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が9,746千株あります。
2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,315千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,571千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 2,675千株
3. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ザ チェース マンハッタン バンク 385036、ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
4. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービス・カンパニーから2017年1月5日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2016年12月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,094	0.49
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービス・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A)	13,985	6.20
合計		15,079	6.69

5. ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシーから、2017年10月3日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2017年9月29日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
大量保有者 ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー
住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地
保有株券の数 10,992千株
株券等保有割合 4.87%

役員の状況 (2018年6月30日現在)

【取締役】

代表取締役会長	鈴木正規	
代表取締役社長	河原健次	
取締役副社長	水野雅夫	
取締役副社長	渡邊廣之	
専務取締役	若林秀樹	経営管理担当
常務取締役	万月雅明	グローバル事業担当
取締役	山田義隆	人事総務担当
取締役	鈴木一嘉	経営企画担当
取締役	新井直弘	リスク管理・コンプライアンス担当
取締役	石塚和男	ITデジタル担当
取締役	齋藤達也	
取締役（社外役員）	大鶴基成	
取締役（社外役員）	箱田順哉	
取締役（社外役員）	中島好美	

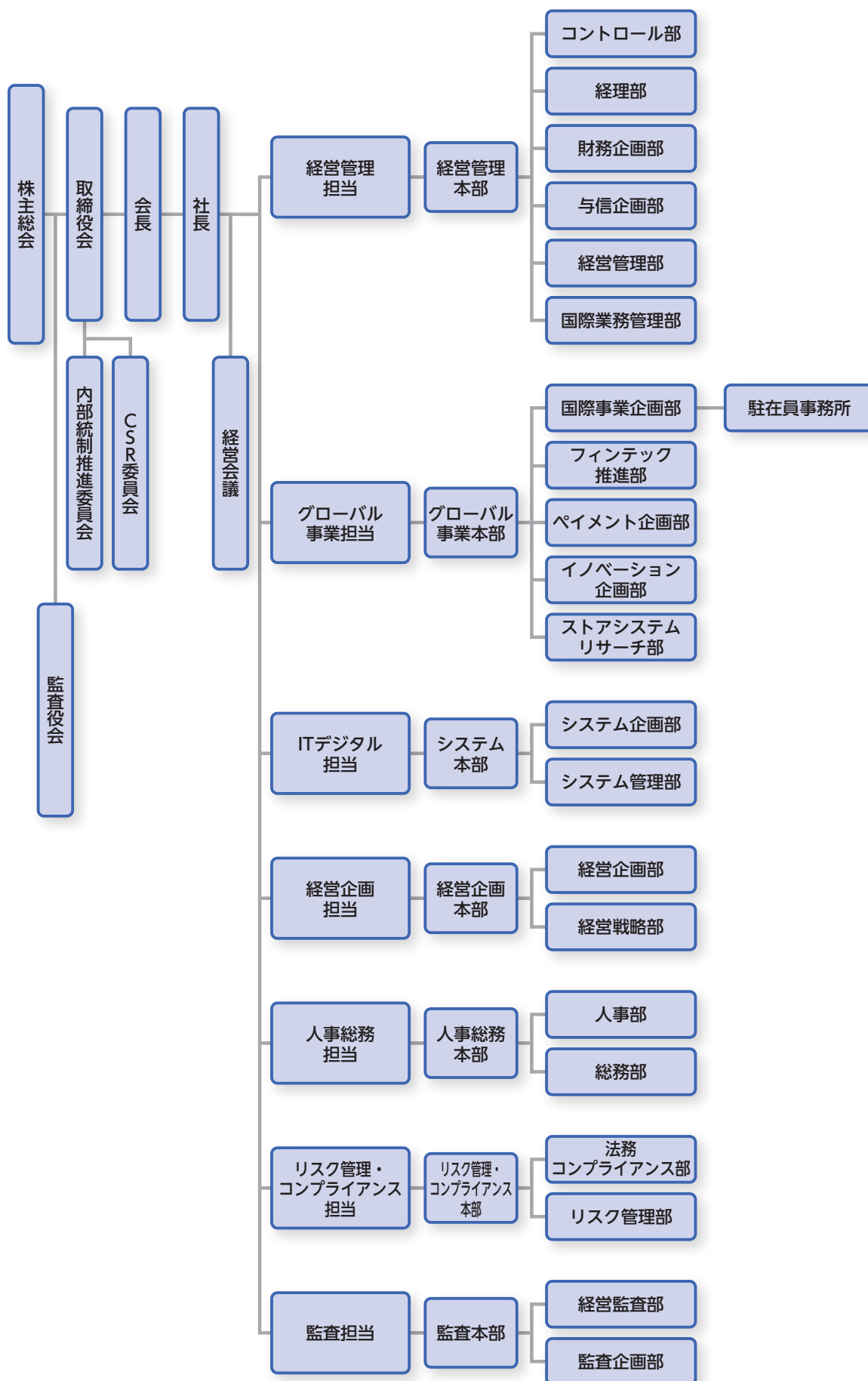
【監査役】

常勤監査役（社外役員）	鈴木順一
監査役（社外役員）	大谷剛
監査役（社外役員）	山澤光太郎
監査役	神隆之

会計監査人の名称 (2018年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2018年6月30日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社33社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(2) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

セグメント		主な連結子会社
国内	リテール	株式会社イオン銀行 イオン保険サービス株式会社
	ソリューション	イオンクレジットサービス株式会社 イオンプロダクトファイナンス株式会社 イオン少額短期保険株式会社 イオン住宅ローンサービス株式会社 エー・シー・エス債権管理回収株式会社 ACSリース株式会社
国際	中華圏	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (TIANJIN) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.
	メコン圏	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. AEON INSURANCE SERVICE (THAILAND) CO., LTD. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO., LTD. AEON LEASING Service (LAO) COMPANY LIMITED
	マレー圏	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

銀行持株会社の子会社等に関する事項

子会社の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株式会社イオン銀行	東京都江東区	銀行事業及びクレジット事業	2006年 5 月15日	51,250百万円	100.00%
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	プロセッシング事業及び銀行代理業	2012年11月29日	500百万円	100.00%
イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都千代田区	信用購入あっせん業	1959年 4 月 1 日	3,910百万円	100.00%
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区	住宅ローン事業	1980年 2 月20日	3,340百万円	100.00% (49.00%)
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市	サービサー事業	1999年 2 月16日	600百万円	99.41%
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Ltd.	香港九龍	中国事業統括会社	2012年 6 月 7 日	12,534百万円 (740百万円人民元)	100.00%
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	香港九龍	クレジット事業	1990年 2 月23日	3,648百万円 (269百万円香港ドル)	52.86% (52.86%)
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	タイバンコク	クレジット事業	1992年 9 月18日	850百万円 (250百万円タイバーツ)	54.32% (19.20%)
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシアクアラルンプール	クレジット事業	1996年12月 6 日	14,007百万円 (508百万円マレーシアリンギット)	63.20%

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注4) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合となります。

(注5) AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.は香港証券取引所に上場しております。

(注6) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.はタイ証券取引所に上場しております。

(注7) AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。

(注8) 上記のほか、国内に3社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に20社の子会社があります。

■イオン銀行 事業の概況（連結）

■当行グループの現況に関する事項

【事業の経過および成果】

当行は「親しみやすく便利でわかりやすい金融サービスにより、生活に欠かせない銀行に。」というビジョンのもと、お客さまにご満足いただくため、お客さま目線に立った金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

具体的には、資産形成サービスの拡充、顧客利便性の向上、業務改善の推進、コスト削減を図るため、10月1日付でイオンクレジットサービス株式会社の銀行代理業務部門の一部である店舗、ATM、銀行コールセンター、銀行業務センターのそれぞれの運営に関する業務を承継し、これらのチャネルを当行が一貫して管理・運営を行う体制といたしました。

お客さまとの重要な接点である店舗につきましては、新たに7店舗開設（6月：イオン新茨木店 9月：イオンスタイル豊田店、イオンモール松本店、イオンタウン吉川美南店 12月：那覇店 3月：イオンモール座間店、イオンモール宮崎店）し、営業ネットワークの拡大に努めた結果、店舗数はイオンクレジットサービス株式会社より承継した店舗を含めて140店舗となりました。加えて、既存店舗8店舗のリニューアルオープンを行うなど、より便利でお客さまへの訴求力のある店舗作りに取り組みました。また、各種お手続きをテレビ電話機能でご利用いただける「セルフ端末」、ご質問にAI機能でお答えする「デジタルコンシェルジュ」、キャッシュカード・印鑑・本人確認書類などをお持ちいただくなくても「手ぶら」で銀行取引が行える「指紋+静脈の2要素生体認証システム」といったIT・デジタル技術を活用した新しい機器を一部店舗に試験導入し、お客さまに当行店舗での銀行手続きは「便利で簡単」ということを体験していただける店舗作りに取り組ましました。

ATMにつきましては、首都圏を中心にネットワークの強化に努め、当連結会計年度末時点の設置台数は期首比326台増の6,181台となりました。また、ATM提携先の拡大、全国の労働金庫とのATM取扱時間延長、海外発行カードでの日本円引出しサービスの拡大、EMV対応ATM台数の拡大、エムアイカードとの共同開発ATMの三越伊勢丹設置など、より便利にご利用いただけるよう取り組みました。さらにお客さまが「手ぶら」でATMをご利用いただける「指紋+静脈の2要素生体認証システム」を実装したATMの設置も進めております。

WEBチャネルにつきましては、個人のお客さま向けにお客さまご本人名義の他行預金口座から定期的にご指定の金額を当行口座へ自動で入金する「自動入金サービス」の開始、投資信託インターネットバンキングのスマートフォン対応、保険WEBサイトのリニューアルによる高い視認性と利便性の向上、高度なアルゴリズムを用いた投資戦略で資産配分や商品選定・発注・リバランスなどをお客さまに代わって行う「WealthNavi for イオン銀行」の導入など、より便利で使いやすい機能の実装に努めました。

預金につきましては、普通預金金利優遇やイオングループの対象店舗でイオンカードをご利用いただいた際に「ときめきポイント」を通常の2倍進呈するなどの特典を備えたイオンカードセレクトおよびキャッシュ+デビットの推進策として「新生活応援！口座開設キャンペーン」「ネット限定イオンカードセレクト入会・ご利用キャンペーン」などを実施し、口座数および普通預金残高の拡大に努めました。

クレジットカードにつきましては、コジマポイントカード、クレジットカードおよび電子マネー「WAON」の3つの機能を1枚のカードに搭載した「コジマ×ビックカメラカード」、従来のイオンカードの特典に加えテーマパーク「ユニバーサルスタジオ・ジャパン」でご利用いただくと「ときめきポイント」が10倍となる特典などを備えた「イオンカード ミニオンズデザイン」、おしゃれを楽しむ女の子を応援する「イオンカード TGCデザイン」など、お客さまの幅広いニーズにお応えする魅力あるカードをラインナップに加え、カード会員の獲得に努めました。

貸出金につきましては、住宅ローン金利引き下げによる競争激化や借換需要の落ち着きなどに対して各種キャンペーン施策によりニーズ喚起を行うとともに、多彩な金利プランやがん・8大疾病保障特約付住宅ローンをご用意し、住宅ローン残高の拡大に努めました。また、店舗でもネットでも住宅ローンのご契約までのお手続きがペーパーレスで簡単・スピーディに完結する仕組みを導入しお客さまのお手続きの大幅な簡素化・所要時間短縮・印紙代節約を実現、また住宅ローンご契約者さま専用の教育ローンを導入するなど、当行住宅ローンの魅力向上に努めました。

資産形成・運用サービスにつきましては、資産形成・運用業務における「お客さま基点」の取組方針として6月に「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」を制定し、本方針に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取り組みました。また、お客さまにとって税制メリットの高い「イオン銀行iDeCo」の取扱いを7月に、新たな少額投資非課税制度「つみたてNISA」の口座開設受付を10月に開始、「毎月コツコツ」少額から積み立てを始められる商品をラインナップし、お客さまの資産形成ニーズにお応えする商品の拡充に努めました。さらには、教育・研修の拡充による販売員のスキルアップ、当行の投資信託口座をお持ちでない方にもお気軽に無料でご参加いただける「資産運用セミナー」「iDeCoセミナー」「NISAセミナー」開催によるお客さまへの情報提供を行い、投資信託口座数および預かり資産残高の拡大に努めました。

事業者向け金融サービスにつきましては、お客さまの事業ニーズに最適なビジネスパートナーのご紹介、クラウドファンディングの手法を活用したファンドの組成を支援するなど「ビジネスマッチングサービス」の推進に努めました。

当行の子会社として保険代理事業を営むイオン保険サービス株式会社につきましては、保険ショップにおきましては総合提案力の強化、法人チャネルにおきましてはプロのリスクマネージャー育成に取り組むとともに幅広く高品質な商品ラインナップの整備に努めました。

また、2007年10月11日の開業から10年の区切りを迎えるにあたり、10周年記念事業として、お客さま、地域の皆さまへの感謝を込めて様々な施策・取組を実施いたしました。加えて、職員から経営陣まで当行の全役職員が共通した理念のもと、ビジョンを実現するため、組織風土の改革への取組を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は605万口座（期首比50万口座増）となり、うちイオンカードセレクト口座は455万口座（同40万口座増）となりました。

（クレジットカード）

国内におけるクレジットカード会員数は2,748万会員（同63万会員増）となりました。

（預金）

普通預金、定期預金等を合わせた預金の残高は、3兆521億92百万円（同5,078億31百万円増）となりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、1兆9,594億97百万円（同3,294億51百万円増）となりました。

住宅ローンの新規貸出件数は20千件（前期比105.6%）、新規貸出額は4,751億76百万円（同104.3%）と順調に拡大いたしました。

（有価証券）

有価証券の残高は2,032億95百万円（期首比425億73百万円増）となりました。

（総資産）

総資産の残高は3兆6,542億20百万円（同5,382億71百万円増）となりました。

（損益）

損益につきましては、経常収益1,750億50百万円（前期比159億2百万円増）、経常利益121億53百万円（同31億29百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益80億6百万円（同70億4百万円減）となりました。

■イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

〔取締役会〕

取締役は14名、うち2名が社外取締役で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役及び各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

〔監査役会〕

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち2名が社外監査役）、うち1名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

〔外部監査〕

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

〔経営会議及び各種委員会〕

業務遂行に係わる事項を審議し、必要な意思決定を行う決議機関として経営会議を設置し、原則月1回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりお客さま満足度向上委員会、ALM委員会、グループ取引管理委員会、投融資委員会、リスク・コンプライアンス委員会、システム投資管理委員会、新規業務委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

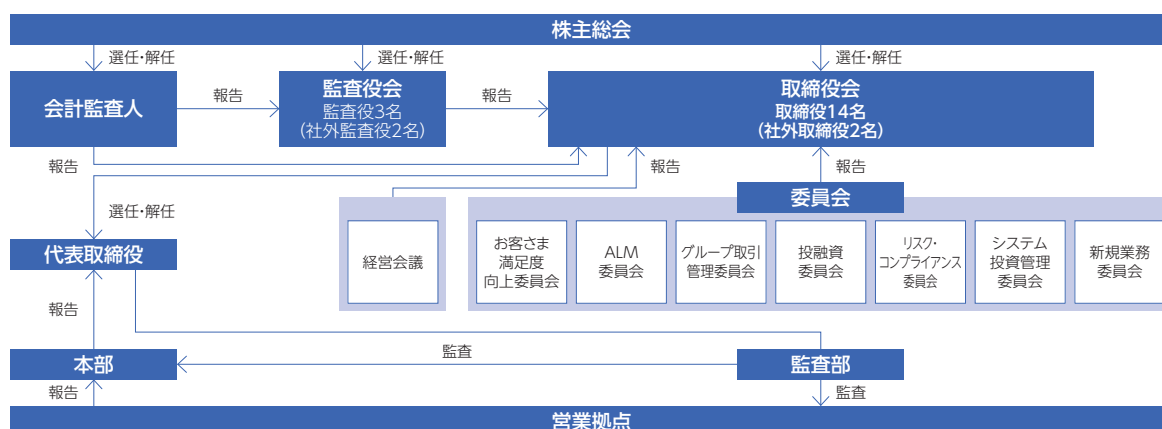
〔内部監査〕

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領及び内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

〔グループ取引管理〕

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制（2018年6月30日現在）



■イオン銀行のコンプライアンス

【コンプライアンスの位置づけ】

当行は、法令及び社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範及びコンプライアンス規程を制定しています。

【コンプライアンスの体制】

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

【コンプライアンス浸透策】

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に周知しています。また、全行的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務・コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2017年度には、重点テーマとして「（特定）個人情報情報の厳格な取り扱い」「ハラスメントの撲滅」「コンプライアンス意識の醸成」を掲げ、各店のコンプライアンス上の課題の洗い出しと課題克服に向けた指導を実施しました。また、外部講師を招いた金融商品分野におけるコンプライアンス及び不正防止に係る研修等を実施し、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいりました。

【顧客保護の取り組み】

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、変額年金保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法及び保険業法に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さまサービス部において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取り組みについては、お客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室 ▶電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
▶受付日 月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
▶受付時間 9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

【リスク管理の体制】

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

【統合的リスク管理の体制】

当行は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

【信用リスク】

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金及び割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

【市場リスク】

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当行は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、フロント、ミドル、バックの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

【流動性リスク】

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っております。

【オペレーショナルリスク】

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

〔事務リスク〕

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、原則として、インストアブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務の改善・向上に努めています。

〔システムリスク〕

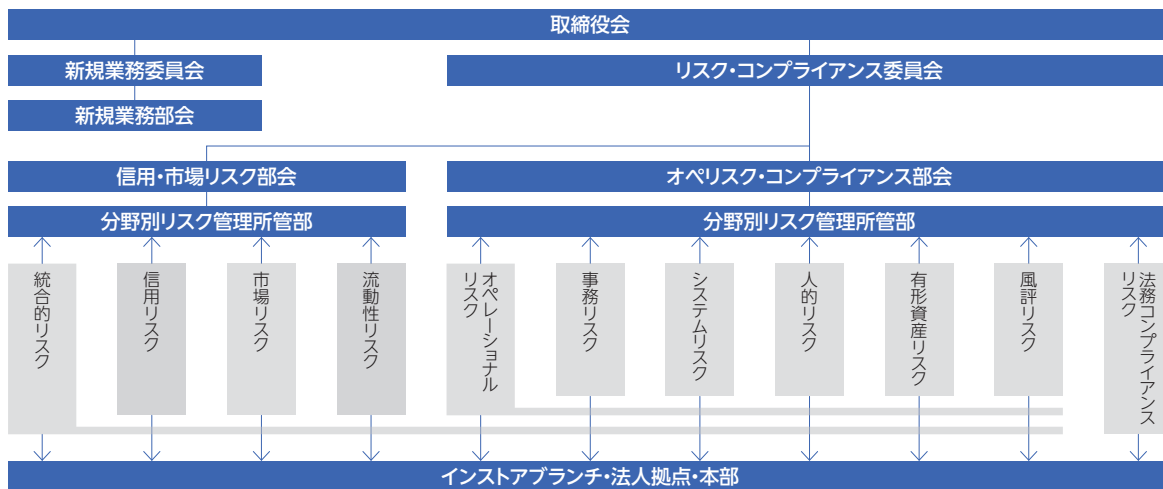
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

〔その他オペレーショナルリスク〕

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、及び当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

リスク管理体制



主要経営指標（連結）

■主要経営指標

（単位：百万円）

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	108,588	130,175	144,850	159,147	175,050
経常利益	11,132	12,142	15,104	15,283	12,153
親会社株主に帰属する当期純利益	10,033	11,499	12,877	15,010	8,006
包括利益	10,704	11,197	14,476	13,798	6,507
純資産額	226,782	237,968	252,438	266,228	272,728
総資産額	2,321,715	2,618,460	2,718,803	3,115,948	3,654,220
連結自己資本比率	13.20%	11.48%	10.89%	12.14%	12.07%

■セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。

■リスク管理債権

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	571	354
延滞債権	2,973	4,588
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,919	2,859
合計	6,464	7,803

連結財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年3月末 2017年3月31日	2018年3月末 2018年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	492,794	599,835
コールローン	30,000	—
買入金銭債権	10,315	6,965
有価証券	160,722	203,295
貸出金	1,630,046	1,959,497
割賦売掛金	642,838	670,818
その他資産	118,035	168,311
有形固定資産	3,046	17,433
建物	1,473	3,418
リース資産	—	10,201
建設仮勘定	115	494
その他の有形固定資産	1,456	3,319
無形固定資産	12,586	14,271
ソフトウェア	5,248	6,344
のれん	7,046	6,513
その他の無形固定資産	292	1,413
繰延税金資産	5,266	5,607
支払承諾見返	12,190	10,510
貸倒引当金	△1,893	△2,327
資産の部合計	3,115,948	3,654,220

(単位：百万円)

科 目	2017年3月末 2017年3月31日	2018年3月末 2018年3月31日
(負債の部)		
預金	2,544,360	3,052,192
借入金	46,000	35,000
リース債務	—	11,259
未払金	185,115	208,761
その他負債	46,795	47,743
賞与引当金	968	1,210
役員業績報酬引当金	71	69
退職給付に係る負債	77	82
ポイント引当金	13,945	14,466
偶発損失引当金	44	6
その他の引当金	149	190
支払承諾	12,190	10,510
負債の部合計	2,849,720	3,381,492
純資産の部		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	11,705	19,712
株主資本合計	264,490	272,496
その他有価証券評価差額金	1,770	261
退職給付に係る調整累計額	△63	△63
その他の包括利益累計額合計	1,706	198
非支配株主持分	31	33
純資産の部合計	266,228	272,728
負債及び純資産の部合計	3,115,948	3,654,220

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年3月期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
経常収益	159,147	175,050
資金運用収益	81,173	89,353
貸出金利息	79,344	87,058
有価証券利息配当金	1,321	1,839
コールローン利息	0	0
預け金利息	327	326
その他の受入利息	178	129
役務取引等収益	60,183	68,172
その他業務収益	12,938	13,012
その他経常収益	4,852	4,511
貸倒引当金戻入益	478	—
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	4,373	4,511
経常費用	143,863	162,896
資金調達費用	4,793	4,261
預金利息	4,383	4,015
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	392	121
その他の支払利息	17	124
役務取引等費用	77,097	78,506
その他業務費用	753	684
営業経費	61,097	77,649
その他経常費用	121	1,794
貸倒引当金繰入額	—	884
その他の経常費用	121	910
経常利益	15,283	12,153
特別損失	206	328
固定資産処分損	146	50
減損損失	53	56
事業構造改革費用	—	141
その他の特別損失	7	79
税金等調整前当期純利益	15,077	11,825
法人税、住民税及び事業税	2,214	3,639
法人税等調整額	△2,160	169
法人税等合計	53	3,809
当期純利益	15,023	8,016
非支配株主に帰属する当期純利益	12	9
親会社株主に帰属する当期純利益	15,010	8,006

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年3月期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
当期純利益	15,023	8,016
その他の包括利益	△1,224	△1,508
その他有価証券評価差額金	△1,239	△1,508
退職給付に係る調整額	14	△0
包括利益	13,798	6,507
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,785	6,497
非支配株主に係る包括利益	12	9

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	△3,304	249,479
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,010	15,010
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	15,010	15,010
当期末残高	51,250	201,534	11,705	264,490

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,009	△78	2,931	27	252,438
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					15,010
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,239	14	△1,224	3	△1,220
当期変動額合計	△1,239	14	△1,224	3	13,789
当期末残高	1,770	△63	1,706	31	266,228

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	11,705	264,490
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,006	8,006
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	8,006	8,006
当期末残高	51,250	201,534	19,712	272,496

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,770	△63	1,706	31	266,228
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,006
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,508	0	△1,508	2	△1,506
当期変動額合計	△1,508	0	△1,508	2	6,499
当期末残高	261	△63	198	33	272,728

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年3月期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,077	11,825
減価償却費	2,055	4,119
減損損失	53	56
のれん償却額	521	527
持分法による投資損益(△は益)	△780	△542
貸倒引当金の増減(△は減少)	△1,482	433
賞与引当金の増減(△は減少)	135	242
役員業績報酬引当金の増減(△は減少)	20	△1
ポイント引当金の増減(△は減少)	1,948	520
偶発損失引当金の増減(△は減少)	△62	△37
その他の引当金の増減(△は減少)	20	46
資金運用収益	△81,173	△89,353
資金調達費用	4,793	4,261
有価証券関係損益(△)	△892	△1,963
固定資産処分損益(△は益)	146	50
貸出金の純増(△)減	△197,753	△330,813
預金の純増減(△)	390,948	507,831
借入金等の純増減(△)	△43,009	△11,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△4,003	1,805
コールローン等の純増(△)減	△2,582	33,349
割賦売掛金の純増(△)減	△108,144	△27,979
未収金の純増(△)減	△13,309	△14,520
未払金の純増減(△)	15,244	7,881
差入保証金の純増(△)減	△9,631	△34,305
資金運用による収入	80,301	88,385
資金調達による支出	△4,390	△4,129
リース債務の返済による支出	△0	△1,147
その他	6,882	6,300
小計	50,933	151,836
法人税等の支払額	△2,937	△2,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,995	149,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△314,365	△354,657
有価証券の売却による収入	7,413	130,973
有価証券の償還による収入	345,875	189,130
有形固定資産の取得による支出	△1,119	△2,593
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△3,263	△3,723
関係会社事業譲受による支出	△705	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,835	△40,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主への配当金の支払額	△8	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8	△7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	81,822	108,846
現金及び現金同等物の期首残高	380,323	462,146
現金及び現金同等物の期末残高	462,146	570,992

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針のための基本となる重要な事項

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社及び子法人等
イオン保険サービス株式会社 1社</p> <p>② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>② 持分法適用の関連法人等 1社
イオン住宅ローンサービス株式会社</p> <p>③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> | <p>④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。</p> <p>⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社</p> <p>(4) のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年～20年）で均等償却しております。</p> |
|---|---|

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- ただし、投資事業有限責任組合への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 2年～20年 |
| その他 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 貸倒引当金の計上基準
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (4) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (5) 役員業績報酬引当金の計上基準
- 役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (6) ポイント引当金の計上基準
- ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) その他の引当金の計上基準
- その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------------|
| 過去勤務費用 | 発生年度において一括処理 |
|--------|--------------|

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(10) 収益の計上基準

① 包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。

(ロ) 顧客手数料

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

② クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 6,267百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は354百万円、延滞債権額は4,588百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,859百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,803百万円であります。

なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は230百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、10,814百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 27,432百万円

担保資産に対応する債務

借入金 25,000百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券19,304百万円及びその他資産（中央清算機関差入証拠金）34,221百万円を差し入れております。

また、その他資産には、上記のほか、保証金2,797百万円が含まれております。

8. 貸出コミットメント契約

(1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、195,417百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が171,451百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 7,431,795百万円

貸出実行額 431,713百万円

差引：貸出未実行残高 7,000,081百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 16,716百万円

10. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 115百万円

11. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 63百万円

(連結損益計算書関係)

- 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益35,342百万円を含んでおります。
- 「役務取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料22,557百万円及び支払保証料37,395百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△379百万円
組替調整額	△1,465
税効果調整前	△1,845
税効果額	336
その他有価証券評価差額金	△1,508
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△20
組替調整額	19
税効果調整前	△0
税効果額	0
退職給付に係る調整額	△0
その他の包括利益合計	△1,508

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首 株式数	当連結 会計年度 増加 株式数	当連結 会計年度 減少 株式数	当連結 会計 年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	—	—	2,500	
合計	2,500	—	—	2,500	

2. 2018年5月30日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案する予定であります。

- (1) 配当金の総額 1,000百万円
 - (2) 1株当たり配当額 400円
 - (3) 基準日 2018年3月31日
 - (4) 効力発生日 2018年6月18日
- なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

現金預け金	599,835
日本銀行預け金を除く預け金	28,843
現金及び現金同等物	570,992

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計期間において吸収分割によりイオンクレジットサービス株式会社から承継した資産及び負債は次のとおりであります。

資産	13,597百万円
負債	13,597百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインスタブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、及び事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、当行が保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等であり、これらは純投資目的で保有し、それぞれ金利リスク及び発行体に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、持株親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いております。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュー・アット・リスク（過去のデ

ータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。)を日々計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー(例えば金利が10ベース・ポイント(0.1%)変化したときの価値の変動)を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法(保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値)によりVaRを計測しており、2018年3月31日時点(当期の連結決算日)で、その金額は1,656百万円であります。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション(保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値)によりVaRを計測しており、2018年3月31日時点(当期の連結決算日)で、その金額は5,495百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注3)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	599,835	599,835	—
(2) 買入金銭債権	6,965	6,965	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	195,107	195,107	—
(4) 貸出金	1,959,497		
貸倒引当金(※1)	△2,241		
	1,957,256	2,004,123	46,867
(5) 割賦売掛金(※1)	670,739	671,152	413
資産計	3,429,904	3,477,185	47,280
(1) 預金	3,052,192	3,058,354	6,162
(2) 借入金	35,000	35,045	45
(3) リース債務	11,259	11,769	509
(4) 未払金	208,761	208,761	—
負債計	3,307,212	3,313,929	6,717

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(3) 有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定さ

れた価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(4) 貸出金

① 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現

在価値を算定しております。

(4) 未払金

未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	6,615
組合出資金（※）	1,572
合計	8,188

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	419,821	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	1,854	303	—	—	4,725
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	35,000	31,700	9,500	—	21,550	27,646
貸出金（※）	327,111	378,334	192,173	95,993	138,322	766,402
割賦売掛金	615,902	16,400	5,537	3,928	11,643	17,404
合計	1,397,836	428,289	207,514	99,922	171,516	816,179

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,067百万円、期間の定めのないもの57,096百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	2,757,495	260,010	34,686	—	—	—
借入金	31,300	3,700	—	—	—	—
リース債務	2,357	4,588	2,668	1,493	151	—
合計	2,791,152	268,298	37,355	1,493	151	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券（2018年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	80,432	79,619	812
	国債	12,040	11,994	46
	地方債	20,114	20,068	45
	社債	48,277	47,556	721
	その他	56,787	55,928	858
	外国証券	28,924	28,605	319
	その他	27,862	27,323	539
	小計	137,219	135,547	1,671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	15,997	16,000	△2
	地方債	199	200	△0
	短期社債	15,000	15,000	－
	社債	797	800	△2
	その他	48,856	49,757	△901
	外国証券	1,136	1,144	△7
	その他	47,720	48,613	△893
	小計	64,853	65,757	△903
合計		202,073	201,305	767

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	89,069	577	－
その他	50,100	1,651	705
合計	139,169	2,229	705

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 109,077円83銭

1株当たりの親会社株主に帰属する
当期純利益金額 3,202円54銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

2017年10月1日付でイオンクレジットサービス株式会社が営む銀行代理業部門の一部を承継いたしました。

その概要は下記のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 企業の名称及び事業の内容

名 称：イオンクレジットサービス株式会社

事業内容：クレジット・保証事業、銀行代理業、プロセッシング事業

(2) 企業結合日

2017年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

イオンクレジットサービス株式会社を分割会社とし、当行を承継会社とする吸収分割

(4) 取引の概要に関する事項

イオンクレジットサービス株式会社が営む銀行代理業部門の一部であるインストアブランチ、ATM、銀行コールセンター、銀行業務センターのそれぞれの運営に係る業務を吸収分割により承継いたしました。承継した資産は13,597百万円、負債は13,597百万円であります。本件吸収分割により承継しました106カ店を含む、全国140カ店のインストアブランチネットワークを活用した資産形成サービス・ライフコンサルティング等の提供を早期に実現し、お客さまにとってよりシームレスなサービスの提供を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業の概況（単体）

2018年3月期における「金融経済環境」、「事業の経過及び成果」につきましては、事業の概況（連結）（102・103頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境の中、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は605万口座（期首比50万口座増）となり、うちイオンカードセレクト口座は455万口座（同40万口座増）となりました。

（クレジットカード）

国内におけるクレジットカード会員数は2,748万会員（同63万会員増）となりました。

（預金）

普通預金、定期預金等を合わせた預金の残高は、3兆538億8百万円（同5,081億89百万円増）となりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、1兆9,594億97百万円（同3,294億51百万円増）となりました。

住宅ローンの新規貸出件数は20千件（前期比105.6%）、新規貸出額は4,751億76百万円（同104.3%）と順調に拡大いたしました。

（有価証券）

有価証券の残高は2,119億13百万円（期首比422億56百万円増）となりました。

（総資産）

総資産の残高は3兆6,495億59百万円（同5,385億22百万円増）となりました。

（損益）

損益につきましては、経常収益1,687億33百万円（前期比161億26百万円増）、経常利益115億15百万円（同28億70百万円減）、当期純利益79億21百万円（同68億16百万円減）となりました。

主要経営指標（単体）

■主要経営指標

（単位：百万円）

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	103,719	123,748	138,251	152,606	168,733
経常利益	11,001	10,637	13,795	14,385	11,515
当期純利益	10,461	10,613	12,315	14,738	7,921
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株
純資産額	227,925	238,230	252,149	265,648	272,061
総資産額	2,318,581	2,613,948	2,713,397	3,111,037	3,649,559
預金残高	1,715,781	1,963,250	2,153,699	2,545,618	3,053,808
貸出金残高	1,014,112	1,210,503	1,421,813	1,630,046	1,959,497
有価証券残高	172,187	233,062	209,305	169,656	211,913
単体自己資本比率	13.83%	12.03%	11.29%	12.53%	12.43%
配当性向	－%	－%	－%	－%	12.62%
従業員数	864人	954人	1,217人	1,450人	2,217人

（注）従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用及び嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年3月末 2017年3月31日	2018年3月末 2018年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	488,021	595,170
現金	168,559	180,013
預け金	319,462	415,156
コールローン	30,000	—
買入金銭債権	10,315	6,965
有価証券	169,656	211,913
国債	45,825	12,040
地方債	—	20,314
短期社債	29,999	15,000
社債	66,038	49,074
株式	14,917	15,233
その他の証券	12,874	100,250
貸出金	1,630,046	1,959,497
割引手形	330	230
証書貸付	1,045,563	1,368,815
当座貸越	584,151	590,451
割賦売掛金	642,838	670,818
その他資産	116,492	166,919
前渡金	30,157	30,175
前払費用	623	744
未収収益	12,492	13,828
未収金	60,922	83,738
その他の資産	12,295	38,431
有形固定資産	2,569	16,943
建物	1,178	3,119
リース資産	—	10,201
建設仮勘定	86	494
その他の有形固定資産	1,304	3,128
無形固定資産	5,937	7,960
ソフトウェア	5,008	5,987
のれん	654	582
その他の無形固定資産	275	1,391
繰延税金資産	4,862	5,187
支払承諾見返	12,190	10,510
貸倒引当金	△1,893	△2,327
資産の部合計	3,111,037	3,649,559

(単位：百万円)

科 目	2017年3月末 2017年3月31日	2018年3月末 2018年3月31日
(負債の部)		
預金	2,545,618	3,053,808
普通預金	1,444,931	2,020,773
定期預金	1,097,158	1,030,573
その他の預金	3,528	2,461
借入金	46,000	35,000
借入金	46,000	35,000
その他負債	226,552	262,369
未払法人税等	1,327	2,664
未払費用	9,496	7,234
前受収益	3,027	2,370
リース債務	—	11,259
資産除去債務	414	1,293
未払金	184,718	208,279
その他の負債	27,567	29,267
賞与引当金	846	1,103
役員業績報酬引当金	64	64
ポイント引当金	13,945	14,466
偶発損失引当金	44	6
その他の引当金	125	168
支払承諾	12,190	10,510
負債の部合計	2,845,388	3,377,498
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	11,094	19,015
その他利益剰余金	11,094	19,015
繰越利益剰余金	11,094	19,015
株主資本合計	263,878	271,800
その他有価証券評価差額金	1,770	261
評価・換算差額等合計	1,770	261
純資産の部合計	265,648	272,061
負債及び純資産の部合計	3,111,037	3,649,559

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年3月期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2018年3月期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
経常収益	152,606	168,733
資金運用収益	82,512	90,341
貸出金利息	79,344	87,058
有価証券利息配当金	2,661	2,827
コールローン利息	0	0
預け金利息	327	326
その他の受入利息	178	129
役務取引等収益	53,083	61,356
受入為替手数料	936	1,003
その他の役務収益	52,147	60,352
その他業務収益	12,938	13,012
外国為替売買益	8	9
国債等債券売却益	1,035	1,671
金融派生商品収益	15	—
その他の業務収益	11,879	11,331
その他経常収益	4,071	4,022
貸倒引当金戻入益	478	—
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	23	558
その他の経常収益	3,569	3,463
経常費用	138,220	157,218
資金調達費用	4,793	4,261
預金利息	4,383	4,015
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	392	121
その他の支払利息	17	124
役務取引等費用	77,080	78,490
支払為替手数料	472	503
その他の役務費用	76,608	77,987
その他業務費用	753	684
国債等債券売却損	149	135
その他の業務費用	604	548
営業経費	55,473	71,987
その他経常費用	119	1,793
貸倒引当金繰入額	—	884
貸出金償却	0	1
株式等売却損	5	569
その他の経常費用	113	338
経常利益	14,385	11,515
特別損失	141	267
固定資産処分損	141	46
事業構造改革費用	—	141
その他の特別損失	—	79
税引前当期純利益	14,244	11,247
法人税、住民税及び事業税	1,665	3,139
法人税等調整額	△2,158	185
法人税等合計	△493	3,325
当期純利益	14,738	7,921

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	△3,644	△3,644	249,139
当期変動額							
当期純利益					14,738	14,738	14,738
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	14,738	14,738	14,738
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	11,094	11,094	263,878

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,009	3,009	252,149
当期変動額			
当期純利益			14,738
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,239	△1,239	△1,239
当期変動額合計	△1,239	△1,239	13,498
当期末残高	1,770	1,770	265,648

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	11,094	11,094	263,878
当期変動額							
当期純利益					7,921	7,921	7,921
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	7,921	7,921	7,921
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	19,015	19,015	271,800

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,770	1,770	265,648
当期変動額			
当期純利益			7,921
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,508	△1,508	△1,508
当期変動額合計	△1,508	△1,508	6,413
当期末残高	261	261	272,061

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～20年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、

その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

5. 収益の計上基準

(1) 包括信用購入あっせん

① 加盟店手数料

加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。

② 顧客手数料

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

(2) クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額14,887百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は354百万円、延滞債権額は4,588百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,859百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,803百万円であります。
なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は230百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,814百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	27,432百万円
------	-----------

担保資産に対応する債務

借入金	25,000百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券19,304百万円及びその他資産（中央清算機関差入証拠金）34,221百万円を差し入れております。

また、その他資産には、上記のほか、保証金2,613百万円が含まれております。

8. 貸出コミットメント契約
 - (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、195,417百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が171,451百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,431,795百万円
貸出実行額	431,713百万円
差引：貸出未実行残高	7,000,081百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 16,161百万円
10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 115百万円
11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 63百万円
12. 関係会社に対する金銭債権総額 13,922百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 3,450百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1,054百万円
役務取引等に係る収益総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	61百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	301百万円
その他の取引に係る費用総額	3,566百万円
2. 「その他の役務収益」には、包括信用購入あっせん収益35,342百万円を含んでおります。
3. 「その他の役務費用」には、クレジット事業に係る委託手数料22,557百万円及び支払保証料37,395百万円を含んでおります。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2018年3月31日現在）
時価のあるものではありません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513
合計	14,887

2. その他有価証券（2018年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	80,432	79,619	812
	国債	12,040	11,994	46
	地方債	20,114	20,068	45
	社債	48,277	47,556	721
	その他	56,787	55,928	858
	外国証券	28,924	28,605	319
	その他	27,862	27,323	539
	小計	137,219	135,547	1,671
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	15,997	16,000	△2
	地方債	199	200	△0
	短期社債	15,000	15,000	－
	社債	797	800	△2
	その他	48,856	49,757	△901
	外国証券	1,136	1,144	△7
	その他	47,720	48,613	△893
	小計	64,853	65,757	△903
合計		202,073	201,305	767

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる
その他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	345
その他の証券	1,572
合計	1,918

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	89,069	577	－
その他	50,100	1,651	705
合計	139,169	2,229	705

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	338百万円
未払事業税	261
貸倒引当金	521
貸出金	46
前受手数料	664
ポイント引当金	4,430
有形固定資産	77
その他有価証券評価差額金	276
資産除去債務	396
その他	449
繰延税金資産小計	7,462
評価性引当額	△1,532
繰延税金資産合計	5,929
繰延税金負債	
有形固定資産	223
その他有価証券評価差額金	514
その他	3
繰延税金負債合計	741
繰延税金資産の純額	5,187百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	30.85%
(調整)	
受取配当金	△2.67%
評価性引当額の増減	2.29%
所得拡大促進税制	△2.15%
その他	1.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.56%

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	108,824円64銭
1株当たりの当期純利益金額	3,168円73銭

(企業結合等関係)

「連結財務諸表 注記事項」に記載しているため、注記を省略しております。

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位: 百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	77,403	316	77,719	85,872	207	86,080
役員取引等収支	△23,997	—	△23,997	△17,134	—	△17,134
その他業務収支	12,176	8	12,184	12,318	9	12,327
業務粗利益	65,581	325	65,907	81,056	217	81,274
業務粗利益率	2.99%	1.20%	3.01%	3.24%	1.34%	3.25%
業務純益	10,148	285	10,434	8,947	179	9,127

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位: 百万円、%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(27,088)	(50)	3.75	(16,145)	(22)	3.60
うち貸出金	2,186,516	82,196	5.27	2,498,414	90,134	4.85
うち有価証券	1,503,322	79,308	1.30	1,792,607	87,021	1.34
うちコールローン	178,792	2,331	0.00	196,047	2,633	0.00
うち買入金銭債権	38,561	0	0.00	59,178	0	0.00
うち預け金(除く無利息分)	39,741	150	0.37	9,287	82	0.88
うち譲渡性預け金	381,420	324	0.08	401,312	322	0.08
うち譲渡性預け金	17,589	2	0.01	23,835	3	0.01
資金調達勘定②	2,433,004	4,793	0.19	2,896,503	4,261	0.14
うち預金	2,343,809	4,383	0.18	2,793,413	4,015	0.14
うちコールマネー	23,365	—	—	59,223	—	—
うち借入金	61,275	392	0.64	38,809	121	0.31
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.56			3.46

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位: 百万円、%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	27,082	366	1.35	16,139	230	1.42
うち貸出金	5,000	36	0.73	5,000	36	0.72
うち有価証券	22,082	329	1.49	11,139	194	1.74
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(27,088)	(50)	0.18	(16,145)	(22)	0.14
うち預金	27,088	50	0.18	16,145	22	0.14
うちコールマネー	—	—	—	0	0	0.00
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.16			1.28

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位: 百万円、%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	2,186,510	82,512	3.77	2,498,408	90,341	3.61
うち貸出金	1,508,322	79,344	5.26	1,797,607	87,058	4.84
うち有価証券	200,874	2,661	1.32	207,186	2,827	1.36
うちコールローン	38,561	0	0.00	59,178	0	0.00
うち買入金銭債権	39,741	150	0.37	9,287	82	0.88
うち預け金(除く無利息分)	381,420	324	0.08	401,312	322	0.08
うち譲渡性預け金	17,589	2	0.01	23,835	3	0.01
資金調達勘定②	2,433,004	4,793	0.19	2,896,503	4,261	0.14
うち預金	2,343,809	4,383	0.18	2,793,413	4,015	0.14
うちコールマネー	23,365	—	—	59,223	—	—
うち借入金	61,275	392	0.64	38,809	121	0.31
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.57			3.46

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2017年3月期			2018年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	11,975	△875	12,118	11,724	△148	11,770
	利率による増減	△3,002	98	△3,695	△3,787	12	△3,941
	純増減	8,973	△777	8,422	7,937	△136	7,829
資金調達勘定	残高による増減	862	△211	862	913	△20	913
	利率による増減	△1,749	△14	△1,749	△1,445	△7	△1,445
	純増減	△886	△226	△886	△531	△27	△531

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2017年3月期	2018年3月期
総資産経常利益率	0.49	0.34
資本経常利益率	5.55	4.28
総資産当期純利益率	0.50	0.23
資本当期純利益率	5.69	2.94

■利鞘

(単位：%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	3.75	1.35	3.77	3.60	1.42	3.61
資金調達原価	2.47	0.33	2.47	2.63	0.37	2.63
総資金利鞘	1.28	1.02	1.29	0.97	1.05	0.98

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
営業経費	55,473	71,987
うち人件費	9,762	13,350
うち物件費	40,580	53,041

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
流動性預金	1,444,931	2,020,773
定期性預金	1,097,188	1,030,573
その他預金	3,528	2,461
合計	2,545,618	3,053,808

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
流動性預金	1,017,750	1,699,956
定期性預金	1,317,849	1,085,228
その他預金	8,209	8,228
合計	2,343,809	2,793,413

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	58,524	—	58,524	79,749	—	79,749
3ヵ月以上6ヵ月未満	68,690	—	68,690	101,891	—	101,891
6ヵ月以上1年未満	205,532	—	205,532	288,528	—	288,528
1年以上2年未満	310,065	—	310,065	265,507	—	265,507
2年以上3年未満	299,359	—	299,359	139,350	—	139,350
3年以上	64,696	—	64,696	155,345	—	155,345
合計	1,097,158	—	1,097,158	1,030,573	—	1,030,573

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門		
割引手形	330	230
証書貸付	1,040,563	1,363,815
当座貸越	584,151	590,451
国際業務部門		
証書貸付	5,000	5,000
合計	1,630,046	1,959,497

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門		
割引手形	220	211
手形貸付	178	—
証書貸付	953,621	1,194,606
当座貸越	549,302	597,790
国際業務部門		
証書貸付	5,000	5,000
合計	1,508,322	1,797,607

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	141,636	125,151	266,787	146,168	110,104	256,273
1年超3年以下	233,086	11,266	244,352	242,530	18,049	260,579
3年超5年以下	84,796	11,317	96,113	86,323	15,664	101,988
5年超7年以下	14,789	2,774	17,563	16,104	6,202	22,307
7年超	436,552	516,057	952,610	601,609	659,642	1,261,252
期間の定めのないもの	—	52,618	52,618	—	57,096	57,096
合計	910,860	719,185	1,630,046	1,092,737	866,760	1,959,497

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
自行預金	883	882
有価証券	—	—
不動産	311,053	316,650
その他	—	—
計	311,937	317,533
保証	705,301	911,753
信用	612,807	730,210
合計	1,630,046	1,959,497

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用	12,190	10,510
合計	12,190	10,510

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
設備資金	649,280	817,425
運転資金	980,766	1,142,072
合計	1,630,046	1,959,497

■貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
製造業	6,452(0%)	10,338(1%)
建設業	1,864(0%)	1,972(0%)
卸売業	3,724(0%)	4,548(0%)
小売業	41,879(3%)	39,897(2%)
金融業・保険業	144,645(9%)	201,118(10%)
不動産業	63,391(4%)	75,759(4%)
個人	1,359,953(83%)	1,610,670(82%)
その他	8,138(1%)	15,195(1%)
合計	1,630,046(100%)	1,959,497(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	1,420,609	1,776,373
総貸出金に占める割合	87.2	90.6

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等及び個人であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	63.83	—	64.03	64.00	—	64.16
預貸率(平残)	64.14	—	64.35	64.17	—	64.35

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
一般貸倒引当金	750	909
個別貸倒引当金	1,143	1,417
合計	1,893	2,327

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
一般貸倒引当金	△165	159
個別貸倒引当金	△1,190	274
合計	△1,355	433

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
貸出金償却の額	0	1
合計	0	1

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	571	354
延滞債権	2,973	4,588
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,919	2,859
合計	6,464	7,803

■金融再生法ベースのカテゴリによる開示

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,280	1,327
危険債権	2,766	3,919
要管理債権	3,014	2,978
正常債権	1,642,791	1,970,276
合計	1,649,853	1,978,501

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	45,356	—	469	—	45,825
短期社債	29,999	—	—	—	—	29,999
社債	2,009	28,930	8,215	26,883	—	66,038
株式	—	—	—	—	14,917	14,917
その他	—	14,756	589	3,293	4,551	23,190
合計	32,009	89,043	8,804	30,645	19,469	179,972

(単位：百万円)

	2018年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	12,040	—	—	—	12,040
地方債	—	199	20,114	—	—	20,314
短期社債	15,000	—	—	—	—	15,000
社債	—	21,360	1,556	26,158	—	49,074
株式	—	—	—	—	15,233	15,233
その他	20,004	10,484	—	6,538	70,189	107,216
合計	35,004	44,085	21,670	32,696	85,422	218,879

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	45,825	—	45,825	12,040	—	12,040
地方債	—	—	—	20,314	—	20,314
短期社債	29,999	—	29,999	15,000	—	15,000
社債	66,038	—	66,038	49,074	—	49,074
株式	14,917	—	14,917	15,233	—	15,233
その他	14,866	8,323	23,190	77,154	30,061	107,216
合計	171,648	8,323	179,972	188,818	30,061	218,879

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	45,364	—	45,364	51,663	—	51,663
地方債	—	—	—	4,596	—	4,596
短期社債	49,248	—	49,248	21,103	—	21,103
社債	65,192	—	65,192	56,614	—	56,614
株式	14,917	—	14,917	15,068	—	15,068
その他	43,810	22,082	65,893	56,288	11,139	67,427
合計	218,533	22,082	240,616	205,335	11,139	216,474

■ 預証率

(単位：%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	6.33	—	6.66	5.95	—	6.93
預証率(平残)	7.62	—	8.57	7.01	—	7.41

■ 有価証券の時価等

【売買目的有価証券】

該当事項はありません。

【満期保有目的の債券で時価のあるもの】

該当事項はありません。

【その他有価証券で時価のあるもの】

(単位：百万円)

	2017年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	45,447	45,825	378	379	0
短期社債	29,999	29,999	—	—	—
社債	64,429	66,038	1,609	1,612	2
その他	21,847	22,473	625	780	155
合計	161,723	164,337	2,614	2,771	157

(単位：百万円)

	2018年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	11,994	12,040	46	46	—
地方債	20,268	20,314	45	45	0
短期社債	15,000	15,000	—	—	—
社債	48,356	49,074	718	721	2
その他	105,686	105,643	△42	858	901
合計	201,305	202,073	767	1,671	903

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

【時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額】

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■ 金銭の信託の時価等

該当事項はありません。

■ デリバティブ取引の時価等

該当事項はありません。

その他

■ グループ会社との取引

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	直接 49.0%	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付 (注1) (注2) 利息の受取 (注1)	8,183 32	貸出金 未収収益	12,900 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注11)	科目	期末残高
親会社の子会社	イオン クレジット サービス 株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付 保証契約の締結 クレジット事業等の 業務委託に係る 契約の締結	資金の貸付 (注1) (注2)	11,449	貸出金	1,000
				利息の受取 (注1)	42	—	—
				債務被保証 (注3)	1,225,873	—	—
				保証料の支払 (注3)	39,870	未払費用	105
				クレジット事業に係る 手数料の受取 (注4)	29,021	未収収益	2,642
				クレジット事業に係る 手数料の支払 (注4)	22,558	未収金 (注5)	36
				クレジット事業に係る 資金精算 (注6)	—	前渡金 未払金 その他の負債	30,175 159,852 8,806
親会社の子会社	ACSリース 株式会社	なし	資金の貸付	ショッピング債権の 売却 (注7)	164,088 4,702	未収金 —	19,511 —
				売却代金 売却益			
親会社の子会社	イオンプロダクト ファイナンス 株式会社	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注1) (注2)	12,174	貸出金	13,400
				利息の受取 (注1)	38	未収収益	0
親会社の子会社	イオンプロダクト ファイナンス 株式会社	なし	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付 (注1) (注2)	29,397	貸出金	15,000
				利息の受取 (注1)	120	未収収益	0
				債権の買取 (注9)	106,783	未払金	—
親会社の子会社	イオンリテール 株式会社	なし	資金の貸付 電子マネー取引	資金の貸付 (注1) (注2)	38,490	貸出金	37,000
				利息の受取 (注1)	351	未収収益	0
				電子マネー業務に係る 手数料の受取 (注8)	1,939	未収収益	93
				電子マネー業務に係る 手数料の支払 (注8)	55	未払費用	2
				電子マネー業務に係る 資金精算	329,503	未払金 未収金	14,052 2,599
				売上金早期資金化に伴 う手数料の受取 (注10)	654	未収収益	59

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注5) 概算による前払額が確定額を上回ったため、超過金額について未収金を計上しています。

(注6) 加盟店等への精算やキャッシング貸付にかかる資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。

(注7) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注8) 電子マネー業務に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注9) 購入価格は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注10) 売上金早期資金化に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注11) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	271,496		264,490	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784		252,784	
うち、利益剰余金の額	19,712		11,705	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	1,000		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△50		△37	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△50		△37	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	909		750	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	909		750	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20		22	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	272,375		265,224	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,360	1,072	10,049	1,532
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	7,069	—	7,751	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,291	1,072	2,298	1,532
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	75	50
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	22,159	—	20,622	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33,520		30,748	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	238,854		234,475	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,688,681		1,680,600	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,942		△4,917	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,072		1,532	
うち、繰延税金資産	—		50	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,015		△6,500	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	288,661		250,311	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,977,343		1,930,911	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.07		12.14	

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2018年3月末」を「前期末」とあるのは、「2017年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
2017年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

2018年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末及び2017年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオン銀行		イオン保険サービス	
資本調達手段の種類	普通株式		非支配株主持分	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末	前期末	当期末	前期末
連結自己資本比率	252,784 百万円	252,784 百万円	20 百万円	22 百万円
単体自己資本比率	252,784 百万円	252,784 百万円	—	
配当率又は利率	—		—	
償還期限の有無	—		—	
その日付	—		—	
償還等を可能とする特約の概要	—		—	
初回償還可能日及びその償還金額	—		—	
償還特約の対象となる事由	—		—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—		—	
元本の削減に係る特約の概要	—		—	
配当等停止条項の有無	—		—	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—		—	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—		—	

以下「3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、2016年度、2017年度とも相違はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイル及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリー毎のリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリー毎にリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行における信用リスクは、個人に対する住宅ローン及びクレジットカード等の貸出金並びに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則並びに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

(1) 個人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(2) 法人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(3) 金融機関向け与信

金融機関毎にクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投融資委員会での審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に際して下表の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポーチャーの種類毎の使い分けは実施していません。

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & P グローバル・レーティング	(S & P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金に対する保証会社による保証」等を適用しています。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行が保有する外国証券の一部は、デリバティブを内包する複合金融商品です。内包するデリバティブを含めて定期的に時価評価を行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当行は、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的に変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。
- ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第5号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 当行では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品及び裏付資産のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しています。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。
- ヘ. 銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行(連結グループ)が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っています。
- リ. リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & P グローバル・レーティング	(S & P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 内部評価方式は用いていません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要
 該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称
 基礎的手法を採用しています。
9. 出資等または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行では、その他有価証券に区分される国内上場企業の株式を対象とする投資信託を保有しております。予め定められた規則等に従い定期的に市場リスク量を計測するとともに、リスクリミットの遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。また、子会社等株式は経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として保有し、決算期毎の決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。
10. 金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、原則として保有する全ての金融商品を対象に金利リスクを定量的に分析し、分析結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。
- ロ. 銀行(連結グループ)が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
 VaR及びベシス・ポイント・バリューを定期的に計測し、金利リスクを管理しています。また、ストレステストを半期毎に実施し、市場金利が大きく変動した場合等に想定される影響を試算し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2017年3月期		2018年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,680,600	67,224	1,688,681	67,548
資産（オン・バランス）項目	1,662,341	66,487	1,668,275	66,731
（i）ソブリン向け	3,808	152	4,783	192
（ii）金融機関向け	19,599	783	21,638	866
（iii）法人等向け	130,823	5,232	157,273	6,291
（iv）中小企業等向け及び個人向け	795,641	31,825	1,000,557	40,023
（v）抵当権付住宅ローン	38,494	1,539	68,410	2,737
（vi）不動産取得等事業向け	270,220	10,808	79,530	3,182
（vii）3ヵ月以上延滞	1,502	60	1,753	71
（viii）信用保証協会等による保証付	1	0	0	0
（ix）出資等	782	31	13,845	554
（x）その他	185,536	7,421	147,381	5,896
（xi）証券化エクスポージャー	214,347	8,573	172,026	6,882
（xii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	1,582	63	1,072	43
オフ・バランス取引等項目	18,138	725	19,882	796
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	589	23	439	18
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	1,575	63	3,803	153
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,931	357	8,152	327
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	6,962	278	6,789	272
（v）先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	192	8
（vi）派生商品取引及び長期決済期間取引	80	3	504	21
CVAリスク相当額	120	4	481	20
適格中央清算機関エクスポージャー	—	—	42	2
ロ オペレーショナル・リスク	250,311	10,012	288,661	11,546
ハ 合計（イ+ロ）	1,930,911	77,236	1,977,343	79,094

（注）1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	2017年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	186,559	—	—	—	—
ソブリン向け	383,343	—	75,409	—	—
金融機関向け	75,425	—	30,758	400	—
法人等向け	312,069	131,313	42,342	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,423,502	783,898	—	—	388
抵当権付住宅ローン	111,922	109,882	—	—	234
不動産取得等事業向け	349,059	261,768	—	—	—
信用保証協会等による保証付	18	18	—	—	—
出資等	—	—	—	—	—
その他	168,832	41,426	780	—	—
合計	2,992,733	1,328,307	149,291	400	622

（単位：百万円）

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	180,013	—	—	—	—
ソブリン向け	513,357	—	98,228	—	—
金融機関向け	109,999	21,000	36,175	2,521	—
法人等向け	224,538	163,192	26,190	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,820,830	1,153,588	1,868	—	1,462
抵当権付住宅ローン	195,651	195,376	—	—	102
不動産取得等事業向け	79,723	78,655	—	—	35
信用保証協会等による保証付	8	8	—	—	—
出資等	13,845	972	12,869	—	—
その他	106,654	2,715	21,100	—	—
合計	3,244,623	1,615,508	196,431	2,521	1,599

（注）1. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. CVAリスク相当額及び適格中央清算機関エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2017年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	2,992,733	1,328,307	149,291	400	622
国外	—	—	—	—	—
合計	2,992,733	1,328,307	149,291	400	622

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	3,244,623	1,615,508	196,431	2,521	1,599
国外	—	—	—	—	—
合計	3,244,623	1,615,508	196,431	2,521	1,599

(注) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2017年3月期	2018年3月期
1年以下	419	29
1年超3年以下	561	561
3年超5年以下	1,059	880
5年超7年以下	1,339	1,304
7年超	638,144	676,253

②市場性で信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2017年3月期	2018年3月期
3ヵ月以内	—	—
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2017年3月期	2018年3月期
1年以下	43,196	35,004
1年超3年以下	54,805	33,972
3年超5年以下	37,752	10,113
5年超7年以下	5,371	—
7年超	17,007	54,366

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△165	750	159	909
個別貸倒引当金	△1,190	1,143	274	1,417
合計	△1,355	1,893	433	2,327

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	△1,190	1,143	274	1,417
国外	—	—	—	—
合計	△1,190	1,143	274	1,417

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△479	524	146	670
個人	△710	619	128	747
合計	△1,190	1,143	274	1,417

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
法人等	0	1
個人	—	—
合計	0	1

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2017年3月期		2018年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	525,704	—	646,508	53,470
10%	38,115	—	75,543	47,834
20%	121,273	30,399	129,239	93,616
35%	109,983	—	195,549	—
40%	—	—	4,011	4,011
50%	1,167,976	532,229	1,433,960	87,779
75%	371,178	—	439,153	1,868
100%	412,931	49,001	269,074	52,096
120%	—	—	4,011	3,008
150%	4	—	8,523	—
200%	13,000	—	8,030	—
250%	30,585	—	13,171	—
合計	2,790,753	611,630	3,226,776	343,687

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	884	3,875
保証が適用されたエクスポージャー	1,154,402	1,410,935

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
グロス再構築コストの額	—	696
グロスのアドオンの合計額	400	1,824
与信相当額	400	2,521
外国為替関連取引	400	1,462
金利関連取引	—	30
株式関連取引	—	105
その他取引	—	922

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2017年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額	当期の原資産の損失額
住宅ローン	1,093,256	463	0
消費者向けローン	152,941	—	0
事業用不動産ローン	—	—	—
合計	1,246,198	463	0

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2018年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額	当期の原資産の損失額
住宅ローン	1,268,825	501	0
消費者向けローン	288,614	36	0
事業用不動産ローン	50,126	36	0
合計	1,607,565	573	0

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
 3. 当期の原資産の損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。
 4. 前期分の住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2017年3月期		2018年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	386,803	7,633	312,164	5,661
消費者向けローン	153,343	4,220	299,787	5,654
事業用不動産ローン	—	—	—	—
合計	540,147	11,854	611,951	11,316

(注) 前期分の住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年3月期	2018年3月期
オン・バランス	251,245	365,520
住宅ローン	240,229	303,605
消費者向けローン	11,016	50,936
事業用不動産ローン	—	10,978
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	251,780	366,055

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月期			2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	149,200	29,840	1,193	194,345	38,869	1,555
50%	66,627	33,313	1,332	102,914	51,457	2,058
75%	—	—	—	22,941	17,206	688
100%	33,625	33,625	1,345	43,065	43,065	1,723
1250%	8,665	108,319	4,332	2,254	28,178	1,127
オン・バランス合計	258,117	205,098	8,203	365,520	178,775	7,151
1250%	535	6,691	267	535	6,691	268
オフ・バランス合計	535	6,691	267	535	6,691	268

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

原資産の種類	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	20,622	20,583
消費者向けローン	—	632
事業用不動産ローン	—	944
合計	20,622	22,159

(注) 前期分の住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	39,551	2,254
消費者向けローン	535	535
合計	40,086	2,790

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	3,189	3,030
消費者向けローン	7,020	304
事業用不動産向けローン	3,225	9,742
合計	13,435	13,076

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
[オン・バランス]

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末			2018年3月末		
		リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額
20%	3,842	768	30	10,952	2,190	88
50%	—	—	—	2,124	1,062	42
75%	6,366	4,775	191	—	—	—
100%	3,225	3,225	129	—	—	—
合計	13,435	8,768	350	13,076	3,252	130

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

[オフ・バランス]

該当事項はありません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	連結貸借 対照表計上額	時価	連結貸借 対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	449	449	10,910	10,910
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,733	—	7,615	—
合計	7,182	449	18,525	10,910

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	5,950	6,267
合計	5,950	6,267

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却に伴う損益の額	17	△11
償却に伴う損益の額	—	—

二. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5	△219
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	2017年3月期	2018年3月期
	経済的価値の増減額	経済的価値の増減額
日本円	△3,525	△1,656

(注) VaR (保有期間1年、観測機関240日、信頼区間99%値) により計測した値を記載しております。

自己資本の充実の状況等について・単体（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	270,800		263,878	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784		252,784	
うち、利益剰余金の額	19,015		11,094	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	1,000		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	909		750	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	909		750	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	271,709		264,628	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,663	1,020	2,845	1,461
うち、のれんに係るものの額	582	—	654	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,081	1,020	2,191	1,461
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	75	50
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	22,159	—	20,622	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	26,823		23,543	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	244,886		241,084	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,691,852		1,684,690	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,994		△4,988	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,020		1,461	
うち、繰延税金資産	—		50	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,015		△6,500	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	277,683		239,330	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,969,536		1,924,021	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.43		12.53	

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2018年3月末」を「前期末」とあるのは、「2017年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について・単体（定量的な開示項目）

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2017年3月期		2018年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,684,690	67,387	1,691,852	67,675
資産（オン・バランス）項目	1,666,432	66,657	1,671,446	66,858
（i）ソブリン向け	3,808	152	4,783	192
（ii）金融機関向け	18,645	745	20,705	829
（iii）法人等向け	130,823	5,232	157,273	6,291
（iv）中小企業等向け及び個人向け	795,641	31,825	1,000,557	40,023
（v）抵当権付住宅ローン	38,494	1,539	68,410	2,737
（vi）不動産取得等事業向け	270,220	10,808	79,530	3,182
（vii）3ヵ月以上延滞	1,502	60	1,753	71
（viii）信用保証協会等による保証付	1	0	0	0
（ix）出資等	11,154	446	24,219	969
（x）その他	180,280	7,211	141,163	5,647
（xi）証券化エクスポージャー	214,347	8,573	172,026	6,882
（xii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	1,511	60	1,020	41
オフ・バランス取引等項目	18,138	725	19,882	796
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	589	23	439	18
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	1,575	63	3,803	153
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,931	357	8,152	327
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	6,962	278	6,789	272
（v）先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	192	8
（vi）派生商品取引及び長期決済期間取引	80	3	504	21
CVAリスク相当額	120	4	481	20
適格中央清算機関エクスポージャー	—	—	42	2
ロ オペレーショナル・リスク	239,330	9,573	277,683	11,107
ハ 合計（イ+ロ）	1,924,021	76,960	1,969,536	78,782

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	2017年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	168,559	—	—	—	—
ソブリン向け	383,343	—	70,417	—	—
金融機関向け	75,425	—	30,758	400	—
法人等向け	312,069	131,313	42,342	—	388
中小企業等向け及び個人向け	1,423,502	785,563	—	—	234
抵当権付住宅ローン	111,922	110,218	—	—	—
不動産取得等事業向け	349,059	261,768	—	—	—
信用保証協会等による保証付	18	18	—	—	—
出資等	—	—	—	—	—
その他	175,891	41,426	780	—	—
合計	2,999,791	1,328,307	144,298	400	622

（単位：百万円）

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	180,013	—	—	—	—
ソブリン向け	513,357	—	98,228	—	—
金融機関向け	105,334	21,000	36,175	2,521	—
法人等向け	224,538	163,192	26,190	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,820,830	1,153,588	1,868	—	1,462
抵当権付住宅ローン	195,651	195,376	—	—	102
不動産取得等事業向け	79,723	78,655	—	—	35
信用保証協会等による保証付	8	8	—	—	—
出資等	24,219	972	23,244	—	—
その他	103,037	2,715	21,100	—	—
合計	3,246,715	1,615,508	206,806	2,521	1,599

(注) 1. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. CVAリスク相当額及び適格中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の期末残高]

(単位：百万円)

	2017年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	2,999,791	1,328,307	144,298	400	622
国外	—	—	—	—	—
合計	2,999,791	1,328,307	144,298	400	622

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	3,246,715	1,615,508	206,806	2,521	1,599
国外	—	—	—	—	—
合計	3,246,715	1,615,508	206,806	2,521	1,599

(注) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2017年3月期	2018年3月期
1年以下	419	29
1年超3年以下	561	561
3年超5年以下	1,059	880
5年超7年以下	1,339	1,304
7年超	638,144	676,253

②市場性で与信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2017年3月期	2018年3月期
3ヵ月以内	—	—
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2017年3月期	2018年3月期
1年以下	43,196	35,004
1年超3年以下	54,805	33,972
3年超5年以下	37,752	10,113
5年超7年以下	5,371	—
7年超	17,007	54,366

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△165	750	159	909
個別貸倒引当金	△1,190	1,143	274	1,417
合計	△1,355	1,893	433	2,327

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	△1,190	1,143	274	1,417
国外	—	—	—	—
合計	△1,190	1,143	274	1,417

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△479	524	146	670
個人	△710	619	128	747
合計	△1,190	1,143	274	1,417

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
法人等	0	1
個人	—	—
合計	0	1

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月期		2018年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	525,734	—	646,508	53,470
10%	24,998	—	75,543	47,834
20%	106,440	30,399	124,573	93,616
35%	109,984	—	195,549	—
45%	—	—	4,011	4,011
50%	1,395,614	532,271	1,433,960	87,779
75%	364,810	—	439,153	1,868
100%	417,025	49,001	277,565	52,096
120%	—	—	4,011	3,008
150%	4	—	8,523	—
200%	13,000	—	8,030	—
250%	29,291	—	13,171	—
合計	2,986,903	611,673	3,230,602	343,687

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	884	3,875
保証が適用されたエクスポージャー	1,154,402	1,410,935

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
グロス再構築コストの額	—	696
グロスのアドオンの合計額	400	1,824
与信相当額	400	2,521
外国為替関連取引	400	1,462
金利関連取引	—	30
株式関連取引	—	105
その他取引	—	922

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2017年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額	当期の原資産の損失額
住宅ローン	1,093,256	463	0
消費者向けローン	152,941	—	—
事業用不動産ローン	—	—	—
合計	1,246,198	463	0

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2018年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞エクスポージャーの額	当期の原資産の損失額
住宅ローン	1,268,825	501	0
消費者向けローン	288,614	36	—
事業用不動産ローン	50,126	36	0
合計	1,607,565	573	0

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 当期の原資産の損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。
4. 前期分の住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

資産譲渡型証券化取引	2017年3月期		2018年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	396,803	7,633	312,164	5,661
消費者向けローン	153,342	4,220	299,787	5,654
事業用不動産ローン	—	—	—	—
合計	540,147	11,854	611,951	11,316

(注) 住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位: 百万円)

原資産の種類	2017年3月期	2018年3月期
オン・バランス	251,245	365,520
住宅ローン	240,229	303,605
消費者向けローン	11,016	50,936
事業用不動産ローン	—	10,978
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	251,780	366,055

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウエイト区分	2017年3月期			2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	149,200	29,840	1,193	194,345	38,869	1,555
50%	66,627	33,313	1,332	102,914	51,457	2,058
75%	—	—	—	22,941	17,206	688
100%	33,625	33,625	1,345	43,065	43,065	1,723
1250%	8,665	108,319	4,332	2,254	28,178	1,127
オンバランス合計	258,117	205,098	8,203	365,520	178,775	7,151
1250%	535	6,691	267	535	6,691	268
オフバランス合計	535	6,691	267	535	6,691	268

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	20,622	20,583
消費者向けローン	—	632
事業用不動産ローン	—	944
合計	20,622	22,159

(注) 前期分の住宅ローンには投資用マンションローンも含まれております。

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位: 百万円)

原資産の種類	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	39,551	2,254
消費者向けローン	535	535
合計	40,086	2,790

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年3月期	2018年3月期
住宅ローン	3,225	3,030
消費者向けローン	7,020	304
事業用不動産ローン	3,189	9,742
合計	13,435	13,076

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

[オン・バランス]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月期			2018年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	3,842	768	30	10,952	2,190	88
50%	—	—	—	2,124	1,062	42
75%	6,366	4,775	191	—	—	—
100%	3,225	3,225	129	—	—	—
合計	13,425	8,768	350	13,076	3,252	130

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

[オフ・バランス]

該当事項はありません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	449	449	10,910	10,910
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	15,667	—	16,233	—
合計	16,117	449	27,143	10,910

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	10,374
関連法人等	4,513	4,513
合計	14,887	14,887

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却に伴う損益の額	17	△11
償却に伴う損益の額	—	—

二. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	5	△219
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	2017年3月期	2018年3月期
	経済的価値の増減額	経済的価値の増減額
日本円	△3,522	△1,656

(注) VaR (保有期間1年、観測機関240日、信頼区間99%値) により計測した値を記載しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオン保険サービス株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事総務部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、当行代表取締役社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年4月～2018年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価にもとづき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部門では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (除く社外役員)	9	191	140	140	—	51	—	51	—
対象従業員等									

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

資本金及び主要株主 (2018年3月31日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	2,500,000株	100.00%

役員の状況 (2018年6月30日現在)

【取締役】

取締役会長	鈴木	木邊	正廣	規之	
代表取締役社長	渡三	藤井	智直	之弘	事業推進担当
取締役兼常務執行役員	新石	塚山	和正	男弘	経営管理担当
取締役兼常務執行役員	松山	島山	陽悟	朗司	システム本部長
取締役兼執行役員	中田	黒中	健達	次也	リテール営業本部長
取締役兼執行役員	河原	藤田	義茂	隆泉	法人営業本部長
取締役兼執行役員	山吉	下利	友克		マーケティング担当 兼 市場担当 兼 市場金融統括部長
取締役					経営企画担当
取締役					
取締役					
取締役（社外役員）					
取締役（社外役員）					

【監査役】

監査役（社外役員）	佐藤	藤本	義順	朗一
監査役	鈴杉	木本	順茂	次
監査役（社外役員）				

【執行役員】

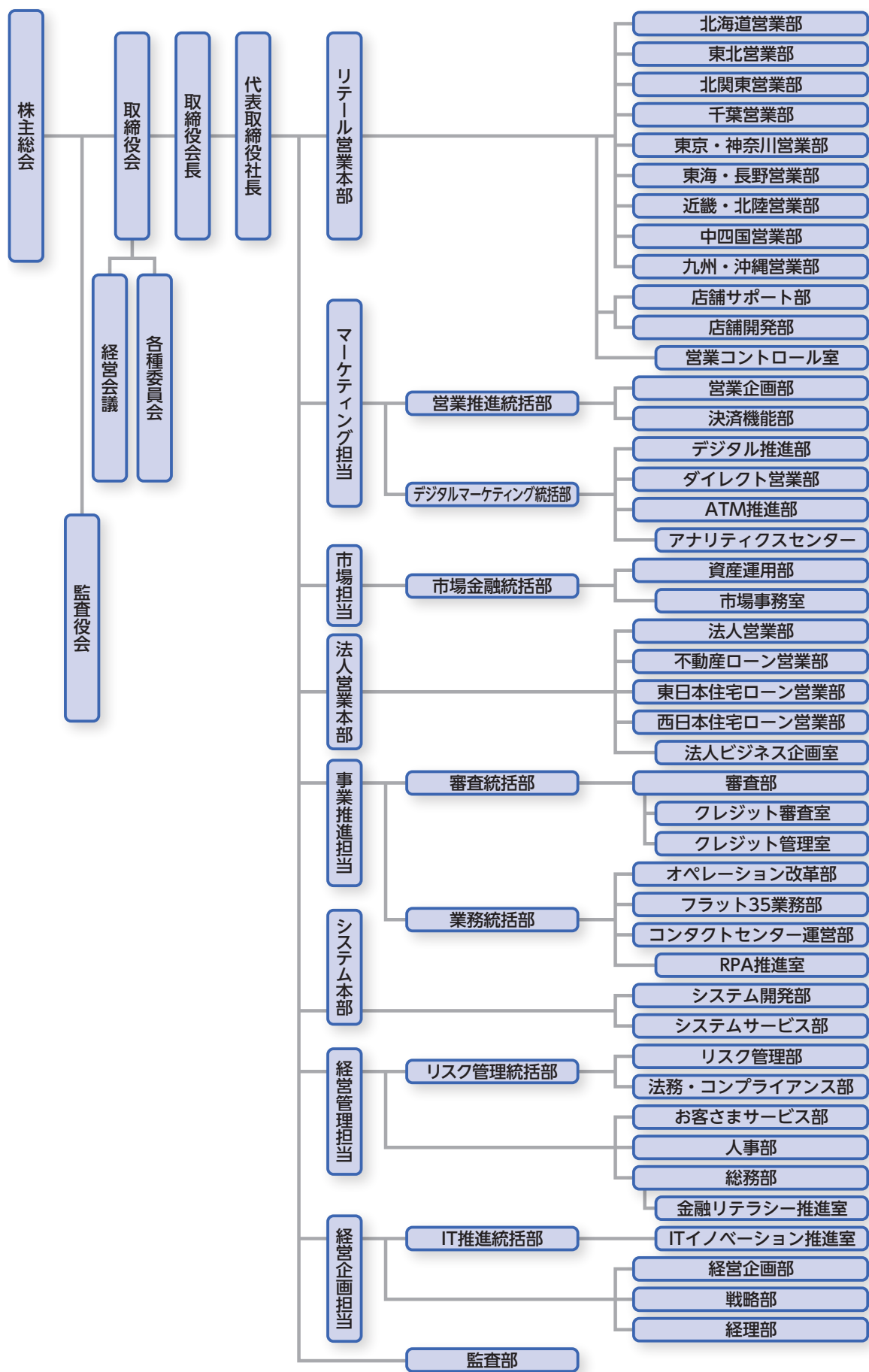
執行役員	山本	洋一	郎	デジタルマーケティング統括部長
執行役員	徳山	正彦	彦	IT推進統括部長 兼 ITイノベーション推進室長
執行役員	花尻	隆一	郎	監査部長
執行役員	幾島	昌昌	章	営業推進統括部長
執行役員	脇田	国弘	弘	審査統括部長 兼 審査部長
執行役員	西澤	正純	純	業務統括部長 兼 RPA推進室長
執行役員	穴田	将人	人	リスク管理統括部長 兼 リスク管理部長 兼 法務・コンプライアンス部長

会計監査人の名称 (2018年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図

(2018年6月30日現在)



営業店の名称及び所在地 (2018年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店
2月	アメシスト支店
3月	アクアマリン支店
4月	ダイヤモンド支店

お誕生月	支店名
5月	エメラルド支店
6月	パール支店
7月	ルビー支店
8月	ペリドット支店

お誕生月	支店名
9月	サファイア支店
10月	オパール支店
11月	トパーズ支店
12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店（2店）、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (6)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオン札幌桑園店	北海道札幌市中央区北8条西14-28
	イオンモール札幌発寒店	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3
	イオン千歳店	北海道千歳市栄町6-51
東北 (8)	イオン青森店	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡南店	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城県利府町利府字新屋田前22
	イオンモール石巻店	宮城県石巻市茜平4-104
	イオンモール名取店	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
	イオン仙台中山店	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール天童店	山形県天童市芳賀タウン北4-1-1
	イオンモールいわき小名浜店	福島県いわき市いわき都市計画事業小名浜港
関東 (54)	イオンモール土浦店	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール水戸内原店	茨城県水戸市内原2-1
	イオンタウン守谷店	茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1
	イオンモールつくば店	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール佐野新都市店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店	群馬県高崎市棟高1400
	イオンモール川口前川店	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール北戸田店	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンモール浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1
	イオンモール与野店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1
	イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオン入間店	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンモール春日部店	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオン大井店	埼玉県ふじみ野市ふじみ野1-2-1
	イオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南3-23
	イオン幕張店	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリニピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオンモール幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオン稲毛店	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオンモール柏店	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店	千葉県木更津市築地1-4
	イオンタウンユーカリが丘店	千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3
	イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
	イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1
	イオン相模原店	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオン秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6
	イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモール東久留米店	東京都東久留米市南沢5-17-62
	イオンモールむさし村山店	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン板橋店	東京都板橋区徳丸2-6-1
	イオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1
	新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1階
	神田店	東京都千代田区神田錦町1-2-1 ヒューリックビル1階
	イオンモール座間店	神奈川県座間市広野台2-10-4
	横浜店	神奈川県横浜市中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル1階

営業店

	店舗名	住所
北陸・ 甲信越・ 東海 (33)	イオンモール新潟南店	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオン新潟青山店	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町喰1505-1
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	イオンモール松本店	長野県松本市中央4-9-51
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモール各務原店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンタウン名西店	愛知県名古屋市中区香呑町6-49-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市中区二方町40
	イオンモール名古屋みなと店	愛知県名古屋港区品川町2-1-6
	イオンモール名古屋茶屋店	愛知県名古屋港区西茶屋2-11
	イオンモール新瑞橋店	愛知県名古屋南区菊住1-7-10
	イオンモール大高店	愛知県名古屋緑区南大高2-450
	イオンモールナゴヤドーム前店	愛知県名古屋東区矢田南4-102-3
	イオンタウン千種店	愛知県名古屋千種区千種2-16-13
	イオンモール熱田店	愛知県名古屋熱田区六野1-2-11
	イオンモール長久手店	愛知県長久手市長久手中央土地区画整理事業地内5-10-11街区
	イオンモール扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1
	イオンモール木曽川店	愛知県一宮市木曽川町黒田字南ハツケ池25-1
	イオンモール東浦店	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2
	イオン八事店	愛知県名古屋昭和区広路町字石坂2-1
	イオンモール常滑店	愛知県常滑市りんくう町2-20-3
	イオンスタイル豊田店	愛知県豊田市広路町1-1
	イオンタウン菰野店	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール東員店	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオンモール桑名店	三重県桑名市新西方1-22
	イオンモール鈴鹿店	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	イオン津店	三重県津市桜橋3-446
	イオン四日市尾平店	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
関西 (21)	イオンモール草津店	滋賀県草津市新浜町300
	イオン洛南ショッピングセンター店	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール高の原店	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオンモール京都桂川店	京都府京都市南区久世高田町376-1
	イオンモール橿原店	奈良県橿原市曲川町7-20-1
	イオン新茨木店	大阪府茨木市中津町18-1
	イオンモール茨木店	大阪府茨木市松ヶ本町8-30
	イオンモール堺北花田店	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオンモールりんくう泉南店	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大阪ドームシティ店	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオン高槻店	大阪府高槻市萩之庄3-47-2
	イオン貝塚店	大阪府貝塚市地藏堂74-2
	イオンモール四條畷店	大阪府四條畷市砂4-3-2
	イオンモール神戸北店	兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
	イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
	イオンモール姫路大津店	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
	イオン明石店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
	イオンモール猪名川店	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
中国・ 四国 (7)	イオンモール和歌山店	和歌山県和歌山市中宇楠谷573
	イオン倉敷店	岡山県倉敷市水江1
	イオンモール岡山店	岡山県岡山市北区下石井1-2-1
	イオンモール広島府中店	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店	香川県高松市香西本町1-1
	イオンモール綾川店	香川県綾歌郡綾川町萱原822-1
	イオン松山店	愛媛県松山市天山1-13-5
九州・ 沖縄 (11)	イオンモール高知店	高知県高知市秦南町1-4-8
	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店	福岡県福津市日蒔野6-16-1
	イオンモール八幡東店	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店	鹿児島県鹿児島市東開町7
	イオンモール宮崎店	宮崎県宮崎市新別府町江口862-1
	イオンモール沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村アワセ土地区画整理事業区域内4街区
	那覇店	沖縄県那覇市久茂地1-12-12ニッセイ那覇センタービル1階

営業店（法人営業拠点）

拠点名	住所
札幌法人営業部	北海道札幌市中央区北3条西3-1札幌北三条ビル10階
本店法人営業部	東京都千代田区神田錦町1-2-1ヒューリック錦町ビル9階
名古屋法人営業部	愛知県名古屋市中区錦1-20-25広小路YMDビル3階
大阪法人営業部	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階
福岡法人営業部	福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1博多駅前第一生命ビルディング1階

営業店（提携住宅ローン営業拠点）

拠点名	住所
東京住宅ローン営業部	東京都千代田区神田錦町1-2-1ヒューリック錦町ビル8階
名古屋住宅ローン営業部	愛知県名古屋市中区錦1-20-25広小路YMDビル3階
大阪住宅ローン営業部	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階

銀行代理業者一覧 (2018年6月30日現在)

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

■銀行代理業者一覧

イオンクレジットサービス株式会社 (43箇所)

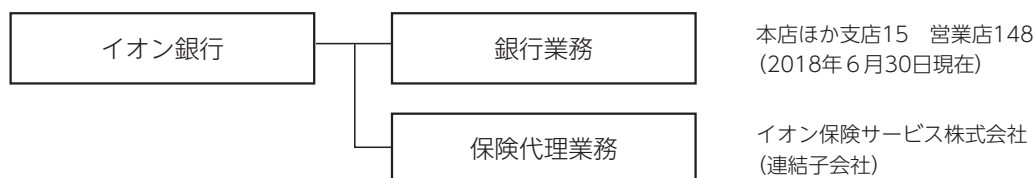
本社、営業本部、札幌支店、旭川営業所、釧路営業所、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、宇都宮支店、新潟支店、さいたま支店、新宿支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、柏営業所、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、姫路支店、広島支店、岡山支店、松江営業所、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島支店、沖縄支店

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 1990年1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

グループ取引に関する事項 (2018年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位: 百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオンクレジットサービス株式会社	融資	1,000
ACSリース株式会社	融資	13,400
イオンプロダクトファイナンス株式会社	融資	15,000
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	15,000
イオン保険サービス株式会社	出資	10,374
イオンタナシックス株式会社	融資	5,000
イオンリテール株式会社	融資	37,000
イオンスーパーセンター株式会社	融資	30
合計		110,317

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2018年5月30日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 渡邊 廣之 ㊞

1. 私は、当行の2017年4月1日から2018年3月31日までの第11期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当行の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め当行の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当行のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インスタブランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識の更なる向上を目指す。

コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。

法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオン行動規範110番相談窓口、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービス行動規範110番窓口に加え、当行の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については各々議事録を作成保管し職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員の決裁については当行の稟議制度に則り、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は

「機密情報管理規程」及び「文書保存・処分規則」に従い保存管理を行う。当行は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な統合的リスク管理を推進する。

自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、執行役員、従業員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社の規程に準じた「職務分掌・決裁権限規程」や「組織規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。

業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するた

め、当行の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当行の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社に報告する体制とする。

当行の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当行は、子会社等から経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は、当行の「内部監査規程」に基づき子会社等と契約し、定期又は臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社又は子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社又は子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当行の定める「関連会社管理規程」にもとづき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告を求め、当行が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当行の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし当行内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのある方を適宜見直すものとする。

「イオン行動規範」「AFSコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識の更なる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役又は監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。

当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役又は監査役会と協議するもの

とする。また、監査役又は監査役会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役又は監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当行及び子会社等の役職員が監査役又は監査役会へ報告したことを理由に当該役職員が不利な取扱いを受けることを禁止する。

監査役又は監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

8. 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行及び子会社等の取締役及び執行役員並びに従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役又は監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は監査役との会合を定例的に設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実に関連する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権及び環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取り組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請及び経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望及び苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用及び地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要なに応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定及び実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、地

域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さまサービス部は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	100	連結貸借対照表、連結損益計算書及び	
資本金及び発行済株式の総数	98	連結株主資本等変動計算書	70-72
株主	98	リスク管理債権額(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
役員の状況	99	延滞債権、貸出条件緩和債権)	69
会計監査人の氏名又は名称	99	自己資本の充実の状況等について	86-95
主要な事業の内容及び組織の構成	101	セグメント情報	66-69
銀行持株会社の子会社等に関する状況	101	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	70
事業の概況	62-63	金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	70
主要経営指標	66	報酬等に関する開示事項	96-97

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	153	貸出金及び支払承諾見返の担保の種類別残高	128
主要株主	152	貸出金の使途別残高	128
役員の状況	152	貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合	129
会計監査人の氏名又は名称	152	中小企業等に対する貸出金残高及び総貸出金に占める割合	129
営業所の名称及び所在地	154-156	特定海外債権残高	129
銀行代理業者一覧	157	預貸率	129
主要な業務の内容	22-30	(有価証券に関する指標)	
事業の概況	119	商品有価証券の平均残高	130
主要経営指標	119	有価証券の種類別の残存期間別残高	130
(主要な業務の状況を示す指標)		有価証券の平均残高	130
業務粗利益及び業務粗利益率	126	預託率	131
資金運用収支	126		
役務取引等収支	126	リスク管理の体制	106-107
特定取引収支	126	法令遵守の体制	105
その他業務収支	126	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	126	取組の状況	162
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	126	指定紛争解決機関	105
受取利息及び支払利息の増減	127	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	120-122
総資産経常利益率及び資本経常利益率	127	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	127	延滞債権、貸出条件緩和債権)	129
(預金に関する指標)		自己資本の充実の状況等について	143-150
預金の平均残高	127	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	131
定期預金の残存期間別残高	127	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	129
(貸出金等に関する指標)		貸出金償却額	129
貸出金の平均残高	128	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	120
貸出金の残存期間別残高	128	報酬等に関する開示事項	151

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

主要な事業の内容及び組織の構成	157	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上	
子会社等に関する状況	157	延滞債権、貸出条件緩和債権)	108
事業の概況	102-103	自己資本の充実の状況等について	133-142
主要経営指標	108	セグメント情報	108
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等		会社法第396条第1項による会計監査人の監査	109
変動計算書	109-111	報酬等に関する開示事項	151

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

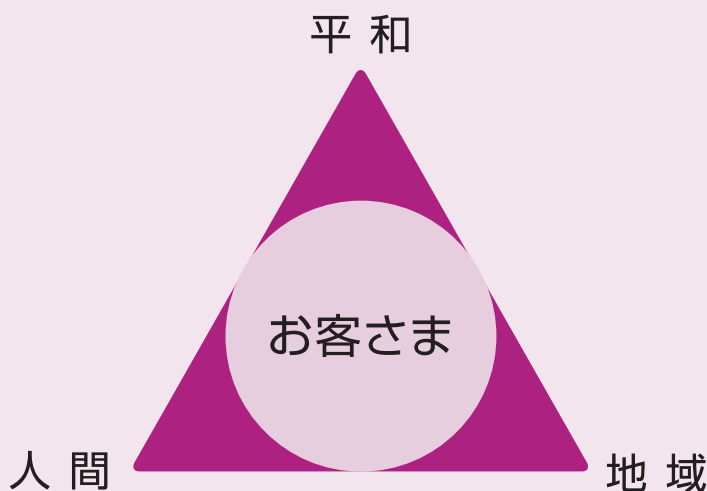
金融再生法ベースのカテゴリによる開示	130
--------------------	-----

イオングループとして

イオンの基本理念



お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

私たちの理念の中心は「お客さま」：イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」：イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」：イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」：イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、
「お客さま第一」を実践してまいります。



イオンフィナンシャルサービス

イオンフィナンシャルサービス株式会社

URL <http://www.aeonfinancial.co.jp/>

